

東京経済研究センター

2021年度事業計画

および

2020 年度年次報告

公益財団法人

東京経済研究センター

まえがき

東京経済研究センター（TCER）は、日本経済についての理論的・実証的研究をその使命として、1959年に財団法人として発足しました。以来、TCERは多くの優れた経済学者の参加を得て、わが国における先端的な経済研究の中心であり続けてきました。その主な研究活動は、以下の三つの事業から構成されます。

第一の国際的学術研究・交流事業では、国際学術コンファレンスを開催し、世界の第一線の研究者とわが国の気鋭の研究者との研究交流を推進しています。しかしながら、2020年度は新型コロナ感染症の拡大に伴い、すべての海外との研究交流事業の中止を余儀なくされました。中止されたTRIOコンファレンス、東アジア経済セミナー（EASE）、APEAコンファレンスのうち、TRIOコンファレンス、APEAコンファレンスは2021年度、オンライン開催等で実施し、また中断したTCERコンファレンスは2021年度再開します。

第二の学術研究交流促進事業では、コロナ下においてオンライン開催、ハイブリッド開催等の方法がとられました。定例研究会が2020年度は慶應義塾大学で開催され、理論、政策、実証分析の広い範囲に及ぶ新しい研究成果が発表されました。また、ミクロコンファレンス、マクロコンファレンスも開催されました。若手研究者への対面のコーチングを軸とするジュニアワークショップはやむを得ず中止しました。さらに、TCER産学連携セミナー事業として同友会TCERセミナーが2020年度に6回開催され、TCERメンバーが実務家と意見交換をする場として、大きな役割を果たしています。

第三の最先端学術研究支援事業では、広く一般の研究者による優れた個別研究プロジェクトに対して研究助成を行っています。またその時々的重要なテーマを取り上げる緊急課題対応プロジェクトでは、2021年度は「コロナ感染症と日本経済」をテーマに研究するプロジェクトに研究助成を行います。

我が国は、アベノミクスによる緩やかな回復を示してきたとはいえ、急速な少子高齢化の進展や巨額な財政赤字が累積する中で、残された課題は依然として山積していました。そこに、突如として新型コロナウイルス感染症のパンデミックが発生し、日本経済の先行きは一時、視界ゼロの混沌状態になってしまいました。幸いワクチン接種が予想外に早く進み、本年の後半には経済の正常化が一定程度は展望できそうです。TCERでは、従来からの課題に加え、コロナ危機の研究に取り組むことを通じて、経済学者の負うべき社会的責務を自覚しつつ、研究活動を展開し成果発信にも努力していく所存です。

東京経済研究センターは設立以来、経済同友会をはじめ各方面から財政上・組織運営上の支援・助言を受けてきました。特に、2000年度以降は、評議員の方々のみならず経済同友会会員各位から物心両面での貴重な援助をいただいております。東京経済研究センターへのご厚意と援助を惜しまぬ各方面の方々に、この場をお借りして厚く御礼を申し上げますとともに、今後とも変わらぬご支援をお願いいたします。

2021年6月
公益財団法人 東京経済研究センター代表理事
小林 慶一郎

目次

まえがき

2021 年度事業計画

I	2021 年度事業計画	1
	(公 1 国際的学術研究・交流事業)	
	(公 2 学術研究交流促進事業)	
	(公 3 最先端学術研究支援事業)	
II	2021 年度予算	7

2020 年度年次報告

I	2020 年度事業報告	13
	(公 1 国際的学術研究・交流事業)	
	(公 2 学術研究交流促進事業)	
	(公 3 最先端学術研究支援事業)	
II	2020 年度会計報告	52
III	TCER 評議員会議事録	70

付録

I	フェロー名簿	79
II	役員名簿	89
III	諸規約	92
	(1) 公益財団法人東京経済研究センター定款	
	(2) TCER フェローに関する規程	
	(3) 研究助成に関する規程	
	(4) TCER=TIFO フェローシップに関する規程	
IV	刊行物一覧	109
	(1) JJIE 国際共同コンファレンス特集号一覧	
	(2) TCER コンファレンス (旧・逗子コンファレンス) 議事録	

連絡先

公益財団法人 東京経済研究センター

〒102-0072 東京都千代田区飯田橋 1-7-10 山京ビル本館 703 号室

担当：町田・山田

TEL & FAX: 03-3239-2524

E-mail : tcer@mbs.sphere.ne.jp

ホームページ : <https://www.tcer.or.jp/>

2021 年度事業計画

I. 令和3（2021）年度事業計画

（公1 国際的学術研究・交流事業）

・ 個別事業（1）日米欧研究交流事業(TRIO コンファレンス)

TCERは米国の全米経済研究所（National Bureau of Economic Research, 略してNBER）および、欧州諸国のリサーチ・ネットワークである経済政策研究センター（Centre for Economic Policy Research, 略してCEPR）と共同で、米国・欧州諸国の著名な経済学研究者を東京に招いて、日本の経済学研究者とともに国際コンファレンス・シリーズを開催している。このコンファレンスは、日米欧の先進各国が共通して直面する現代社会のホットイシューを互いに報告・討論しあう貴重な場であり、一線級の研究者に海外の最新の研究動向を日本国内向けにわかりやすく紹介してもらうと同時に、日本の経済学研究の成果を国際的に発信する重要な機会でもある。このコンファレンスで報告された論文は、レフェリーによる審査を経て、TCERが発行する国際学術誌 Journal of the Japanese and International Economies (JJIE)に刊行されるのが慣例となっている。

2020年度は新型コロナウイルスの影響で開催が中止となったが、2021年度は第29回目のコンファレンスを、「新型コロナウイルス感染症と世界経済」をテーマに開催予定。植田健一（東京大学）、Franklin Allen (Imperial College London)、星岳雄（Stanford University）の各氏にオーガナイザーに加わっていただく。（福田慎一）

・ 個別事業（2）東アジア研究交流事業

本事業では、長年継続しているNBER-TCER 東アジア経済セミナー（EASE）の他、東アジア・アセアン経済研究センター（ERIA）からの委託事業、TCER=TIFO フェローシップ事業を実施する。

EASE

TCERは全米経済研究所（NBER）と共催で、毎年「東アジア経済セミナー」（East Asian Seminar on Economics, 略してEASE）を開催している。EASEでは、日本・米国に加えて、東アジア・オセアニア地域の研究者も出席・発表を行っており、また各国の中央銀行や代表的なシンクタンクが主催者として関与していることから伺えるように、重要な現実の経済問題や経済政策に関連するテーマを扱う国際コンファレンスとして、内外で非常に高い評価を確立している。2020年6月8-9日に予定していた第31回EASEは、新型コロナウイルス感染拡大の影響で中止した。NBERの意向もあり、2021年度は開催せず、次回は2022年6月16-17日に香港で開催することを予定している。

（伊藤隆敏）

ERIA

東アジア・アセアン経済研究センター（ERIA）からの委託事業では、ERIA=TCER「アジアの経済統合」シリーズという出版計画が進行中である。ERIAにおける研究成果を日本語で紹介する10冊シリーズの本の出版を目指している。「第2のアンバンドリング（生産工程・タスク単位の国際分業）」のメカニズムを生かした新たな開発戦略を実践するアセアン・東アジアの現状を最新の理論動向を踏まえながら分析し、将来に向けての課題を議論する。学術的発信のみならず、広くアセアン・東アジアで実務に携わる方々の参考に資することを目指す。2016年度に1冊目（第7巻「ASEANの自動車産業」）、2017年度に2冊目（第6巻「タイ・プラスワンの企業戦略」）、2018年度に3冊目（第1巻「アセアンライジング」）、2020年度に4冊目（第3巻「東アジアの経済統合：財・サービス・投資」）が刊行された。2021年度は5冊目（第2巻「アジア総合開発計画・物的インフラ整備」）を出版していきたい。（木村福成）

TCER=TIFO フェローシップ事業

本事業では公益財団法人東芝国際交流財団（TIFO）の助成を受け、東南アジアに本拠を置く経済学研究者を3週間から3カ月程度日本に呼び寄せる資金を提供し、日本の経済学研究者との間の日本を含めた経済問題に関する共同研究を促進する。2016年度・2018年度に募集時期・条件ほかを見直している。2021年度は募集停止。

・ **個別事業（3）環太平洋地域研究交流事業**

環太平洋地域研究交流事業では、アジア太平洋経済学会（APEA）などとともに、アジアの研究者と定期的に国際会議を開催し、研究交流を行っている。会議では、毎年、アジア環太平洋地域が抱える国際経済問題をテーマとして取り上げ、それを解決するにはどのような政策が必要かという問題意識のもとに研究報告や議論を行う。

2020年度は新型コロナ感染症の影響で開催が中止となったが、2021年度はAPEAコンファレンスの一環として中国・北京および青島で開催される予定（オンラインとの併用の可能性あり）。佐々木百合教授（明治学院大学）が日本側のオーガナイザーを務める。コンファレンスには、アジア太平洋諸国の研究者を中心に世界各国から約100名の経済学者が参加し、多数の平行・セッションで、環太平洋地域に関する重要な政策的課題を経済学の観点から活発に議論・研究交流が展開される予定。（福田慎一）

・ **個別事業（4）TCER コンファレンス事業**

TCER コンファレンス（旧逗子コンファレンス）は、半世紀前から経済学者に加えて政策担当者・実務家を招いて、その時々日本の日本経済のホットイシューを議論してきたコンファレンス・シリーズである。旧逗子コンファレンスの成果の多くは書籍として刊行され、最新の経済学研究の成果を日本語で、官民エコノミストや学生にもアクセスしやすい形で提供するという点において重要な役割を果たしてきた。我が国の経済政策論議に大きなインパクトを

与えた例も数多く、日本の社会経済一般にも広く貢献してきた。コンファレンスの成果の書籍出版はしばらく途絶えていたが、2013年度より二年計画で共同研究を行って商業出版へとつなげていく試みが再開されている。

【2021年度のプロジェクト予定】「金融の大転換」プロジェクト（仮称）

フィンテックやAIのもたらす革新により世界的な大転換 great transformation を迎えつつある金融業の未来と、それが本格的な高齢化・人口減少社会に突入した日本における金融業・金融システムに与える影響について研究するため、2019年度から「金融の『大転換』と日本の金融システムの未来（仮題）」というテーマのプロジェクトを開始した。中心メンバーは、祝迫得夫・植杉威一郎・安田行宏（一橋大学）、小野有人（中央大学）である。2020年度はコロナ感染症の影響でプロジェクトをいったん中断したが、2021年度秋より再開する。特にコロナ感染症が2020年度の企業の経営に与えた影響を、決算発表（特に金融機関・企業関係のデータ）を使って分析をすることを予定している。研究成果は2022年度に書籍として出版することを目指す。（祝迫得夫）

・ 個別事業（5）国際専門雑誌の刊行支援事業

日本経済やそれを取りまく国際経済への学問的関心が高まるなか、こうした学術的な成果を内外の研究者が活用できる形で公表し、国際的な研究の交流を経常的に行う場が非常に限られている。そうしたなか、*Journal of the Japanese and International Economies* は、日本経済とその世界経済との依存関係に関する研究を中心に出版を行っている学術誌であり、1987年の刊行開始以降、海外における日本経済研究の振興と、日本からの経済学研究の成果の発信に、極めて重要な役割を果たしており、世界的にも高い評価を得ている。TCER は、2021年度も引き続き *Journal of the Japanese and International Economies* 刊行への協力を続けていく。（福田慎一）

（公2 学術研究交流促進事業）

・ 個別事業（1）国際学術研究機関交流事業（NERO）

国際学術研究機関交流事業は、NERO など国際的なシンクタンクのグループが定期的を開催するシンポジウムに TCER から委託を受けた研究者を派遣する事業である。派遣の主な目的は世界の研究者が一堂に集まる会議で学術交流を行うと同時に、TCER の活動内容を世界にアピールすることで、今後の TCER の事業への海外の研究者の協力を呼び掛けることにある。

OECD などと今後の開催予定を相談する。

・ 個別事業（２）TCER 定例研究会事業

TCER 定例研究会は、首都圏の大学の経済学研究者を主体とした研究会を TCER で開催することによって、わが国の経済学の発展と今後の人材を育成することを目的とする。研究機関を超えて研究者が学術上の議論を行い、それを通じて将来の知的絆を築き上げることを TCER が支援する事業である。2021 年度は、慶應義塾大学を中心に国内外の発表者を招き、原則として毎週開催する。（寺井公子）

・ 個別事業（３）ミクロ経済分析事業

TCER ミクロコンファレンス（Decentralization Conference in Japan）は、一般均衡、ゲーム理論、社会的選択、メカニズム・デザイン、経済動学等のミクロ経済学の理論的研究に関するコンファレンスである。またこれらの理論分析の国際経済、公共経済、労働経済、金融、産業組織、企業組織等の、より実践的な分野・テーマへの応用もその範疇に含んでおり、現実の重要な経済問題や政策課題に対する理論的アプローチの基礎について幅広い議論を行なっている。2021 年度は、日本経済学会秋季大会（対面の場合の開催校は大阪大学）に近い時期に、関西圏の大学を幹事校としての開催を予定しているが、開催方法は未定である。（関口格）

・ 個別事業（４）マクロ経済分析事業

TCERマクロコンファレンスは、日本経済のマクロ分析に関する最も重要なコンファレンスの一つであり、例年11－12月頃に開催されている。国内外の大学に所属する研究者に加え、官公庁や日銀のエコノミストも発表を行っており、最近の例で言えば量的・質的金融緩和政策や生産性上昇率の低迷、ミクロ統計データのマクロ経済分析への活用といったトピックに関する活発な発表・議論が行われている。その成果は様々な形で、我が国のマクロ経済政策に関するより直接的な分析作業にフィードバック・活用されている。また若手研究者に積極的に発表の場を与えるようにしており、我が国全体のマクロ経済学研究の水準の上昇も重要な目的の一つである。

第23回コンファレンスは東京大学の主催により開催予定である。日程は現在検討中である。また開催形式について、2020年度はオンラインで行ったが、2021年度については対面式、オンライン、ハイブリッド、いずれの可能性も検討する。このコンファレンスはTCERと大阪大学、慶應義塾大学、東京大学、一橋大学の共催で行われる。（塩路悦朗）

・ 個別事業（５）TCER 産学連携セミナー事業

TCER 産学連携セミナー事業は、実務家と研究者が、緊急の経済問題をセミナー・研究会等を通じて議論するプロジェクトである。これらのセミナー等は、経済同友会や日本政策投資銀行の協力を得て定期的に開催されており、日本の経済界にとって重要と思われるテーマを設定し、経済学の研究者と実務家との間の意見交換の場を提供している。わが国では、研究者と実務家が一刻を争う緊急課題を定期的に議論する機会は限られているのが実情である。このため、重要と思われるテーマを臨機応変に設定して弾力的に議論を進めていくこのプロ

ジェクトの社会的な意義は大きいと考えられる。

同友会セミナー

同友会セミナーは、経済同友会の協力を得て定期的に開催しており、日本の経済界にとって重要と思われるテーマについて、経済学研究者と実務家との間の意見交換の場を提供している。セミナー開催方法は、オンライン・リアル併用、完全オンライン、リアル開催等、状況に応じて決定する。2021 年度も引き続き、経済同友会との協力の下にテーマ選定を行い、より多くの方に参加してもらえるセミナーを目指す。

日本経済研究所研究会

日本経済研究所研究会は、一般財団法人日本経済研究所と日本政策投資銀行・設備投資研究所と共催で、内外の金融問題に関する理論的・実証的研究を行う。月 1 回の定例研究会では、日本の金融システムが抱える問題点や必要な政策対応に関してメンバーおよび外部の識者が報告を行い、関連テーマに関して活発に質疑応答・討論を行う。また、年数回のコンファレンスも開催する予定である。（福田慎一）

• **個別事業（6）若手研究者育成支援事業**

若手研究者育成支援事業は、若手研究者を主体とした研究会を開催することによって、わが国の経済学を今後担っていく人材を育成することを目的として、2007 年度から開始された。研究機関を超えて大学院生が学術上の議論を行い、それを通じて将来の知的絆を築き上げることを支援する事業である。

TCER ジュニア・ワークショップ

大学院生と学位取得後 3 年程度までの研究者を対象とし、ワークショップで彼らに研究発表をしてもらい、それにシニアの研究者が、論文の書き方や発表の仕方まで含めてコメント・アドバイスを行う。若手研究者の育成と研究発信能力の向上を通じて、日本の経済学研究全般の向上を目指している。2021 年度は平常であれば慶應義塾大学で開催するはずだが、コロナ禍につき目的の実現が容易でなく、開催しない。

（公 3 最先端学術研究支援事業）

• **個別事業（1）緊急課題対応プロジェクト事業**

緊急課題対応プロジェクトは、日本経済や世界経済が直面する緊急課題に対応してその都度テーマを TCER が設定し、研究を行うプロジェクトである。事前には特定のテーマを設定

せず、毎年重要と思われるテーマを臨機応変に設定して弾力的に研究を進めていくのがその趣旨である。

2021 年度、緊急課題対応プロジェクト事業として「コロナ感染症と日本経済」緊急プロジェクト事業を実施する。コロナ感染症が日本の社会経済に与える影響、およびそれに対する望ましい政策対応に関するプロジェクト研究（最大 5 件程度）を公募し、助成を行う。公募・助成の詳細は、理事会で委託した理事数名からなる小委員会で決定する。

なお、2022 年度以降（実施時期未定）にフロンティア研究事業を実施する計画もある。こちらは比較的緩やかに研究テーマを設定し、日本の経済社会が直面する喫緊の政策課題や斬新なアプローチによる萌芽的な研究を、少人数（5～20 人程度）の研究グループで 5 年程度かけて実施する。

・ 個別事業（2）研究プロジェクト助成事業

研究プロジェクト助成事業では、日本の経済学の研究をより発展させるため、他の機関からは研究助成を受けにくい研究テーマや若手研究者の萌芽的な研究を中心に助成を行っている。

2021 年度も TCER フェローに限らず幅広く個別研究プロジェクト支援事業を引き続き行っていく方針である。なお、応募要領、審査委員会の設置・構成については理事会に一任するものとする。

（公 1、2、3 共通事業）

TCER ワーキングペーパーシリーズの充実を引き続きはかる。2014 年度より RePEc Archives に加入している。2013 年度に加入した Social Science Research Network (SSRN) の Research Paper Series に関しては、Elsevier 社による買収と費用の高騰を受けて、2018 年度途中で契約を解除した。

（収 1 委託研究調査事業）

TCER では、官公庁等や公益性の高い機関からの求めに応じて委託研究を受け入れている。このうち、公益性の低いものについては、「委託研究調査事業」とし、学術研究を推進する。これまでも収益事業としての遂行を検討した事案はあったが、最終的に公益事業として行うことに決定している。2021 年度も引き続き、収益事業としての委託研究調査事業としてふさわしい案件があるかどうかを検討する。

Ⅱ．2021 年度予算

収支予算書

(令和3年4月1日から令和4年3月31日まで)

(単位:円)

科目	予算額	前年度予算額	増減	備考
令和3年4月1日から令和4年3月31日まで				
1. 経常増減の部				
(1) 経常収益				
① 特定資産運用益	[121,000]	[102,000]	[19,000]	
特定資産受取利息	115,800	101,000	14,800	
特定資産受取利息振替額	5,200	1,000	4,200	
② 事業収益	[2,900,000]	[3,900,000]	[△ 1,000,000]	
事業収益(公1 国際的学術研究・交流事業)	1,400,000	2,400,000	△ 1,000,000	
事業収益(公2 学術研究交流促進事業)	1,500,000	1,500,000	0	
③ 受取寄付金	[7,600,000]	[9,000,000]	[△ 1,400,000]	
受取寄付金	7,600,000	9,000,000	△ 1,400,000	
④ 雑収益	[1,000]	[1,000]	[0]	
受取利息	1,000	1,000	0	
経常収益計	[10,622,000]	[13,003,000]	[△ 2,381,000]	
(2) 経常費用				
① 事業費	[20,009,000]	[11,467,000]	[8,542,000]	
国際的学術研究・交流事業費(公1)	3,500,000	5,500,000	△ 2,000,000	
学術研究交流促進事業費(公2)	4,450,000	4,077,000	373,000	
最先端学術研究支援事業費(公3)	11,060,000	1,000,000	10,060,000	
ソフトウェア減価償却費	0	0	0	
公益目的共通事業費	999,000	890,000	109,000	
委託研究調査事業費(収1)	0	0	0	
② 管理費	[3,471,000]	[3,253,000]	[218,000]	
給料手当	1,120,000	960,000	160,000	
法定福利費	5,000	5,000	0	
会議費	150,000	150,000	0	
旅費交通費	98,000	84,000	14,000	
通信費	405,000	360,000	45,000	
通信管理費	45,000	39,000	6,000	
ホームページ運営管理費	0	0	0	
消耗品費	80,000	64,000	16,000	

報告書・会報作成費	250,000	250,000	0	
印刷製本費	0	30,000	△ 30,000	
事務所家賃	721,000	714,000	7,000	
水道光熱費	42,000	42,000	0	
支払手数料	450,000	450,000	0	
租税公課	5,000	5,000	0	
雑費	100,000	100,000	0	
経常費用計	〔 23,480,000 〕	〔 14,720,000 〕	〔 8,760,000 〕	
評価損益等調整前当期経常増減額	〔 △ 12,858,000 〕	△ 1,717,000	△ 11,141,000	
評価損益等計	〔 0 〕	4,200	△ 4,200	
特定資産評価損益等	0	4,200	△ 4,200	
当期経常増減額	〔 △ 12,858,000 〕	〔 △ 1,712,800 〕	〔 △ 11,145,200 〕	
2. 経常外増減の部				
(1) 経常外収益				
経常外収益計	〔 0 〕	〔 0 〕	〔 0 〕	
(2) 経常外費用			0	
経常外費用計	〔 0 〕	〔 0 〕	〔 0 〕	
当期経常外増減額	〔 0 〕	〔 0 〕	〔 0 〕	
当期一般正味財産増減額	〔 △ 12,858,000 〕	〔 △ 1,712,800 〕	〔 △ 11,145,200 〕	
一般正味財産期首残高	〔 106,350,018 〕	〔 78,331,106 〕	〔 28,018,912 〕	
一般正味財産期末残高	〔 93,492,018 〕	〔 76,618,306 〕	〔 16,873,712 〕	
II. 指定正味財産増減の部				
① 特定資産運用益	〔 10,000 〕	〔 10,000 〕	〔 0 〕	
特定資産受取利息	10,000	10,000	0	
② 一般正味財産への振替額	〔 △ 10,000 〕	〔 △ 10,000 〕	〔 0 〕	
特定資産運用益振替額	△ 10,000	△ 10,000	0	
当期指定正味財産増減額	〔 0 〕	〔 0 〕	〔 0 〕	
指定正味財産期首残高	〔 1,608,300 〕	〔 1,608,300 〕	〔 0 〕	
指定正味財産期末残高	〔 1,608,300 〕	〔 1,608,300 〕	〔 0 〕	
III. 正味財産期末残高	〔 95,100,318 〕	〔 78,226,606 〕	〔 16,873,712 〕	

収支予算書

(令和3年4月1日から令和4年3月31日まで)

(単位:円)

科目	予算額	前年度予算額	増減	備考
I. 事業活動収支の部				
1. 事業活動収入				
① 特定資産運用収入	[121,000]	[102,000]	[19,000]	
特定資産受取利息収入	121,000	102,000	19,000	
② 事業収入	[2,900,000]	[3,900,000]	[△ 1,000,000]	
公1 国際的学術研究・交流事業 東アジア研究交流事業(ERIA)	1,400,000	1,400,000	0	1冊=12,960 USD
公1 国際的学術研究・交流事業 東アジア研究交流事業(TIFO)	0	1,000,000	△ 1,000,000	
公2 学術研究交流促進事業 TCER産学連携セミナー事業(日経研)	1,500,000	1,500,000	0	
③ 寄付金収入	[7,600,000]	[9,000,000]	[△ 1,400,000]	
寄付金収入	7,600,000	9,000,000	△ 1,400,000	
④ 雑収入	[1,000]	[1,000]	[0]	
受取利息収入	1,000	1,000	0	
事業活動収入計	[10,622,000]	[13,003,000]	[△ 2,381,000]	
2. 事業活動支出				
① 事業費支出	[20,009,000]	[11,467,000]	[8,542,000]	
公1 国際的学術研究・交流事業支出	[3,500,000]	[5,500,000]	[△ 2,000,000]	EASE,TIFO中止
1) 日米欧研究交流事業(TRIOコンファレンス開催費)	1,000,000	1,000,000	0	
2)1 東アジア研究交流事業(EASE/東アジアセミナー)	0	1,000,000	△ 1,000,000	
2)2 東アジア研究交流事業(ERIA/東アジアASEAN経済研究センター)	1,300,000	1,300,000	0	1冊
2)3 東アジア研究交流事業(TIFO/東芝国際交流財団フェローシップ)	0	1,000,000	△ 1,000,000	
3) 環太平洋地域研究交流事業(アジア危機コン)	200,000	200,000	0	
4) TCERコンファレンス事業(旧逗子コン開催費)	1,000,000	1,000,000	0	
5) 国際専門雑誌の刊行支援事業	0	0	0	
公2 学術研究交流促進事業支出	[4,450,000]	[4,077,000]	[373,000]	
1) 国際学術研究機関交流事業(NERO開催費)	0	0	0	
2) TCER定例研究会事業	1,050,000	550,000	500,000	
3) ミクロ経済分析事業(ミクロコンファレンス開催費)	200,000	100,000	100,000	
4) マクロ経済分析事業(マクロコンファレンス開催費)	200,000	150,000	50,000	
5)1 TCER産学連携セミナー事業(同友会セミナー開催費)	1,700,000	1,777,000	△ 77,000	按分取りやめ
5)2 TCER産学連携セミナー事業(日本経済研究所研究会開催費)	1,300,000	1,300,000	0	
6) 若手研究者育成支援事業(ジュニアワークショップ開催費)	0	200,000	△ 200,000	
公3 最先端学術研究支援事業支出	[11,060,000]	[1,000,000]	[10,060,000]	
1) 緊急課題プロジェクト事業(特別プロジェクト)	10,060,000	0	10,060,000	
2) 研究プロジェクト助成事業(個人プロジェクト)	1,000,000	1,000,000	0	
公益目的共通事業費支出	[999,000]	[890,000]	[109,000]	
1) 給料手当支出	480,000	400,000	80,000	按分変更
2) 旅費交通費支出	42,000	35,000	7,000	按分変更
3) 通信費支出	45,000	40,000	5,000	按分
4) 通信管理費支出	105,000	91,000	14,000	按分
5) ホームページ運営管理費支出	0	0	0	按分

6) 事務所家賃支出	309,000	306,000	3,000	按分
7) 水道光熱費支出	18,000	18,000	0	按分
8) 支払手数料支出	0	0	0	
収1 委託研究調査事業支出	0	0	0	
② 管理費支出	[3,471,000]	[3,253,000]	[218,000]	
給料手当支出	1,120,000	960,000	160,000	按分変更
法定福利費支出	5,000	5,000	0	労災保険
会議費	150,000	150,000	0	
旅費交通費支出	98,000	84,000	14,000	按分変更
通信費支出	405,000	360,000	45,000	
通信管理費支出	45,000	39,000	6,000	
ホームページ運営管理費支出	0	0	0	
消耗品費支出	80,000	64,000	16,000	按分変更
報告書・会報作成費支出	250,000	250,000	0	
印刷製本費支出	0	30,000	△ 30,000	
事務所家賃支出	721,000	714,000	7,000	保証料加算
水道光熱費支出	42,000	42,000	0	
支払手数料支出	450,000	450,000	0	税理士、司法書士
租税公課支出	5,000	5,000	0	
雑支出	100,000	100,000	0	銀行振込手数料他
事業活動支出計	[23,480,000]	[14,720,000]	[8,760,000]	
事業活動収支差額	[△ 12,858,000]	[△ 1,717,000]	[△ 11,141,000]	
II. 投資活動収支の部				
1. 投資活動収入				
特定資産取崩収入	10,000,000	1,000,000	9,000,000	
投資活動収入計	[10,000,000]	[1,000,000]	[9,000,000]	
2. 投資活動支出				
特定資産取得支出	0	1,000,000	△ 1,000,000	
ソフトウェア取得支出	0	0	0	
投資活動支出計	[0]	[1,000,000]	[△ 1,000,000]	
投資活動収支差額	[10,000,000]	[0]	[10,000,000]	
III. 財務活動収支の部				
1. 財務活動収入				
借入金収入	0	0	0	
財務活動収入計	[0]	[0]	[0]	
2. 財務活動支出				
借入金返済支出	0	0	0	
財務活動支出計	[0]	[0]	[0]	
財務活動収支差額	[0]	[0]	[0]	
IV. 予備費支出	[1,500,000]	[1,500,000]	[0]	
当期収支差額	[△ 4,358,000]	[△ 3,217,000]	[△ 1,141,000]	
前期繰越収支差額	[3,565,338]	[6,800,000]	[△ 3,234,662]	
次期繰越収支差額	[△ 792,662]	[3,583,000]	[△ 4,375,662]	

2021年度予算 費用配賦表

配賦科目	金額	配賦基準	管理費		公2事業費		共通事業費		備考
			配賦率	金額	配賦率	金額	配賦率	金額	
				円				円	
給料手当	1,600,000	執務時間割合	70%	1,120,000	0%	0	30%	480,000	事務局職員2名:事業に係った作業時間
旅費交通費	140,000	同上	70%	98,000	0%	0	30%	42,000	事務局職員2名:事業に伴う交通費
通信費	450,000	使用割合	90%	405,000	0%	0	10%	45,000	電話及び郵便料金など
通信管理費	150,000	記述割合	30%	45,000	0%	0	70%	105,000	レンタルサーバー費、ドメイン使用料、メール使用料、インターネット使用料
ホームページ運営関係費	0	記述割合	30%	0	0%	0	70%	0	ホームページ保守運用業者への支払い
消耗品費	80,000	使用割合	100%	80,000	0%	0	0%	0	資料印刷用紙、トナー
事務所家賃	1,030,000	面積比割合	70%	721,000	0%	0	30%	309,000	事業の資料等の保管面積
水道光熱費	60,000	執務時間割合	70%	42,000	0%	0	30%	18,000	事業の会議等
合計	3,510,000			2,511,000		0		999,000	

2020 年度年次報告

I. 2020 年度事業報告

本稿では 2020 年度の事業について報告する。人名の敬称は略し、所属肩書きは当時のものを用いる。

2020 年度は新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、多くの事業が中止となった。まず公 1・国際学術研究・交流事業については日米欧研究交流事業 (TRIO コンファレンス)、環太平洋地域研究交流事業、東アジア研究交流事業 (東アジアセミナー)、TCER コンファレンス事業である。公 2・学術研究交流促進事業については、若手研究者育成支援事業が中止となった。

(公 1 国際的学術研究・交流事業)

・個別事業 (1) 日米欧研究交流事業 (TRIO コンファレンス)

【2020 年度中止】

TCER は米国の全米経済研究所 (National Bureau of Economic Research, 略して NBER) および、欧州諸国のリサーチ・ネットワークである経済政策研究センター (Centre for Economic Policy Research, 略して CEPR) と共同で、米国・欧州諸国の著名な経済学研究者を東京に招いて、日本の経済学研究者とともに国際コンファレンス・シリーズを開催している。

2020 年度はオーガナイザー星岳雄 (東京大学)、植田健一 (東京大学)、福田慎一 (東京大学) の 3 名が 2020 年 12 月開催予定で準備していたが、開催は中止となった。なお、2019 年度のコンファレンス報告論文を *Journal of the Japanese and International Economies* の特集号 Article collections “Financial System” に所収し、その号の出版がなされた。

・個別事業 (2) 東アジア研究交流事業

EASE

【2020 年度中止】

TCER は全米経済研究所 (NBER) と共催で、毎年「東アジア経済セミナー」(East Asian Seminar on Economics, 略して EASE) を開催している。

第 31 回の EASE は、2020 年 6 月 8-9 日、香港で開催予定だったが中止となった。Local Host は香港科技大学、BIS、Hong Kong Monetary Authority の共催、オーガナイザーは、伊藤隆敏 (コロンビア大学教授、政策研究大学院大学特別教授) 及び Andrew Rose (Professor, National University of Singapore) で、テーマは、「Foreign exchange and capital flows」を予定していた。為替レート変動の決定要因、資本流入・流出の決定要因、為替レート変動と資本移動の相互依存関係などが、テーマとなる予定であった。

ERIA

東アジア・アセアン経済研究センター（ERIA）からの委託事業では ERIA=TCER「アジアの経済統合」シリーズという出版計画が進行中である。ERIA における研究成果を日本語で紹介する 10 冊シリーズの本の出版を目指している。「第 2 のアンバンドリング（生産工程・タスク単位の国際分業）」のメカニズムを生かし、デジタル技術を活用した新たな開発戦略を実践するアセアン・東アジアの現状を最新の理論動向を踏まえながら分析し、将来に向けての課題を議論する。学術的発信のみならず、広くアセアン・東アジアで実務に携わる方々の参考に資することを目指している。2020 年度には 4 冊目（第 3 巻「東アジアの経済統合：財・サービス・投資」）を刊行した。さらに 5 冊目（第 2 巻「アジア総合開発計画・物的インフラ整備」）を 2021 年度に刊行するため、準備中である。（木村福成）

TIFO

TCER=TIFO フェローシップ事業は、公益財団法人東芝国際交流財団（TIFO）の助成を受け、東南アジアに本拠を置く経済学研究者を 3 週間から 3 カ月程度日本に呼び寄せる資金を提供し、日本の経済学研究者との間の日本を含めた経済問題に関する共同研究を促進する事業である。フェローシップの期間は原則として応募年度内に終了するもの（最大 1 年）とし、応募資格は TCER フェローに限定せず、日本の大学・研究機関で経済学の教育・研究に従事する者で、東南アジアに本拠を置く経済学研究者と日本を含めた経済問題に関する共同研究を行う予定の者とした。2017-18 年度に制度変更を行い、より応募し易いシステムに変更した。2020 年度は 2 件の応募があり、1 件を採択した。審査時にコロナ感染症の拡大が問題になりつつあったため、2020 年度の受給者に限り、助成期間を 2 年間に延長した。（規程では「原則として 1 年間」としている。）採択したプロジェクトは以下の通りである。

応募者：李 根雨（い ぐんう）（一橋大学社会科学高等研究院 特任助教（非常勤））

共同研究者：Ayu Pratiwi（アユ プラティウィ）

Turku School of Economics, 博士後研究員（フィンランド）

研究題目：「仮想実践コミュニティを通じた農業情報・技術の普及：エビ養殖産業の事例」

研究成果報告書：2022 年 3 月に提出予定

・個別事業（3）環太平洋地域研究交流事業（アジア危機コンファレンス）

【2020 年度中止】

環太平洋地域研究交流事業では、アジア太平洋経済学会（APEA）などとともに、アジアの研究者と定期的に国際会議を開催し、研究交流を行っている。

2020 年度の環太平洋地域研究交流事業「アジア危機コンファレンス」は、Asia-Pacific Economic Association（APEA）コンファレンスの一環として 2020 年 7 月 13－14 日に中国・北京 University of International Business and Economics、7 月 15－16 日に中国・山東省 Shandong

University of Finance and Economics で開催予定だったが、中止となった。佐々木百合（明治学院大学）および福田慎一（東京大学）が日本側のオーガナイザーの予定だった。

・ 個別事業（４）TCER コンファレンス事業

【2020 年度中止】

TCER コンファレンス(旧逗子コンファレンス)は、半世紀前から経済学者に加えて政策担当者・実務家を招いて、その時々日本の経済のホット 이슈を議論してきたコンファレンス・シリーズである。

2019 年度から「金融の『大転換』と日本の金融システムの未来（仮題）」というテーマのプロジェクトを開始した。中心メンバーは、祝迫得夫・植杉威一郎・安田行宏（一橋大学）、小野有人（中央大学）である。2020 年度は引き続きプロジェクトを推進するとともに、2021 年 1 月～3 月にワークショップを開催する予定だったが、中断となった。

・ 個別事業（５）国際専門雑誌の刊行支援事業（JJIE 刊行）

TCER として 2020 年度も引き続き *Journal of the Japanese and International Economies* 刊行への協力を続けた。

(公 2 学術研究交流促進事業)

・ 個別事業（１）国際学術研究機関交流事業（OECD-NERO との連携）

2020年度はOECD側の都合により開催がなかった。

・ 個別事業（２）TCER 定例研究会事業（TCER 定例研究会）

2020 年度の TCER 研究会は慶應義塾大学にて開催された。（附録 1 参照）

・ 個別事業（３）ミクロ経済分析事業（ミクロコンファレンス）

第 26 回 DC コンファレンスは、2020 年 10 月 24 日(土)に ZOOM を用いてオンラインにて行われた。コンファレンスの内容については、12本の投稿論文報告と招待講演によって構成された。投稿論文の報告は、(1)10 時 00 分から 11 時 40 分、(2)14 時 20 分から 16 時 00 分、(3)16 時 20 分から 18 時 00 分、の 3 つの時間帯に分かれ、すべての時間帯で並行して二つのセッションが行われた。招待講演は、山下拓朗氏 (Toulouse School of Economics) による "Robust Prediction in Games with Uncertain Parameters "という題目で、研究報告が 13 時 00 分から 14 時 00 分まで行われた。参加者数は約 60 名で、どの報告に対しても活発な議論が繰り広げられ、大変有意義なコンファレンスとなった。

本コンファレンスを行うにあたり、以下のプログラム委員によって行われた。

- ・石川 竜一郎 (早稲田大学)
- ・菊地 和也 (法政大学・オーガナイザー)
- ・篠原 隆介 (法政大学・オーガナイザー)
- ・関口 格 (京都大学)
- ・十河 丈晴 (SKEMA Business School)
- ・橋本 和彦 (大阪経済大学)
- ・平井 俊行 (法政大学・オーガナイザー)
- ・宮川 敏治 (甲南大学)
- ・渡邊 直樹 (慶應義塾大学)

また、プログラムは次の通りである。

第26回 DC コンファレンス・プログラム

2020 年 10 月 24 日 (土) ZOOM によるオンライン開催

		座長: 三浦 慎太郎 (神奈川大学) Meeting Room A	座長: 村本 顕理 (大阪経済大学) Meeting Room B
10:00-10:50	Session 1	李 晨 (京都大学大学院) Obvious Belief-Free Pareto	今村 謙三 (Boston College) Meritocracy versus Diversity
10:50-11:40		岸下 大樹 (東京理科大学) Search and Knightian Uncertainty Revisited: Beyond Uncertainty-Aversion	橋立 洋祐 (早稲田大学/学術振興会) Image-Conscious Behavior and Cooperation Rates
11:40-13:00		昼休み (オンライン懇親会 11:55-12:55)	
13:00-14:00	招待講演	座長: 篠原 隆介 (法政大学) Meeting Room A	
		山下 拓朗 (Toulouse School of Economics) Robust Prediction in Games with Uncertain Parameters (joint with Shintaro Miura)	
14:00-14:20		休憩	
		座長: 渡邊 直樹 (慶應義塾大学) Meeting Room A	座長: 宮原 泰之 (神戸大学) Meeting Room B
14:20-15:10	Session 2	篠崎 弘毅 (大阪大学大学院) Manipulability of Efficient Allocation Rules on Rich Non-quasi-linear Domains	野津 隆臣 (京都大学) Repeated Games with Collateralized Borrowing
15:10-16:00		渡邊 直樹 (慶應義塾大学) An Experimental Study of VCG Mechanism for Multi-unit Auctions: Competing with Machine Bidders	難波 敏彦 (関西大学) The Effect of Gaming in Quota Contracts
16:00-16:20		休憩	
		座長: 関口 格 (京都大学) Meeting Room A	座長: 岸本 信 (千葉大学) Meeting Room B
16:20-17:10	Session 3	河原 健志 (東京大学大学院) The Chip Strategies Approximately Achieve Efficiency at the Optimal Rate	白川 亮 (東京大学大学院) Stable Coalition Structures of Patent Licensing Games
17:10-18:00		関口 格 (京都大学) A Folk Theorem for Infinitely Repeated Games with Equivalent Payoffs under Optional Monitoring	篠 潤之介 (早稲田大学) Shapley Mapping and its Axiomatization in n-Person Cooperative Interval Games
18:15-		オンライン懇親会	

・個別事業（４）マクロ経済分析事業（マクロコンファレンス）

第 22 回 TCER マクロコンファレンスが 2020 年 12 月 12、13 日の 2 日間にわたり、オンライン開催され（主催が慶應義塾大学、共催が TCER、大阪大学社会経済研究所（共同利用・共同研究拠点「行動経済学拠点」）、慶應義塾大学経済研究所、東京大学金融教育研究センター、一橋大学経済研究所経済社会リスク研究機構）。多くの投稿論文から厳選された 5 本の論文が報告された。研究テーマはそれぞれ、(1)消費税増税に伴う耐久財消費の駆け込み需要とその後の需要落ち込みの理論分析、(2)新型コロナウイルスに対する知識・認知の違いがマクロ経済に及ぼす影響、(3)特別定額給付金の消費刺激効果、(4) 質的・量的金融緩和政策が長期インフレ期待に及ぼした影響、(5)2010 年代における賃金フィリップス曲線のフラット化と賃金ミクロデータに基づく下方硬直性の検証である。

[1] プログラム

第 22 回マクロコンファレンス

2020 年 12 月 12 日（土）、13 日（日）

オンライン

プログラム委員：塩路悦朗（一橋大学）、櫻川昌哉（慶應義塾大学）、敦賀貴之（大阪大学）、渡辺努（東京大学）

代表：植杉威一郎（一橋大学）、櫻川昌哉（慶應義塾大学）、敦賀貴之（大阪大学）、渡辺努（東京大学）

運営委員：白塚重典、藤原一平、廣瀬康生（以上、慶應義塾大学）

主催

TCER（東京経済研究センター）

大阪大学社会経済研究所（共同利用・共同研究拠点「行動経済学拠点」）

慶應義塾大学経済学部

慶應義塾大学経済研究所

東京大学金融教育研究センター

一橋大学経済研究所経済社会リスク研究機構

12月12日（土）

10:45 Zoom アクセス受付開始

11:00 開会の辞 渡辺努（東京大学）

第 1 セッション： 座長：渡辺努（東京大学）

11:10-12:20 日野将志（オハイオ州立大学）

“A Model of Anticipated Consumption Tax Changes”

討論者：西山慎一（京都大学）

12:20-13:10 昼食とディスカッション

第2セッション: 座長: 敦賀貴之 (大阪大学)

13:10-14:20 濱野正樹 (早稲田大学)

“COVID-19 Misperception and Macroeconomy”

討論者: 石瀬寛和 (大阪大学)

14:20 第1日目の総括

12月13日 (土)

8:45 Zoom アクセス受付開始

第3セッション: 座長: 櫻川昌哉 (慶應義塾大学)

9:00-10:10 久保田荘 (早稲田大学)

“Consumption Responses to COVID-19 Payments: Evidence from a Natural Experiment and Bank Account Data”

討論者: 宇南山卓 (京都大学)

10:30-11:40 相馬尚人 (横浜国立大学)

“The Effects of QQE on Long-run Inflation Expectations in Japan”

討論者: 中園善行 (内閣府 / 横浜市立大学)

11:40-12:30 昼食とディスカッション

第4セッション: 座長: 植杉威一郎 (一橋大学)

12:30-13:40 平田渉 (日本銀行)

“賃金版フィリップス曲線のフラット化と名目賃金の下方硬直性: 2010年代の経験”

討論者: 山本勲 (慶應義塾大学)

13:40 閉会の辞 櫻川昌哉 (慶應義塾大学)

[2] 各報告の要旨

附録2 参照。

・ 個別事業 (5) TCER 産学連携セミナー事業

同友会 TCER セミナー

2020年度は第184回から189回まで計6回のTCERセミナーが開催された。各回のタイトルと講演者は次の通りである。

第 189 回 (2021.2.24)

タイトル : 「新型コロナウイルス対策の効果の定量的評価」

講演者 : 東京財団政策研究所 ポスト・ドクトラル・フェロー 千葉安佐子

コーディネーター : 小林 慶一郎 東京経済研究センター 代表理事／東京財団政策研究所 研究主幹 兼
慶應義塾大学 客員教授

第 188 回 (2021.1.22)

タイトル : 「日本の新型コロナウイルス対策とスモールビジネス
ー短期的、中長期的な感染症予防と経済の両立ー」

講演者 : 日本大学経済学部 児玉直美

コーディネーター : 小林 慶一郎 東京経済研究センター 代表理事／東京財団政策研究所 研究主幹 兼
慶應義塾大学 客員教授

第 187 回 (2020.12.17)

タイトル : 「サイバー空間におけるデジタル資産 ーNFT 技術をめぐって」

講演者 : 株式会社 Gaudiy 代表取締役社長 石川裕也

コーディネーター : 坂井 豊貴 東京経済研究センター 理事／慶應義塾大学経済学部 教授

第 186 回 (2020.11.18)

タイトル : 「ブロックチェーンビジネス最前線 2020」

講演者 : AGI Sports Creative 株式会社 代表取締役／日本ブロックチェーン協会事務局長
上野直彦

コーディネーター : 坂井 豊貴 東京経済研究センター 理事／慶應義塾大学経済学部 教授

第 185 回 (2020.9.24)

タイトル : 「DX (デジタルトランスフォーメーション) ×ブロックチェーンの最新事例から見る日
本企業の DX 上の課題」

講演者 : 株式会社 ALIS CEO 安 昌浩

コーディネーター : 坂井 豊貴 東京経済研究センター 理事／慶應義塾大学経済学部 教授

第 184 回 (2020.7.9)

タイトル : 「コロナ感染症危機における政策対応の課題」

講演者 : 東京経済研究センター 代表理事／東京財団政策研究所 研究主幹 兼 慶應義塾大学
客員教授 小林慶一郎

コーディネーター : 坂井 豊貴 東京経済研究センター 理事／慶應義塾大学経済学部 教授

日本経済研究所研究会

2018 年度から始まった（公財）東京経済研究センターと（一財）日本経済研究所による共同研究会は、日本政策投資銀行設備投資研究所との共催により、月例研究報告会などを通して内外の金融問題に関する理論的・実証的研究を行っている。

2020 年度の研究テーマは、「世界的なリスクの高まりとポスト・コロナ時代の日本の針路」であった。世界経済は、2020 年に入って以降、新型コロナウイルス感染症のパンデミックにより、かつて経験したことのない苦境に立たされている。多くの先進国では、経済のロックダウンの影響で、2020 年第 2 四半期の経済成長率は戦後最大級のマイナス成長を記録した。日本経済も例外ではなく、国内総生産（GDP）は 1955 年の統計作成以降で史上最大規模の減少となった。

世界各国では、新型コロナウイルス感染症の広がりを受けて、その予防と経済活動の両立が大きな問題となっている。感染者数を減らすことだけが目的であれば、緊急事態宣言を行い、経済活動を全面的に停止するのが最も効果的である。しかし、それでは多くの人々の生活が成り立たない。とりわけ、経済の相互依存関係がこれまで以上に密になっている今日、国境を超えた往来が滞ることは世界経済にとって深刻な懸念材料となる。他方、経済を優先し、人の移動を自由にすれば、あっという間に感染者数が増加してしまう。今日の世界経済は、まさにそのようなジレンマに直面している。世界各国とも、コロナ時代とどのように向き合っていくか模索が続いている。

先進各国は、そうでなくてもさまざまな構造的な問題を抱えてきた。先送りされてきた財政再建や社会保障改革、大規模な金融緩和からの出口戦略、人口減少下での需要喚起や人手不足に伴う供給面の課題解決を図っていくことは、本来であれば喫緊の課題であったはずである。しかし、新型コロナウイルス感染症のパンデミックによって経済が深刻なダメージを受けるなか、各国で異次元の財政支出の拡大や金融緩和が断行され、これら課題の解決はさらに大きく遠のいてしまった。今後ワクチンや治療薬の開発によって感染症のパンデミックが終息したとしても、成長戦略や構造改革を通して持続可能な経済社会システムを構築していくことはかつてない困難が待ち受けている。

2020 年度の金融班は、このような問題意識を踏まえて、世界の金融経済情勢とそのもとで日本経済が直面する諸課題について検討すべく、金融経済学の立場から最新の研究成果について議論を深め、必要な知見の蓄積に貢献することを目指して活動した。具体的には、リモート会議を中心とした月例研究会を 8 回、国内コンファレンスを 1 回実施した。ミクロとマクロ、理論と実証、国内と海外のそれぞれ両面から、従来の金融経済学の枠組みにとらわれずに、幅広い研究分野と分析手法を視野に入れて、日本経済の課題克服や金融の役割に関する示唆に富む題材を選定し、それぞれの場において、標記テーマに即した研究報告の検討を行った。

2020 年度活動内容は以下の通りである。

2020 年度日本経済研究所研究会 活動内容

（月例研究会）

6 月 26 日（金）三平剛（東洋大学）

“Aging and Consumer Harms（高齢化と消費者被害）”

7月17日（金）武田史子（東京大学）

“Application of Google Trends-based sentiment index in exchange rate prediction”

9月15日（火）福山公博（中央大学）

「コロナ禍の日本経済」

10月23日（金）小枝淳子（財務省財務総合政策研究所）

“Government Debt Maturity in Japan: 1965 to the Present（木村遥介氏と共著）”

11月27日（金）肥後雅博（東京大学）

「統計：危機と改革―「毎月勤労統計」問題への対応を巡って―」

12月18日（金）植田健一（東京大学）

“Bilateral Lucas Paradox”

1月22日（金）西川正郎（一橋大学）

「実務からみたマクロ経済学教育」

2月19日（金）鈴木純一（総務省参与・統計委員会担当室次長）

「不動産パネルデータベースの構築及びデータ分析に関する調査研究」

（国内コンファレンス）

開催日：2021年3月13日（土）

会場：京都市 職員会館かもがわ

セッション1「日本経済の諸問題」

座長 福田慎一（東京大学）

報告者 宮川努（学習院大学）

「資本蓄積の低迷と無形資産の役割―産業別データを利用した実証分析」

武田史子（東京大学）

“Hedge fund activism in Japan under the Stewardship and Corporate Governance Codes”

原田喜美枝（中央大学）

「ETF 買入政策の個別銘柄への影響～小型株・低浮動株の分析～」

セッション2「マクロ経済学の諸問題」

座長 宮川努（学習院大学）

報告者 白塚重典（慶應義塾大学）

「中央銀行デジタル通貨と金融システム」

櫻川昌哉（慶應義塾大学）・櫻川幸恵（跡見学園女子大学）

“Fiscal dynamics and low interest rates - Are large deficits sustainable? -“

石原秀彦（専修大学経済学部）

「世代重複モデルに基づく期待IS曲線とマクロ経済の短期的動学」

セッション3「新型コロナ感染症と日本経済」

座長 櫻川昌哉（慶應義塾大学）

報告者 小巻泰之（大阪経済大学）

「アナウンスメント効果の検討：Covid-19 に対する飲食店への時短要請の検証から
～」

福田慎一（東京大学）・田中茉莉子（武蔵野大学）

「感染症と消費行動のトレードオフ」

・ 個別事業（6）若手研究者育成支援事業

若手研究者育成支援事業は、若手研究者を主体とした研究会を開催することによって、わが国の経済学を今後担っていく人材を育成することを目的とする。

TCER ジュニア・ワークショップ

【2020 年度中止】

大学院生と学位取得後3年程度までの研究者を対象とし、ワークショップで彼らに研究発表をしてもらい、それにシニアの研究者が、論文の書き方や発表の仕方まで含めてコメント・アドバイスを行う。2020 年度は、慶應義塾大学において開催予定だったが、若手研究者への対面でのコーチングを軸とするものであるため中止した。

(公3 最先端学術研究支援事業)

・ 個別事業（１）緊急課題対応プロジェクト事業（特別プロジェクト）

緊急課題対応プロジェクトは、日本経済や世界経済が直面する緊急課題に対応してその都度テーマを TCER が設定し、研究を行うプロジェクトである。事前には特定のテーマを設定せず、弾力的に研究を進めるのが趣旨である。2020 年度は実施がなかった。

・ 個別事業（２）研究プロジェクト助成事業（個人研究プロジェクト支援）

2008 年度より再開された本研究助成制度は、経済学に関わる理論・実証面での萌芽的研究を支援することを目的として設立されたものである。公益法人への移行に伴い、これまで研究員のみと限ってきた応募資格を 2009 年度よりオープンにすることになった。2020 年度も TCER フェローに限らず幅広く個別研究プロジェクト支援事業を引き続き行い、下記 3 件に助成を行った。

研究題目「付加価値税制と経済成長—政府統計調査を用いた日印比較—」

研究実施責任者 鈴木崇文

所属機関及び職名 愛知淑徳大学 講師

研究題目「政府への信頼の形成メカニズムと再分配政策への選好：稼得能力に関する自己認識の役割」

研究実施責任者 岸下大樹

所属機関及び職名 東京理科大学 経営学部 ビジネスエコノミクス学科 助教

研究題目「自動車の所有・使用に関する構造モデルの構築とエコカー減税・補助金政策の厚生評価—ミクロ及びマクロ・データを用いた実証分析—」

研究実施責任者 阿部達也

所属機関及び職名 早稲田大学環境経済・経営研究所 研究助手

なお附録 3 として研究助成対象者から提出された報告書を掲載した。

(公 1, 2, 3 共通事業)

TCER ワーキングペーパー シリーズ

2020 年度の TCER ワーキングペーパーは、下記の計 13 本である。このワーキングペーパーシリーズは、過去のものを含めた一覧が RePEc に掲載されている

(<https://econpapers.repec.org/paper/tcrwpaper/>)。

附録 4 として 2020 年度に刊行されたワーキングペーパーのリストを掲載した。

(収益事業)

2020 年度には収益事業が実施されなかった。

附録1 TCER 定例研究会 (2020 年度 TCER 研究会)

5 月 1 日

大垣昌夫 (慶應義塾大学) “Introducing virtue ethics into normative economics for models with endogenous preferences” joint with Vipul Bhatt
.....

5 月 8 日

友枝健太郎 (シドニー工科大学) “Sophistication and Cautiousness in College Applications”
.....

5 月 8 日

Charles Crabtree (東京財団政策研究所) “A Nationalist Backlash to International Refugee Law: Evidence from a Survey Experiment in Turkey” joint with Kevin L. Cope
.....

5 月 15 日

佐藤伸 (福岡大学) “On evaluationwise strategy-proofness of social choice correspondences” joint with Remzi Sanver
.....

5 月 15 日

白塚重典 (慶應義塾大学) “A New Framework for Monetary Policy in the Post COVID-19 Era”
.....

5 月 22 日

Maria Martin Rodriguez (名古屋大学) “Stable Research Networks with Bargaining and Heterogeneous Costs” joint with Erik Darpö and Alvaro Domínguez
.....

5 月 22 日

小西祥文 (慶應義塾大学) “Do Regulatory Loopholes Distort Technical Change? Evidence from New Vehicle Launches under the Japanese Fuel Economy Regulation”
.....

5 月 28 日

猪狩良介 (法政大学) “A Data Fusion Approach for Interpurchase Timing Models Using Incomplete Purchase Histories”
.....

5 月 29 日

石原章史 (東京大学) “Delegation and Strategic Silence” joint with Shintaro Miura
.....

5 月 29 日

Charles Leung (City University of Hong Kong) “Do Elite Colleges Matter? The Impact of Elite College Attendance on Entrepreneurship Decisions and Career Dynamics” joint with Naijia Guo
.....

6 月 2 日

城田慎一郎 (明治大学) 「空間点過程モデリングの最近の展開」
.....

6 月 5 日

松島 斉 (東京大学) “Mechanism Design with Blockchain Enforcement” joint with Shunya Noda

6 月 5 日

中川 雅之 (日本大学) 所有者不明土地問題と登記制度」

6 月 12 日

宇井 貴志 (一橋大学) “Incomplete Information Robustness” joint with Stephen Morris

6 月 12 日

赤林 英夫 (慶應義塾大学) “The Determinants of Trust Game Outcomes for Children” joint with Teruyuki Tamura, Natsumi Shimada, Ryosuke Nakamura, and Shun Ikemoto

6 月 19 日

Simona Fabrizi (University of Aukland) “Consumer Decision-making under Uncertainty on Digital Platforms” joint with Yen Ling Tan

6 月 19 日

Costanza Biavaschi (Norwegian University of Science and Technology) “Localized social networks and long-term political participation” joint with Y. Zenou and C. Giulietti

6 月 23 日

中妻 照雄 (慶應義塾大学) “Ancillarity-Sufficiency Interweaving Strategy (ASIS) and Its Applications in Bayesian MCMC Computation”

6 月 26 日

Steffen Lippert (University of Aukland) “Experimentation and Entry with Common Values” joint with Francis Bloch and Simona Fabrizi

6 月 26 日

小川 一夫 (関西外国語大学) “Real Estate Market and Consumption: Macro and Micro Evidence of Japan”

6 月 30 日

高梨 耕作 (理化学研究所) “Minimax Predictive Densities of Dynamic Linear Model under Kullback-Leibler Loss”

7 月 3 日

Christoph Kuzmics (Karl Franzens Universität Graz) “Comparing Theories of One-Shot Play Out of Treatment” joint work with Philipp Külpmann

7 月 7 日

Gregor Weiss (ライプツィヒ大学) “Estimating Implied Volatilities Via Machine Learning And The Cross-Section Of Option Returns”

7 月 10 日

阿部貴晃 (早稲田大学) “Buck-passing Dumping in a Pure Exchange Game of Bads”

7 月 10 日

山田克宣 (近畿大学) “Social Comparisons and Cooperation During COVID-19”

7 月 14 日

栗栖大輔 (東京工業大学) 「確率場に対する高次元正規近似」

7 月 17 日

田中万理 (一橋大学) “Small Business under the COVID-19 Crisis: Expected Short- and Medium-Run Effects of Anti-Contagion and Economic Policies” joint with Kohei Kawaguchi and Naomi Kodama

7 月 21 日

マクリン謙一郎 (テンプル大学) “Bayesian updating rules for entry and exit of forecast”

10 月 2 日

宮川大介 (一橋大学) "Disagreement between Human and Machine Predictions"

10 月 9 日

Jonathan Newton (京都大学) "Learning and equilibrium in misspecified models" joint with Filippo Massari

10 月 9 日

高橋泰城 (北海道大学) "Hayek's Sensory Order, Gestalt Neuroeconomics, and Quantum Psychophysics"

10 月 13 日

Yongsung Chang (Seoul National University) “Income Volatility and Portfolio Choices”

10 月 13 日

米倉頌人 (千葉大学) “Online Smoothing for Diffusion Processes Observed with Noise”

10 月 16 日

鎌田雄一郎 (UC Berkeley, Haas Business School) "Flash Pass" joint with Zihao Zhou

10 月 16 日

ホリオカ・チャールズ・ユウジ (神戸大学) "Was the Expansion of Housing Credit in Japan Good or Bad?"

10 月 23 日

Youngwoo Koh (Hanyang University) "Repeat Applications in College Admissions" joint with Yeon-Koo Che and Jinwoo Kim

10月23日

原ひろみ (日本女子大学) "Long-Term Effects of Coeducational Industrial Arts and Home Economics Classes" joint with Núria Rodríguez-Planas

10月27日

山田知明 (明治大学) 「金融政策と所得・消費のばらつき ―日本のデータを用いた検証―」

10月27日

加藤真大 (サイバーエージェント AI Lab) 「効率的な平均処置効果推定のための適応的実験計画」

10月30日

小島武仁 (Stanford University/東京大学) "Weak Monotone Comparative Statics" joint with Yeon-Koo Che and Jinwoo Kim

10月30日

笹原彰 (慶應義塾大学) "The Impact of Global Warming on Rural-Urban Migrations: Evidence from Global Big Data" joint with Giovanni Peri

11月3日

岡達志 (モナシユ大学) "Heterogeneous Impact of the Minimum Wage: Implications for Changes in Between- and Within-Group Inequality"

11月6日

熊野太郎 (横浜国立大学) "Quota Adjustment Process" joint with Morimitsu Kurino

11月6日

亀井憲樹 (Durham University) "Free Riding and Workplace Democracy--Heterogeneous Task Preferences and Sorting"

11月10日

保里俊介 (University of California, San Diego) "Population Growth, Economic Growth, and Environmental Consequences"

11月10日

大前勝弘 (国立循環器病研究センター) 「動的治療方針の推定問題について」

11月13日

細矢祐誉 (中央大学) "On the Uniqueness and Stability of the Equilibrium Price in Quasi-Linear Economies"

11月13日

鎌田拓馬 (大阪大学) "Family Structures After Terrorism: A Quantitative Case Study of the Tokyo Subway Sarin Attack in 1995"

.....
11 月 17 日

前田高志ニコラス (理化学研究所 A I P センター(RIKEN AIP center)) 「統計的因果探索の基本手法と近年の展開」
.....

11 月 20 日

石田潤一郎 (大阪大学) "Signaling under Double-Crossing Preferences" joint with Chia-Hui Chen and Wing Suen
.....

11 月 20 日

清田耕造 (慶應義塾大学) "The Anatomy of a Global Network of Multinationals: The Case of Japan"
.....

11 月 24 日

Iacopo Varotto (Queen Mary University of London) "A New look at Competition Policy in an Economy with RD Externalities"
.....

11 月 24 日

宇佐美慧 (東京大学) 「個人内変動に基づく縦断データ分析の展開」
.....

11 月 27 日

Alexandru Nichifor (University of Melbourne) "Chain Stability in Trading Networks" joint with JW Hatfield, SD Kominers, M Ostrovsky and A Westkamp
.....

11 月 27 日

若森直樹 (東京大学) "The Welfare Consequences of Free Entry in Vertical Relationships: The Case of the MRI Market" joint with Ken Onishi, Chiyo Hashimoto, Shun-ichiro Bessho "Induced Physician-Induced Demand " joint with Kei Ikegami and Ken Onishi
.....

12 月 1 日

中村知繁 (慶應義塾大学) 「ランダムフォレストによる因果推論」
.....

12 月 4 日

神林龍 (一橋大学) 『マネジメントのあり方と長時間労働・賃金格差』 共著 亀田泰佑 川本琢磨 杉原茂 田中万理
.....

12 月 11 日

Toru Suzuki (University of Technology Sydney) "Pragmatic Ambiguity and Rational Miscommunication"
.....

12 月 11 日

石川竜一郎 (早稲田大学) "Can Bubbles in Asset Markets be Explained by Heterogeneity of Beliefs?" joint with Eizo Akiyama, Yukihiro Funaki, Yaron Lahav and Charles N. Noussair
.....

12 月 18 日

遠山祐太 (早稲田大学) "Dynamic Incentives and Permit Market Equilibrium in Cap-and-Trade Regulation"

.....

12 月 22 日

平野智裕 (Royal Holloway, University of London) "The Wobbly Economy, Part II; Introducing land"

.....

12 月 23 日

石原庸博 (大阪経済大学) 「実現共分散を組み込んだ行列指数多変量確率的ボラティリティ変動モデルのベイズ推定: マーケット・サイズ・バリューファクターへの応用」

.....

1 月 5 日

上田晃三 (早稲田大学) "Duopolistic Competition and Monetary Policy"

.....

1 月 5 日

高橋悠太 (一橋大学) "Downward Nominal Wage Rigidity: Theory and Evidence from Japanese Cotton Spinning Industry during WWI"

.....

附録2 TCERマクロコンファレンス2020年度議事録

第1セッション

座長：渡辺 努（東京大学）

■ “A Model of Anticipated Consumption Tax Changes”

発表者：日野 将志（オハイオ州立大学）

討論者：西山 慎一（京都大学）

本研究では、耐久財消費のモデルを用いて、消費税のような付加価値税の変更がアナウンスされたときの耐久財消費の変動パターンについての分析が行われている。耐久財消費においては、付加価値税の税率引き上げがアナウンスされると、上昇直前の駆け込み需要と、上昇直後の反動による需要の低下が起こる。本研究では、そのような耐久財消費の変動パターンの説明を試みている。特に、耐久消費財を購入する際には付加価値税込の価格を支払う一方、耐久消費財の売却の際には付加価値税が課されないことが多い点に着目し、その非対称性の下では、耐久消費財の変動パターンが説明できると議論している。

討論では、売却する場合の付加価値税が免除されるとしても、そのような裁定の機会には実際にありうるのか、という指摘がなされた。また、モデルでは、実証的な耐久財消費の租税の弾力性の計測で用いられる時間の単位とモデルで扱う時間の単位が異なることの影響などを巡って議論が行われた。

第2セッション

座長：敦賀 貴之（大阪大学）

■ “COVID-19 Misperception and Macroeconomy”（久保田壮、片山宗親との共著）

発表者：浜野 正樹（早稲田大学）

討論者：石瀬 寛和（大阪大学）

本論文では、感染症数理モデルの代表的なモデルである SIR モデルとマクロ経済モデルを融合した「SIR マクロ経済モデル」を分析している。このモデルでは、新型コロナウイルスのマクロ経済効果を検証するために、経済主体は未感染者、感染者、回復者の3種類の経済主体に分かれ、それぞれが感染確率、回復確率、死亡確率などをもとに、経済活動に関する意思決定を行う。本研究では、新型コロナウイルスの感染力や検査の役割に関する理解の欠如等から、感染者数について経済主体が過大推計、ないしは過少推計する場合の経済的帰結を分析している。政策的には、このような認知の誤りを利用して、経済厚生を高められるか、といった議論もなされた。

討論では、フロアからの議論を含め、認知の度合いを測るパラメータの解釈を巡って活発な議論が行われた。例えば、認知の度合いが、経済モデルによって内生化されていないため、様々な解釈ができる点や、感染者数に関する認知の問題だけでなく、感染確率、回復確率、死亡確率の認知の問題も取り扱う必要性などが議論された。また、無症状感染のように経済主体自身が感染していることが分からないような状況を考慮する必要性などの議論もなされた。

第3セッション

座長：櫻川 昌哉（慶應義塾大学）

■ “Consumption Responses to COVID-19 Payments: Evidence from a Natural Experiment and Bank Account Data”（大西宏一郎、遠山祐太との共著）

発表者：久保田 莊（早稲田大学）

討論者：宇南山 卓（京都大学）

本研究は、2020年5月に実施された特別定額給付金の消費喚起効果に関する実証研究である。具体的には、匿名の銀行口座データを用いて、給付金を受け取ったタイミング前後の口座からの出金額を消費として解釈し、給付金の上昇がどれだけ消費に回ったのかを計測している。因果推論の方法としては、定額給付金は支給日がほぼランダムだったという点を利用し、給付金支給額1人あたり100,000円のうち、6週間で計49,000円が引き出され消費に回ったという推計結果が報告された。

討論では、銀行口座データからは直接観察が難しい消費の増加を口座からの引き出し額に等しいと解釈する点について活発な議論がなされた。とりわけ、引き出された額の多くは口座間の資金移動にすぎず消費に回っていない可能性もあることが指摘された。そのような状況を識別するための対処法などが討論者、フロアの両方から提案された。具体的には、給与振り込み後の反応との比較、クレジットカードの利用歴、キャッシュレス決済などの情報の活用などについて議論された。

■ “The Effect of QQE on Long-run Inflation Expectations in Japan”（新谷元嗣との共著）

発表者：相馬 尚人（横浜国立大学）

討論者：中園 善行（内閣府・横浜市立大学）

本研究では日本のエコノミストの予想値のデータを集めたESPフォーキャスト調査のデータを用い、日本銀行の質的・量的金融緩和政策が期待インフレ率の「期間構造」に与えた影響を分析している。ESPフォーキャスト調査では、期待が形成された時点から数えて、短期の予測、中期の予測等、異なる予測期間のインフレ予想のデータが利用可能であるため、このデータを活用することにより、期待インフレの期間構造を分析することが可能となる。具体的には、ある時点のインフレ予想が、予測期間に応じてどのように変化するかを測定できる。分析結果では、インフレ目標の2%への変更は、長期のインフレ予想に対してほとんど影響をもたらさなかったが、質的・量的金融緩和は、長期のインフレ予想を0.87%まで上昇させたことが報告された。また、推計された長期のインフレ予想は慣性が高く、調整に長い時間がかかることも指摘された。

討論者は、推計された長期のインフレ予想は、サーベイ・データと比較しても、変動が極めて大きいことを指摘し、その解釈についての議論がなされた。このほか、インフレ予想の期間構造における「傾き」と「曲率」の推計結果についてのコメントがあった。フロアからは、消費税の影響の扱い、質的・量的金融緩和政策のタイミングとインフレ予想がなされるタイミングの違い等、活発な議論がなされた。

第4セッション

座長：植杉 威一郎（一橋大学）

■ “Flattening of the Wage Phillips Curve and Downward Nominal Wage Rigidity: The Japanese Experience

in the 2010s”（丸山聡崇、嶺山友秀との共著）

発表者：平田 渉（日本銀行）

討論者：山本 勲（慶應義塾大学）

本研究は、近年観察されるフィリップス曲線のフラット化をもたらした原因について、賃金の下方硬直性に着目し、家計パネルデータからミクロレベルの賃金データを抽出した研究である。本研究では、名目賃金の下方硬直性が賃金上昇を抑制する2つのメカニズムを示している。すなわち、過去に賃金引き下げができなかったために現在の賃上げを躊躇する経路と、将来の賃下げリスクを回避するために現在の賃上げを躊躇する経路である。理論分析では、これらのメカニズムによって賃金フィリップス曲線のフラット化を説明している。実証分析では、日本の正社員の賃金ミクロデータに基づき賃金の下方硬直性の有無を識別し、回帰分析を行った。その結果、賃金の下方硬直性によって、2010年代以降の賃金上昇局面において、賃金の下方硬直性がない場合と比較して、月給上昇率は0.4%ポイント程度押し下げられたと報告された。

討論では、本研究が採用する賃金の下方硬直性の識別などに関するコメントが多くなされた。例えば、定期昇給や昇進などが相対的に多い若年層ほど賃金下がらないことから下方硬直性が特定の年齢層の動向を反映している可能性、賃金下方圧力が働く2008-09年の世界金融危機の時期の賃金変動パターンを用いて賃金の下方硬直性を特定することの是非、潜在賃金上昇率の推計手法、などについて議論がなされた。また、1990年代後半から2000年代にかけての経済環境と比較した議論の必要性も指摘された。

附録3（1） 2020年度 個人プロジェクト研究成果報告書

研究題目 付加価値税制と経済成長—政府統計調査を用いた日印比較—

申請者（共同研究の場合は代表者） 研究実施責任者 鈴木 崇文

所属機関及び職名 愛知淑徳大学 講師

1. 研究実施概要

（1）研究の意義と背景

付加価値税制は企業の経済活動をどの程度妨げているのか。本研究は日本における消費税制、インドにおける物品・サービス税(GST)に注目することで、政府の統計調査から企業の経済活動を紐解くことを目的としている。具体的には、日本の工業統計調査並びにインドの *Annual Survey of Industries* を利用し、税制が企業の生産活動に与える歪みを定量的に測定することで、最適な税制のあり方を模索した。インドでは2017年に大英帝国からの独立以来最大の税制改革が行われ、統一的な付加価値税である GST が導入されており、企業間取引や財政への影響に関心が集まっている。日本とインドは経済発展の別段階にあり徴税能力にも差があるため、両者を比べることで経済状況に応じた税制改革を提案することが可能となる。

近年 Pomeranz (2015) や Naritomi (2019) など税務データを利用して付加価値税制の効率性を示す研究が行われているが、それらでは企業の生産に伴う投入財を観察できていないため生産活動などへの議論が深められていない。本研究は、政府統計調査を利用することで、売上だけでなく投資・雇用等を含めた企業のインプットにも注目し、付加価値税制に関する議論を深化させることを試みた。具体的には、付加価値税の税率だけでなく、納税コンプライアンスコスト（納税者が納税のための手続きを行う際に生じる費用の総称）に注目している点に特徴がある。これにより、税制による企業の生産活動及びそれ以外の影響を包括的に考慮したうえで付加価値税制に関する議論を行うことができる。以上のように、本研究は税制設計に関する主要な問いに政府統計から挑戦する独創的な試みであり、日本およびインドの付加価値税制改革に有意義な政策的提言をもたらす。

（2）研究の結果

まず日本の分析について記述する。本研究では、消費税の免税点制度に直面するような小規模事業者（売上額 3000 万円前後）に注目し、これらの事業者が消費税の導入やその後の税率引き上げなどの制度変更の下でどのように行動を変化させるのかについての分析を試みた。

こうした小規模事業者は、売上額が 3000 万円の閾値を超えてしまうと消費税を納税する義務が生じるため（現在、閾値は 1000 万円まで引き下げられている）、税額の負担や納税にかかるコンプライアンスコストに直面することになる。そうした負担を避けるために、事業者によっては売上額を閾値以下に調整するインセンティブが生じる。

また、消費税導入後に行われた税率引き上げや、小規模事業者の納税額を軽減させるための限界控除制度の撤廃などの制度変更は納税額に影響するものの、納税に関するコンプライアンスコストには基本的に影響を及ぼさないため、こうした制度変更に対する事業者の行動に注目することで、事業者の納税を避けるインセンティブが税額・税率から来るのか、それとも納税コンプライアンスコストから来るのかについて検証することができる。

こうした問題意識に基づき、小規模事業者に関する実際のデータを用いて検証を行った。具体的には、日本の工業統計調査にアクセスし、日本の消費税導入から税率が 5%まで引き上げられた期間をカバーする 1986 年から 2010 年までのパネルデータを作成した。分析から、これらの小規模事業者は、消費税の導入とともに売り上げを 3000 万円以下に抑える生産調整行動をとっていることが確認された。さらに、その後の限界控除制度の撤廃や税率引き上げなどの納税額の引き上げにつながるような制度変更が行われても事業者の生産調整行動に大きな変化は生じていなかった。つまり、事業にとっては納税額よりも消費税の納税を開始することで生じる納税コンプライアンスコストがより負担であるととらえており、そのために税額の変化は企業行動に大きな影響を及ぼさなかったものと考えられる。また、過去に売り上げが 3000 万円の閾値を超えており、消費税納税を行ったことがある事業者に着目すると、特に閾値を回避するような行動は観察されなかった。つまり、消費税の納税コンプライアンスコストは、納税を行ったことがない事業者にとっては大きな負担ととらえられているが、一度納税経験がある事業者にとってはそうではないと考えられる。したがって、初めて納税を行う事業者のコンプライアンスコストいかに引き下げるかが政策的には重要になってくることが示唆される。

一方、インドに関しては Annual Survey of Industries にアクセスし、パネルデータを作成して分析を進めている。コロナウイルス感染拡大の影響により、インド政府にも多大な影響が生じており、当該データの提供が大幅に遅れた結果、現時点までに十分な分析が進められていないため、分析結果をまとめた論文の提出は来年度に先延ばしさせていただきたいと考えている。また、来年度には ASI の 2018 年版が入手可能であり、税制導入前後の影響をより詳細に分析できると考えている。

上記の通り、本研究は日本の工業統計調査の分析ではまとまった結果をすでに得ている状態であり、学会やワークショップなどを経てさらに研究をブラッシュアップしていく予定である。また、分析に伴い本研究と関連する先行研究のリストアップは現時点で完了している。日本のデータを代表研究者が分析し、インドのデータを共同研究者が分析する予定であり、

定期的に会議を重ねつつ両者の統一的な分析を早急に進めていく計画である。

(3) 参考文献

1. Pomeranz, D. 2015. "No Taxation without Information: Deterrence and Self-Enforcement in the Value Added Tax." *American Economic Review*, 105 (8): 2539-69.
2. Naritomi, J. 2019. "Consumers as Tax Auditors." *American Economic Review*, 109 (9): 3031-72.

2. 研究成果発表状況（学会等報告、刊行論文等）

研究発表としては、**International Institute of Public Finance**（IIPF、国際財政学会）および日本財政学会にて、日本の分析パートについての発表を行った。受けたコメント・アドバイスをもとに改訂を行っている。

他にも複数の国内・国際学会に応募し発表を予定していたが、パンデミックの影響により発表機会を得ることができなかった。来年度積極的に発表の機会を得てより研究の質を高めていきたいと考えている。

附録3（2） 2020年度 個人プロジェクト研究成果報告書

研究題目 政府への信頼の形成メカニズムと再分配政策への選好：稼得能力に関する自己認識の役割

申請者（共同研究の場合は代表者） 研究実施責任者 岸下大樹

所属機関及び職名 東京理科大学 経営学部 ビジネスエコノミクス学科 助教

1. 研究実施概要

再分配等を通じた不平等削減を支持するのは、どのような人々だろうか. 経済・社会がどれだけ公正なものであると考えるかが、そうした政策選好の規定要因となっていることがこれまで指摘されてきた (e.g., Alesina and Angeletos 2005; Alesina and La Ferrara 2005

; Krawczyk 2010). 例えば、機会の平等が保たれていると考えている人ほど、所得不平等を受容する傾向にあるといったメカニズムである. それでは、そうした経済・社会の公正さに対する主観的な認識は、そもそも何によって形成されているのだろうか. 近年、個人の経済的な経験が、経済・社会の公正性に関する主観的な認識の変化を通じ、政策選好に影響する可能性が指摘されている(e.g., Deffains et al. 2016; Ng and Semenov 2019; Fehr et al. 2020).

以上の先行研究の展開を踏まえ、本研究では、行動経済学的特性である自信過剰に着目した. 自信過剰な人々は「自分の本来の能力よりも稼げていない」という認知ギャップを抱える. 自信過剰な人は、こうした認知ギャップを社会・経済の不公正さに帰し、その結果として、再分配を強く支持するようになる可能性がある.

以上の理論仮説を、本研究では、2500 人程度の米国市民を対象とするオンラインサーベイ実験を用いて検証した. Amazon M-Turk にて回答者を募集し、Qualtrics を用いて実験を行った. 実施日は、2020 年 12 月である.

実験ではまず、所得の客観的位置及び能力に関する主観的な認識を尋ね、そこから認知ギャップを構成した. 半数以上の回答者が、所得の客観的位置よりも高く自らの能力の位置を評価しており、これらの回答者が自信過剰と分類された (図 1). 心理学においては、多くの人が様々な次元の能力に関して自信過剰であることが示されており (e.g., Svenson 1981), それと整合的である.

2*Income (lr)2-8	Ability						
	very high	high	relatively high	average	relatively low	low	very low
very high	58	47	19	15	0	2	0
high	27	98	89	41	5	1	0
relatively high	28	135	187	114	10	3	0
average	26	110	186	262	25	5	1
relatively low	22	70	122	157	28	21	6
low	19	45	77	120	27	22	7
very low	16	35	44	83	20	16	18

図 1：能力に関する自己評価と所得の分布

注：シャドーのかかっているのが、所得の位置よりも高く能力に関して自己評価をしている人を表す

その上で、この認知ギャップを強調するような情報を与える介入群、与えない統制群に回答者をランダムに割り振り、不平等削減や再分配に対する選好に対して介入が与える因果効果を推定した。介入群に与えた情報は、回答者自身の答えた所得位置と能力に関する自己評価を再度フィードバックし、認知ギャップの存在を知らせるものである（図 2）。

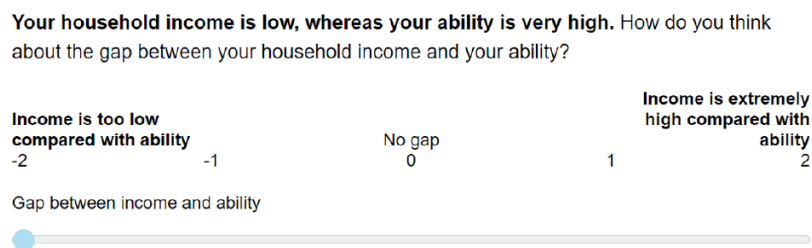


図 2：介入

加えて、政府に対する態度が効果の異質性をもたらす可能性を考慮し、(i) 政治的イデオロギー、(ii) 政府への信頼の有無についても介入の前に尋ね、こうした変数に依存して推定される効果が異質であるかも分析した。

結果は以下の通りである。第一に、介入の結果、自信過剰な回答者は、社会・経済が各人の能力を反映しない不公正さのものであると、より考えるようになった（図 3）。この結果は、左派的な人、右派的な人どちらのひとでも観察された（ただし、中道的な人では観察されなかった）。



図 3：不公正さに関する認識への介入効果

第二に、介入が不平等削減への選好に与える影響は限定的である（図4）。左派的でかつ政府への信頼度が高い回答者のみで、介入が、不平等削減への政府介入への支持を増加させた。左派的であっても、政府への信頼が低い回答者の場合、かえって政府介入への支持が減少することも見て取れた。これは政治的イデオロギーや政治信頼の有無によって、情報介入が再分配に関する政策選好に与える効果が限定的になることを示している既存研究とも整合的である（e.g., Kuziemko et al. 2015; Alesina et al. 2018）。

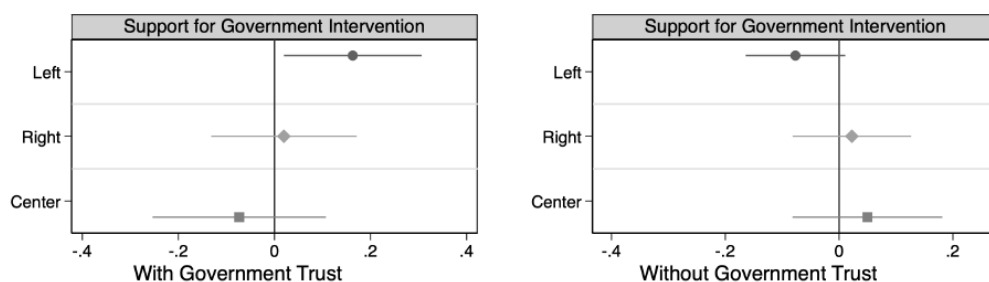


図4：政府介入への支持に対する介入効果

以上の結果は、稼得能力に関する自信過剰によって生じる所得と能力評価の乖離が、社会・経済の不公正さに関する認識を変化させること、ただし、それが政府による介入的政策の支持につながるかは、政府に対する事前の政治的態度に依存することを示している。これらは、松本朋子氏（東京理科大学）、山岸敦氏（プリンストン大学）との共同研究として実施され、Kishishita, Yamagishi, and Matsumoto (2021)として論文化されている。今後いくつかの学会・研究会で報告される予定である。

2. 研究成果発表状況（学会等報告、刊行論文等）

論文：

1. Kishishita, Daiki and Yamagishi, Atsushi and Matsumoto, Tomoko, Overconfidence, Income-Ability Gap, and Preferences for Income Equality (January 29, 2021). Available at SSRN: <https://ssrn.com/abstract=3775304> or <http://dx.doi.org/10.2139/ssrn.3775304>

学会等報告（いずれも予定）：

2. 財政ワークショップ（東京大学、オンライン）2021/4/2
3. Midwest Political Science Association (virtual conference) 2021/4/14-18
4. European Political Science Association (virtual conference) 2021/5/24-25

附録3（3） 2020年度 個人プロジェクト研究成果報告書

研究題目 自動車の所有・使用に関する構造モデルの構築とエコカー減税・補助金政策の厚生評価—マイクロ及びマクロ・データを用いた実証分析—

申請者（共同研究の場合は代表者） 研究実施責任者 阿部 達也

所属機関及び職名 早稲田大学環境経済・経営研究所 研究助手

1. 研究実施概要

自動車の走行に要する燃料消費の削減は各国が直面する課題である。これへの対策はすでに様々な国で実施されており、その政策の代表例としてエコカー減税・補助金政策が挙げられる。運輸部門から排出される CO2 排出量が総排出量の約 2 割を占める日本においてもすでにこの政策は実施されており、2050 年までに GHG 排出量を実質ゼロにすることを目標に掲げている日本にとって重要な政策である。エコカー減税・補助金政策は 2009 年から実施されており、現在に至るまで断続的に実施されてきた政策である。この政策はエコカーに対する自動車関連税に対する減税政策と補助金政策の二つの政策からなっている。本研究では、日本の自動車市場の構造モデルを用いて、エコカー減税・補助金政策が及ぼす影響を経済厚生観点から定量評価する。

自動車市場が抱える環境問題を解決するための政策として、経済厚生観点から最も望ましい政策は何か。この問題に取り組むためにこれまで様々な実証研究が行われてきた。エコカー減税・補助金政策が自動車市場に及ぼす影響を分析するためには、政策によって生じる各経済主体の行動変容について調べる必要がある。自動車市場のようないくつかの企業が複数の差別化された財を製造し戦略的に競争する寡占市場において、各企業が利潤を最大化するためには、相手企業が製造する自動車を含めたすべての自動車に関する需要の自己・交差価格弾力性を把握する必要がある。なぜならば、エコカー減税・補助金政策の効果は課税される自動車と減税または補助金が給付される自動車との代替関係に大きく依存し、その代替関係を特徴づけるものが需要の自己・交差価格弾力性だからである (Anderson et al., 2011; Holland et al., 2009)。また政策の影響は、経済主体が行う自動車の購入と販売に関する意思決定だけでなく、自動車を購入した後の利用に関する意思決定にも及ぶことが予想される。したがって、エコカー減税・補助金政策の政策効果を検証するためには、政策の導入に対する需要側の反応と、それを観察して戦略的な意思決定を行う供給側の行動を考慮に入れた実証分析が必要になる。

エコカー減税・補助金政策の影響を大きく変化させる要因の一つとしてリバウンド効果が

挙げられる。リバウンド効果とは自動車の燃費向上による走行需要の押し上げ効果のことを指し、この効果の存在が様々な実証研究で明らかにされている(Gillingham et al., 2016)。エコカー減税・補助金政策は燃費性能に優れた自動車を税制面で優遇することによりその普及を促すための政策であるが、自動車購入後の走行需要を抑制する効果を持たない。したがって、エコカー減税・補助金政策の導入はリバウンド効果の発生を助長してしまうことが予測される(Anderson and Sallee, 2016)。

そのため本研究では、自動車選択と走行需要に関する意思決定を同時にモデリングし、リバウンド効果を内生的に扱うことによって、エコカー減税・補助金政策が及ぼす経済厚生への影響を分析する。需要側の購入と利用に関する意思決定を考慮することによって、政策変更による走行需要の弾力性がゼロであるという、先行研究が課してきた制約的な仮定を排除できるため、より包括的な政策評価を行うことができる。本研究では自動車選択と走行需要に関する二つの意思決定を同時に扱うために、Hanemann (1984), Dubin and McFadden (1984)によって開発された Discrete-Continuous Choice (DCC) model を利用する。また、BLP model (Berry et al., 1995)を用いて、自動車選択において生じる自動車価格の内生性に対処する。本研究は、ミクロレベルのデータから得られるモーメント条件を追加してパラメータの識別をより頑健に行う手法である Micro BLP (e.g., Petrin, 2002; Berry et al., 2004; Gloosbee and Petrin, 2004)を参考にして、家計調査から得られる自動車の購入や利用に関するミクロレベルの情報と、市場データから得られるマクロレベルの情報を組み合わせることによってパラメータの識別を試みている。

また、本研究ではリバウンド効果の地域間での不均一性についても考慮する。自動車の利用実態は都市部や地方部で大きく異なるため、リバウンド効果の大きさは地域間で大きく異なることがこれまでの実証研究で指摘されてきた。実際に本研究の分析結果が明らかにするように、日本においてもリバウンド効果には大きな地域間格差が存在する。そこで本研究では、この不均一性を明示的に扱うため、上述したモデルに random coefficient model を採用して推定を行っている。

分析では二種類のデータセットを利用する。一つ目のデータは2013年に全国の世帯を対象に実施したアンケート調査である。この調査には、家計が保有する自家用自動車の走行距離や属性、また家計属性や居住地域の情報が含まれている。二つ目のデータは公開されている市場データである。このデータセットには、自動車の売り上げ台数や価格、またその他の属性に関する情報が含まれている。本研究ではこれら二つのミクロ・データとマクロ・データを併用することによって上記のモデルを推定する。

本研究では、推定で得られたパラメータの推定値を用いてシミュレーション分析を行い、エコカー減税・補助金政策と炭素税が諸変数と経済厚生に及ぼす影響を分析した。2012年におけるシミュレーション分析の結果、日本で2009年から実施されているエコカー減税・補助金政策の政策効果は現行の税率289円/CO₂トンの炭素税のそれと比べて約4603億円大きいことが確認された。一方、エコカー減税・補助金政策と炭素税のどちらも実施されていない仮想的な状況と比較すると、税率289円/CO₂トンの炭素税は自動車購入後の走行需要を抑制しCO₂排出量を約0.08%削減する効果を持つものの、エコカー減税・補助金政策はリバウ

ンド効果の発生を助長し走行需要を上昇させることによって CO2 排出量を約 17.8%増加させることが明らかとなった。また、社会的炭素費用(Social Cost of Carbon)として推定されている 4000 円/CO2 トンの炭素税を課した場合、reference scenario と比べて経済厚生が改善し、かつ CO2 排出量が約 1%削減されることも明らかとなった。

【参考文献】

- [1] Anderson, S. T., Parry, I. W., Sallee, J. M., and Fischer, C., 2011, “Automobile fuel economy standards: Impacts, efficiency, and alternatives,” *Review of Environmental Economics and Policy*, 5(1), 89-108.
- [2] Anderson, S. T., and Sallee, J. M., 2016, “Designing policies to make cars greener,” *Annual Review of Resource Economics*, 8, 157-180.
- [3] Berry, S., Levinsohn, J., and Pakes, A., 1995, “Automobile prices in market equilibrium,” *Econometrica*, 63(4), 841-890.
- [4] Berry, S., Levinsohn, J., and Pakes, A., 2004, “Differentiated products demand systems from a combination of micro and macro data: The new car market,” *Journal of Political Economy*, 112(1), 68-105.
- [5] Dubin, J. A., and McFadden, D. L., 1984, “An econometric analysis of residential electric appliance holdings and consumption,” *Econometrica*, 52(2), 345-362.
- [6] Gillingham, K., Rapson, D., and Wagner, G., 2016, “The rebound effect and energy efficiency policy,” *Review of Environmental Economics and Policy*, 10(1), 68-88.
- [7] Goolsbee, A., and Petrin, A., 2004, “The consumer gains from direct broadcast satellites and the competition with cable TV,” *Econometrica*, 72(2), 351-381.
- [8] Hanemann, W. M., 1984, “Discrete/continuous models of consumer demand,” *Econometrica*, 52(3), 541-561.
- [9] Holland, S. P., Hughes, J. E., and Knittel, C. R., 2009, “Greenhouse gas reductions under low carbon fuel standards?,” *American Economic Journal: Economic Policy*, 1(1), 106-146.
- [10] Petrin, A., 2002, “Quantifying the benefits of new products: The case of the minivan,” *Journal of Political Economy*, 110(4), 705-729.

2. 研究成果発表状況（学会等報告、刊行論文等）

「研究実施概要」で述べた分析作業が 2020 年度末に終了したため、今後、学会発表を順次行い、分析結果を精査していく予定である。今後の予定を以下に列挙する：

- ・直近では、2021 年 5 月に開催される日本経済学会春季大会での発表が決定している。
- ・その後、国内外で実施されるワークショップ等でも発表することを予定している。
- ・現在執筆中の論文は 2022 年 3 月末までに貴研究所の discussion paper として提出する。

附録4 TCER ワーキング・ペーパー (2020 年度刊行分)

(英文)

E-147. Hideaki Matsuoka, "Debt intolerance: Threshold level and composition" June 2020.

Abstract: Fiscal vulnerabilities depend on both the level and composition of government debt. This study examines the role of debt thresholds and debt composition in driving the non-linear behavior of long-term interest rates through a novel approach, a panel smooth transition regression with a general logistic model. The main findings are threefold. First, the impact of the expected public debt level on interest rates rises exponentially when the share of foreign private holdings exceeds approximately 20 percent of government debt denominated in local currency. Second, if the public debt level exceeds a certain level, an increase in foreign private holding of government debt could raise in interest rates, offsetting the downward pressure from higher market liquidity. Third, out-of-sample forecasts of this novel non-linear model are more accurate than those of previous methods.

E-148. Stijn Claessens and Kenichi Ueda, "Basic Employment Protection, Bargaining Power, and Economic Outcomes" May 2020.

Abstract: We propose a simple theory suggesting that basic employment protection can improve economy-wide welfare as it mitigates a time inconsistency problem that makes a firm's promise to workers less credible. By tilting the bargaining power in renegotiations on contract terms towards workers, basic employment protection can incentivize workers to invest in firm-specific human capital and allow firms to keep operating. This contrasts to the case of rigid labor protection, which forces firms to go bankrupt too often with economic costs. We test for the effects using a quasinatural experiment: US workers gained basic protections between the early-1970s and the mid-1990s, but in years varying by state. We find employment protection to benefit the growth of knowledge-intensive industries. We corroborate another prediction that stronger bargaining powers of workers vis-à-vis other stakeholders since contemporaneous bank branch deregulations (i.e., reduction in banks' monopoly powers) also benefit knowledge-intensive industries. Although labor and financial reforms are rarely jointly investigated, we confirm that the direct positive effect of basic employment protection prevails when correcting for (changes in) creditors' powers and vice versa. Since the findings do not maintain for R&D-intensive industries, we interpret the firm-specific human capital in our theory broadly, e.g., as for white-collar jobs.

E-149. Akio Ino and Yusuke Matsuki, "Welfare analysis of bank merger with financial instability" July 2020.

Abstract: In this paper, we analyze the effect of a merger between banks by extending a structural model of banking industry with possibility of bank runs developed by Egan et al. (2017). This allows us to evaluate a merger in the banking sector, taking into account the effect on not only the merged bank itself, but also the stability of the entire financial system. We use our framework to analyse if the merger between Wells Fargo and Wachovia was beneficial to the social welfare. When the model is calibrated to the data in 2008, the merger increases the market share of the merged bank and thus allows it to set higher markup, which implies lower deposit interest rates. Through competition, this lowers the default probability of other banks in normal times. When crisis occurs to banks other than the merged bank, the default probability increases

as the merged bank responds to crisis sharply. On the other hand, when the bank run occurs at the merged bank, the default probability is lower because it has higher profits. The merger increases the social welfare in normal times and when a bank run occurs at the merged bank, and decreases the social welfare when a bank run occurs at the other banks.

E-150. Hiroshi FUJIKI, "Who Adopts Crypto Assets in Japan? Evidence from the 2019 Financial Literacy Survey" July 2020.

Abstract: The adoption of crypto assets has been of great concern to policymakers ever since Facebook announced its proposed cryptocurrency, Libra, in mid-2019. Behind this concern lies the possibility of widespread Libra adoption for day-to-day transactions, bringing with it a set of serious risks related to money laundering, illicit financing, and consumer and investor protection. This study aims to investigate the demographic characteristics, financial literacy, financial behavior, three risky asset holdings, and the use of noncash payment methods among Japanese crypto asset adopters. To achieve these aims, probit models and multinomial logit models are applied. We find that Japanese crypto asset owners are more likely to be young and male and to have lower educational levels than non-owners. This is consistent with previous studies. The average relationship between crypto asset ownership and level of objective financial literacy is not found to be statistically significant; however, crypto asset owners' degree of understanding of crypto assets is associated with their level of objective financial literacy. Owners who indicate that they understand crypto assets to some extent tend to have better objective financial literacy, while owners who indicate that they do not understand crypto assets tend to have a lower level of objective financial literacy. A better understanding of crypto assets is also positively associated with earning profits from investing in them; however, objective financial literacy is not related to profiting from investment in crypto assets. Our results suggest that, in predicting the performance of an investment in crypto assets, specific knowledge of crypto assets is more important than objective financial literacy that captures general financial knowledge. Other notable findings of the study include the fact that crypto asset owners obtain information about economy and finance from mass media more frequently; that they are more experienced with financial troubles, such as bank transfer fraud or multiple debts; and that they are less credit card literate than non-owners, on average. They tend also to be more myopic, subject to herding, lacking in self-control, over-confident in their financial literacy, and less loss-averse than non-owners. Crypto asset owners' demographic characteristics are similar to those of the individuals who have experience investing in stocks, investment trusts, and foreign currency denominated money market funds. They are also demographically similar to those who use both crypto assets and one of the four payment methods—credit cards, electronic money, debit cards, and mobile payments via smartphones—rather than crypto assets alone.

E-151. Hiroshi FUJIKI, "Attributes needed for Japan's central bank digital currency" July 2020.

Abstract: The issuance of central bank digital currency became a real policy issue after the announcement of Facebook's Libra. Which types of product attributes should a central bank digital currency have to be widely accepted? We answer this question by analyzing the consumers' acceptance of hypothetical payment instruments. We used Japanese data from the 2019 Financial Literacy Survey to estimate a model of consumers' ranking of the frequency of the use of five payment instruments. The estimates of the model showed that the respondents to the survey value payment instruments with shorter transaction times and

mobile payment instruments. Based on the estimates of the model, we conducted counterfactual simulations for the introduction of the hypothetical mobile version of noncash payment methods that required a shorter transaction time. We found that these hypothetical products would be the most frequently used payment methods on average; however, respondents with old, low-income, and low-financial asset holdings, who were likely to be heavy cash users, would use them less frequently. The results suggest that if the Bank of Japan wanted to issue a central bank digital currency that would be used almost every day as a replacement for cash, policy tools should be utilized to encourage the use of it by these groups as well.

E-152. Anastasios Evgenidis, Masashige Hamano and Wessel N. Vermeulen, "Economic consequences of follow-up disasters: lessons from the 2011 Great East Japan Earthquake" August 2020.

Abstract: We apply a Bayesian Panel VAR (BPVAR) and DSGE approach to study the regional effects of the 2011 Great East Japan Earthquake. We disentangle the persistent fall in electricity supply following the Fukushima accident, from the immediate but more temporary production shock attributable to the natural disaster. Specifically, we estimate the contribution of the electricity fall on the regions' economic recovery. First, we estimate a BPVAR with regional-level data on industrial production, prices, and trade, to obtain impulse responses of the natural disaster shock. We find that all regions experienced a strong and persistent decline in trade, and long-lasting disruptions on production. Inflationary pressures were strong but short-lived. Second, we present a DSGE model that can capture key observations from this empirical model, and provide theoretical impulse response functions that distinguish the immediate earthquake shock from the persistent electricity supply shock. Thirdly, in line with the predictions from the theoretical model, counterfactual analysis via conditional forecasts based on our BPVAR reveals that the Japanese regional economies, particularly the hit regions, did experience a loss in production and trade due to the persistent fall in electricity supply.

E-153. Tetsuo Yamamori, Kazuyuki Iwata and Akira Ogawa, "Effect of Longevity on Saving Behavior: An Experimental Study on the Simple Intertemporal Life-Cycle Problem" September 2020.

Abstract: To examine how the length of retirement life affects people's mistakes in choosing a saving plan, a laboratory experiment was conducted in which subjects face a simple life-cycle consumption/saving problem without interest rate, price and income volatilities, and any uncertainty. Lifetime is divided into working periods with a certain and constant amount of income and retirement periods with no income. We compared three treatment groups: the retirement periods are the last 5 periods out of 25 life periods (SR), these are the last 16 periods out of 36 life periods (LL), and these are the last 16 periods out of 25 life periods (SW). In all treatments, the subject's lifetime income was the same. Our main findings are twofold. First, the magnitude of misconsumption (i.e., the deviation from conditional optimal consumption) is significantly positive for each treatment. Thus, people cannot find an optimal saving plan even in our simple life-cycle problem. Second, the subjects overreacted to both the long life and large income, which caused over-saving behavior in LL and under-saving behavior in SW, whereas there is no particular trend for mistakes in SR.

E-154. Hirokuni Iiboshi, Mototsugu Shintani and Kozo Ueda, "Estimating a Nonlinear New Keynesian Model with the Zero Lower Bound for Japan" December 2020.

Abstract: Which type of monetary policy rule best describes the policy conducted by the Bank of Japan during the period when the nominal interest rate is constrained at the zero lower bound (ZLB)? What are the economic fundamentals that explain Japan's prolonged stagnation? How important is incorporating nonlinearities in the analysis? We answer these questions by estimating a small-scale nonlinear DSGE model. We find that: the Bank of Japan conducted a threshold-based forward guidance policy; adverse demand shocks explain Japan's experience; and nonlinear models are very useful in the analysis of the Japanese economy during the ZLB period.

E-155. Yosuke Hashidate and Keisuke Yoshihara, "Stochastic Choice and Social Preferences: Inequity Aversion versus Shame Aversion" January 2021.

Abstract: In this paper, we propose a theory to identify the motivations behind altruistic or prosocial behavior. We focus on inequity aversion and shame aversion as social image concerns. To study these, we characterize two additively perturbed utility models, that is, the sum of expected utility and a non-linear cost function. First, we examine how to distinguish between stochastic inequity-averse behavior and stochastic shame-averse behavior. Next, we show that additively perturbed inequity-averse utility captures the general class of inequity-averse preferences, including ex-ante and ex-post fairness. Finally, we consider the relationship between our models and random utility, one of the most common stochastic choice models.

E-156. Masazumi Hattori, Tomohide Mineyama and Jouchi Nakajima, "Taylor Rule Yield Curve" January 2021.

Abstract: We propose the Taylor rule yield curve for the United States, which is an extension of the Taylor rule for the short-term policy rate to points in time in the future horizon. The estimated Taylor rule expected rates are useful for considering the monetary policy stance reflected in the entire yield curve, which is valid even during the periods when the federal funds rate (FFR) hits its effective lower bound (ELB). The analysis shows that the Taylor rule deviations (TRDs), the gap between the Taylor rule expected rates and market Overnight Index Swap (OIS) rates, for maturities much longer than overnight could influence the output gap and inflation rates in the United States, even during the period when the FFR hit the ELB for a considerable duration and the Federal Reserve resorted to an unconventional monetary policy. Moreover, the TRDs for long maturities can be regarded as a measure of risk appetite in financial markets. Our methodology in this study can be directly applied for analysis in other countries that experienced similar periods of policy rates hitting their ELBs, as long as data on economists' forecasts of output and inflation are available.

E-157. Takuya Obara and Yoshitomo Ogawa, "Optimal Taxation in an Endogenous Fertility Model with Non-Cooperative Couples" February 2021.

Abstract: This study examines the optimal tax structure in an endogenous fertility model with non-cooperative couples. In the model, both child quality and quantity are suboptimal due to the non-cooperative behavior of couples. Moreover, we consider the external effects of children on society and center-based

childcare services. In such a unified model, we characterize the formulae for optimal income tax rates, child tax/subsidy rates, and tax/subsidy rates on center-based childcare services. We find that income taxation, not child subsidy, corrects the suboptimal low fertility level caused by the non-cooperative behavior of couples. Child tax tends to be optimal as the required tax revenue becomes higher or the degree of external effects of children on society becomes smaller. Specifically, under the availability of lump-sum taxes and absence of externality of children on society, child tax is desirable to alleviate the deadweight loss from income taxation. Moreover, we explore the condition under which a child subsidy is needed. The subsidy for external childcare services corrects the external effects of children on society, not the non-cooperative behavior of couples.

E-158. Takahide Aoyagi, Tadashi Ito and Toshiyuki Matsuura, "Welfare gains through globalization: Evidence from Japan's manufacturing sector " March 2021.

Abstract: Welfare gains achieved through international trade are a cornerstone of the literature on international economics. However, the data and research methods needed to empirically assess these welfare gains have only recently become available. Building on recently developed methodologies for estimating the elasticity of substitution and computing welfare gains from trade, we estimate Japan's welfare gains from liberalizing trade in the manufacturing sector. To do so, we estimate the elasticities of substitution using Harmonized System (HS) 9-digit product codes, for various periods of time. The analysis shows that the Japan's welfare gains from trade liberalization occurred especially from the 1990s onward, and reached eleven percent vis-à-vis the autarky situation.

E-159. Daiki Kishishita, Atsushi Yamagishi and Tomoko Matsumoto, "Overconfidence, Income-Ability Gap, and Preferences for Income Equality" March 2021.

Abstract: The overconfident, who do not actually earn what they think they can, may attribute such cognitive gap to the unfairness of the economy and become favorable of public redistribution when they realize their cognitive bias. We conducted an online survey experiment in the US, where the treatment emphasizing each respondent's self-perception on the income-ability gap is randomly assigned. We found that the treatment lowers overconfident respondents' perception on the fairness of the economy among both left-wing and right-wing people. However, it did not increase the support for reducing income inequality. Instead, this increased support for government intervention to correct the unequal society among the leftists with high trust in the US government.

附録5 TCERコンファレンスの沿革

東京経済研究センターでは、その研究活動の一環として、1962年度から毎年1回、その年の研究テーマとして決められた特定の問題に関してコンファレンスを開き、センターの研究員をはじめ、広く日本の経済学界の中からその分野における専門家を選んで、報告論文の執筆およびそれらの論文に対するコメントを依頼し、コンファレンスの席上で報告と討論を行うことになっている。このコンファレンスは、毎年逗子市において開催されていたので逗子コンファレンスと通称されていた。その後 1991 年度から箱根に会場を移したため箱根コンファレンスと通称し、現在では TCER コンファレンスと呼んでいる。

2012 年 4 月をもって、この TCER コンファレンスは 50 回を迎えた。そのテーマに着目すると、おおよそ 3 つの時期に区分することができる。第一の時期は、1963 年 1 月に開催された第 1 回から第 5 回までの時期であり、この間のコンファレンスにおいては「経済成長」をめぐる諸問題が中心テーマとして設定された。第 6 回から 1972 年の第 10 回までが第二の時期であり、この時期を通じて共通のテーマとして「日本経済」の理論的実証的研究が選ばれた。そして、第 11 回以降のコンファレンスでは、それまでのようにコンファレンスの基本的な主題をあらかじめ設定するのではなく、各回のプログラム委員会の裁量によって共通論題を決める方式がとられている。

第 1 回から昨年度までのコンファレンスのテーマは下記の年表にまとめてある。この年表に示されているように、第 1 回から第 9 回までのコンファレンスでは、その議事録を研究成果として公刊することを原則としており、9 冊の議事録が岩波書店から出版された。このうち第 1 回コンファレンスの成果『戦後日本の経済成長』（小宮隆太郎編）は昭和 39 年度の日経経済図書文化賞を受賞している。

第 10 回以降のコンファレンスでは、その議事録の公刊を直接の目的とはせず、討論そのものに重点を置くという方針がとられてきた。しかし、議事録をまとめて印刷物にすべきであるという意見が研究員の間で高まってきたため、第 16 回コンファレンス以降は議事録をプログラム委員の編集によって印刷することとなった。

さらにその後、議事録を再び正式に出版する気運が高まり、その端緒として出版された、第 21・22 回の成果である『日本の産業政策』（小宮隆太郎・奥野正寛・鈴木興太郎編、東京大学出版会）は、国内外から大きな注目を集め、英訳が米国の出版社から刊行されている。また、第 35・36 回の成果である『会社法の経済学』（三輪芳郎・神田秀樹・柳川範之編、東京大学出版会）も、平成 11 年度の日経経済図書文化賞を受賞した。第 44 回から、またしばらく出版されない時期が続いていたが、2016 年度には第 52・53 回の成果である「国際経済学のフロンティア」（木村福成・椋寛編）が、東京大学出版会から出版された。

TCER コンファレンス（旧・逗子コンファレンス）年表

第 1 回	「戦後日本の経済成長」	(1963 年 1 月)
第 2 回	「日本の財政金融」	(1964 年 1 月)
第 3 回	「経済成長—理論と計測」	(1965 年 1 月)
第 4 回	「経済成長と資源配分」	(1966 年 1 月)
第 5 回	「経済成長理論の展望と課題」	(1967 年 1 月)
第 6 回	「日本の産業構造と産業問題」	(1968 年 1 月)
第 7 回	「日本の金融」	(1969 年 1 月)

第 8 回	「日本の貿易」	(1970 年 1 月)
第 9 回	「日本経済の計量分析」	(1971 年 1 月)
第 10 回	「日本のインフレーション」	(1972 年 3 月)
第 11 回	「会共経済学の諸問題」	(1973 年 3 月)
第 12 回	「公共経済の諸問題」	(1974 年 3 月)
第 13 回	「国際経済の諸問題」	(1975 年 3 月)
第 14 回	「経済学の基本問題」	(1976 年 3 月)
第 15 回	「経済学の基本問題」	(1977 年 3 月)
第 16 回	「経済政策の基本問題」	(1978 年 3 月)
第 17 回	「経済政策の基本問題」	(1979 年 3 月)
第 18 回	「経済政策の基本問題」	(1980 年 3 月)
第 19 回	「経済政策の基本問題」	(1981 年 3 月)
第 20 回	「制度の経済分析」	(1982 年 3 月)
第 21 回	「戦後日本の産業政策」	(1983 年 4 月)
第 22 回	「戦後日本の産業政策」	(1984 年 1 月)
第 23 回	「日本のマクロ経済分析」	(1985 年 4 月)
第 24 回	「日本のマクロ経済分析」	(1986 年 3 月)
第 25 回	「応用ミクロ経済学」	(1987 年 3 月)
第 26 回	「市場的選択と公共的選択」	(1988 年 4 月)
第 27 回	「市場的選択と公共的選択」	(1989 年 4 月)
第 28 回	「日本の流通」	(1990 年 3 月)
第 29 回	「日本の金融」	(1991 年 3 月)
第 30 回	「日本の所得と資産の分配」	(1992 年 3 月)
第 31 回	「日本の所得と資産の分配」	(1993 年 3 月)
第 32 回	「日本の企業システム」	(1994 年 3 月)
第 33 回	「日本の企業システム」	(1995 年 3 月)
第 34 回	「マクロ経済学と 90 年代の日本経済」	(1996 年 3 月)
第 35 回	「企業と取引の法と経済学」	(1997 年 3 月)
第 36 回	「企業と取引の法と経済学」	(1998 年 3 月)
第 37 回	「環境の経済分析」	(1999 年 9 月)
第 38 回	「複雑系の経済分析」	(2000 年 11 月)
第 39 回	「日本経済の景気循環」	(2002 年 2 月)
第 40 回	「望ましい為替相場制度と国際間の資本移動規制のあり方」	(2002 年 7 月・2003 年 3 月)
第 41 回	「望ましい為替相場制度と国際間の資本移動規制のあり方」	(2003 年 8 月・2004 年 3 月)
第 42 回	「市場と法の経済分析」	(2005 年 4 月)
第 43 回	「市場と法の経済分析」	(2006 年 4 月)
第 44 回	「統合の政治経済学」	(2008 年 5 月)
第 45 回	「統合の政治経済学」	(2009 年 3 月)
第 46 回	「制度・組織と経済発展」	(2010 年 1 月)
第 47 回	「制度・組織と経済発展」	(2011 年 1 月)
第 48 回	「人的資本の早期形成と経済格差の世代間継承」	(2011 年 6 月)

第 49 回	「日本企業の組織改革とパフォーマンス：企業パネルデータによる分析」	(2012 年 3 月)
第 50 回	「女性労働と人的資本形成」	(2012 年 3 月)
第 51 回	"Frontier of Market Design" (Western Economic Association International, Pacific Rim Conference の特別セッションとして開催)	(2013 年 3 月)
第 52 回	「国際経済学のフロンティア」	(2013 年 12 月)
第 53 回	「国際経済学のフロンティア」	(2014 年 8 月)
第 54 回	「環境経済学のフロンティア」	(2016 年 3 月)
第 55 回	「環境経済学のフロンティア」	(2016 年 7 月)
第 56 回	「EBPM の経済学：エビデンスに基づく政策立案の展望」	(2018 年 1 月)
第 57 回	「EBPM の経済学：エビデンスに基づく政策立案の展望」	(2018 年 9 月)

Ⅱ. 2020 年度会計報告

貸借対照表

(令和3年3月31日現在)

公益財団法人 東京経済研究センター

(単位:円)

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
I 資産の部			
1. 流動資産			
現金預金	3,756,227	6,968,511	△ 3,212,284
未収入金	6,600		6,600
流動資産合計	3,762,827	6,968,511	△ 3,205,684
2. 固定資産			
(1) 特定資産			
①公益目的保有資産	(78,500,000)	(72,495,800)	(6,004,200)
普通預金	31,000,000	24,000,000	7,000,000
定期預金	40,500,000	40,500,000	0
受取寄付金	7,000,000	7,995,800	△ 995,800
②管理運営目的保有資産	(3,000,000)	(3,000,000)	(0)
定期預金	3,000,000	3,000,000	0
③コロナ感染症緊急PJ事業積立金	(10,000,000)	(0)	(10,000,000)
普通預金	10,000,000		10,000,000
④フロンティア研究事業積立金	(12,000,000)	(0)	(12,000,000)
普通預金	12,000,000		12,000,000
特定資産合計	103,500,000	75,495,800	28,004,200
(2) その他固定資産			
敷金	892,980	892,980	0
その他固定資産合計	892,980	892,980	0
固定資産合計	104,392,980	76,388,780	28,004,200
資産合計	108,155,807	83,357,291	24,798,516
II 負債の部			
1. 流動負債			
未払金	189,705	178,227	11,478
預り金	7,784	55,974	△ 48,190
流動負債合計	197,489	234,201	△ 36,712
2. 固定負債			
支払寄付金	0	0	0
負債合計	197,489	234,201	△ 36,712
III 正味財産の部			
1. 指定正味財産			
受取寄付金	1,608,300	1,608,300	0
(うち基本財産への充当額)	(0)	(0)	(0)
(うち特定資産への充当額)	(1,608,300)	(1,608,300)	(0)
2. 一般正味財産			
一般正味財産	106,350,018	81,514,790	24,835,228
(うち基本財産への充当額)	(0)	(0)	(0)
(うち特定資産への充当額)	(101,891,700)	(73,887,500)	(28,004,200)
正味財産合計	107,958,318	83,123,090	24,835,228
負債及び正味財産合計	108,155,807	83,357,291	24,798,516

貸借対照表内訳表

(令和3年3月31日現在)

公益財団法人 東京経済研究センター

(単位:円)

科 目	公益目的事業会計	収益事業等会計	法 人 会 計	合 計
I 資産の部				
1. 流動資産				
現金預金	51,273		3,704,954	3,756,227
未収入金			6,600	6,600
流動資産合計	51,273	0	3,711,554	3,762,827
2. 固定資産				
(1) 特定資産				
①公益目的保有資産	(78,500,000)	(0)	(0)	(78,500,000)
普通預金	31,000,000			31,000,000
定期預金	40,500,000			40,500,000
投資有価証券	7,000,000			7,000,000
②管理運営目的保有資産	(0)	(0)	(3,000,000)	(3,000,000)
受取寄付金			3,000,000	3,000,000
③コロナ感染症緊急PJ事業積立金	(10,000,000)	(0)	(0)	(10,000,000)
普通預金	10,000,000			10,000,000
④フロンティア研究事業積立金	(12,000,000)	(0)	(0)	(12,000,000)
普通預金	12,000,000			12,000,000
特定資産合計	100,500,000	0	3,000,000	103,500,000
(2) その他固定資産				
敷金	267,894		625,086	892,980
その他固定資産合計	267,894	0	625,086	892,980
固定資産合計	100,767,894	0	3,625,086	104,392,980
資産合計	100,819,167	0	7,336,640	108,155,807
II 負債の部				
1. 流動負債				
未払金	131,750		57,955	189,705
預り金	5,448		2,336	7,784
流動負債合計	137,198	0	60,291	197,489
2. 固定負債				
固定負債合計	0	0	0	0
負債合計	137,198	0	60,291	197,489
支払寄付金				
III 正味財産の部				
1. 指定正味財産				
受取寄付金	1,608,300			1,608,300
(うち基本財産への充当額)	(0)	(0)	(0)	(0)
(うち特定資産への充当額)	(1,608,300)	(0)	(0)	(1,608,300)
2. 一般正味財産				
一般正味財産	99,073,669		7,276,349	106,350,018
(うち基本財産への充当額)	(0)	(0)	(0)	(0)
(うち特定資産への充当額)	(98,891,700)	(0)	(3,000,000)	(101,891,700)
正味財産合計	100,681,969	0	7,276,349	107,958,318
負債及び正味財産合計	100,819,167	0	7,336,640	108,155,807

正味財産増減計算書

(令和2年4月1日から令和3年3月31日まで)

公益財団法人 東京経済研究センター

(単位:円)

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
I. 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
① 特定資産運用益	(118,242)	(170,311)	(△ 52,069)
特定資産受取利息	91,591	138,013	△ 46,422
特定資産受取利息振替額	26,651	32,298	△ 5,647
② 事業収益	(3,854,838)	(2,500,000)	(1,354,838)
東アジア研究交流事業収益(公1)	2,354,838	1,000,000	1,354,838
産学連携セミナー事業収益(公2)	1,500,000	1,500,000	0
③ 受取寄付金	(29,549,269)	(9,300,000)	(20,249,269)
受取寄付金	29,549,269	9,300,000	20,249,269
④ 雑収益	(74)	(77)	(△ 3)
受取寄付金	74	77	△ 3
経常収益計	33,522,423	11,970,388	21,552,035
(2) 経常費用			
① 事業費	(5,687,153)	(9,317,366)	(△ 3,630,213)
国際的学術研究・交流事業費(公1)	1,760,000	3,461,075	△ 1,701,075
学術研究交流促進事業費(公2)	1,974,479	3,081,124	△ 1,106,645
最先端学術研究支援事業費(公3)	1,000,000	1,000,000	0
公益目的共通事業費	952,674	1,775,167	△ 822,493
委託研究調査事業費(収1)			0
② 管理費	(3,004,242)	(3,506,338)	(△ 502,096)
給与手当	1,008,735	921,960	86,775
法定福利費	8,209	7,464	745
会議費		104,884	△ 104,884
旅費交通費	73,060	79,073	△ 6,013
通信費	371,142	345,695	25,447
通信管理費	44,130	58,890	△ 14,760
ホームページ運営関係費		370,120	△ 370,120
消耗品費	14,584	219,848	△ 205,264
報告書・会報作成費	219,622	201,038	18,584
印刷製本費		25,704	△ 25,704
支払寄付金	769,250	704,451	64,799
水道光熱費	35,372	39,029	△ 3,657
支払手数料	412,225	370,940	41,285
諸謝金			0
租税公課	2,600	2,200	400
雑費	45,313	55,042	△ 9,729
経常費用計	8,691,395	12,823,704	△ 4,132,309
評価損益等調整前当期経常増減額	24,831,028	△ 853,316	25,684,344
特定資産評価損益等	4,200	△ 187,300	191,500
評価損益等計	4,200	△ 187,300	191,500
当期経常増減額	24,835,228	△ 1,040,616	25,875,844

2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用			
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
当期一般正味財産増減額	24,835,228	△ 1,040,616	25,875,844
一般正味財産期首残高	81,514,790	82,555,406	△ 1,040,616
一般正味財産期末残高	106,350,018	81,514,790	24,835,228
Ⅱ. 指定正味財産増減の部			
① 特定資産運用益	(26,651)	(32,298)	(△ 5,647)
特定資産受取利息	26,651	32,298	△ 5,647
② 一般正味財産への振替額	(△ 26,651)	(△ 32,298)	(5,647)
特定資産運用益振替額	△ 26,651	△ 32,298	5,647
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	1,608,300	1,608,300	0
指定正味財産期末残高	1,608,300	1,608,300	0
Ⅲ. 正味財産期末残高	107,958,318	83,123,090	24,835,228

正味財産増減計算書内訳表

(令和2年4月1日から令和3年3月31日まで)

公益財団法人 東京経済研究センター

(単位:円)

科 目	公益目的事業会計					収益事業等会計			法人会計	内部取引消去	合計
	公1:国際的学術研究・交流事業	公2:学術研究交流促進事業	公3:最先端学術研究支援事業	共通	小計	収1:委託研究調査事業	共通	小計			
I 一般正味財産増減の部											
1. 経常増減の部											
(1) 経常収益											
① 特定資産運用益	(0)	(0)	(0)	(117,942)	(117,942)	(0)	(0)	(0)	(300)	(0)	(118,242)
特定資産受取利息				91,291	91,291			0	300		91,591
特定資産受取利息振替額				26,651	26,651			0			26,651
② 事業収益	(2,354,838)	(1,500,000)	(0)	(0)	(3,854,838)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(3,854,838)
東アジア研究交流事業収益	2,354,838				2,354,838			0			2,354,838
産学連携セミナー事業収益		1,500,000			1,500,000			0			1,500,000
③ 受取寄付金	(0)	(0)	(0)	(25,499,269)	(25,499,269)	(0)	(0)	(0)	(4,050,000)	(0)	(29,549,269)
受取寄付金				25,499,269	25,499,269			0	4,050,000		29,549,269
④ 雑収益	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(74)	(0)	(74)
受取利息					0			0	74		74
経常収益計	2,354,838	1,500,000	0	25,617,211	29,472,049	0	0	0	4,050,374	0	33,522,423
(2) 経常費用											
① 事業費	(1,760,000)	(1,974,479)	(1,000,000)	(952,674)	(5,687,153)	(0)	(0)	(0)		(0)	(5,687,153)
給与手当				432,315	432,315			0			432,315
会議費		508,101			508,101			0			508,101
旅費交通費				31,312	31,312			0			31,312
通信費		9,050		41,238	50,288			0			50,288
通信管理費				102,971	102,971			0			102,971
ホームページ運営関係費					0			0			0
減価償却費					0			0			0
消耗品費	1,000,000	24,134			1,024,134			0			1,024,134
賃借料		299,370			299,370			0			299,370
事務所家賃				329,679	329,679			0			329,679
水道光熱費				15,159	15,159			0			15,159
支払手数料		154,000			154,000			0			154,000
諸謝金		971,354			971,354			0			971,354
支払助成金	760,000		1,000,000		1,760,000			0			1,760,000
支払寄付金					0			0			0
雑費		8,470			8,470			0			8,470

② 管理費									(3,004,242)	(0)	(3,004,242)
給与手当									1,008,735		1,008,735
法定福利費									8,209		8,209
会議費											0
旅費交通費									73,060		73,060
通信費									371,142		371,142
通信管理費									44,130		44,130
ホームページ運営関係費											0
消耗品費									14,584		14,584
報告書・会報作成費									219,622		219,622
印刷製本費											0
事務所家賃									769,250		769,250
水道光熱費									35,372		35,372
支払手数料									412,225		412,225
諸謝金											0
租税公課									2,600		2,600
雑費									45,313		45,313
経常費用計	1,760,000	1,974,479	1,000,000	952,674	5,687,153	0	0	0	3,004,242	0	8,691,395
評価損益等調整前当期経常増減額	594,838	△ 474,479	△ 1,000,000	24,664,537	23,784,896	0	0	0	1,046,132	0	24,831,028
特定資産評価損益等				4,200	4,200			0			4,200
評価損益等計	0	0	0	4,200	4,200	0	0	0	0	0	4,200
当期経常増減額	594,838	△ 474,479	△ 1,000,000	24,668,737	23,789,096	0	0	0	1,046,132	0	24,835,228
2. 経常外増減の部											
(1) 経常外収益											
経常外収益計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
(2) 経常外費用											
経常外費用計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
他会計振替額				4,100,000	4,100,000				△ 4,100,000		0
当期一般正味財産増減額	594,838	△ 474,479	△ 1,000,000	28,768,737	27,889,096	0	0	0	△ 3,053,868	0	24,835,228
一般正味財産期首残高	△ 21,522,122	△ 20,524,123	△ 9,035,601	122,266,419	71,184,573	0	0	0	10,330,217	0	81,514,790
一般正味財産期末残高	△ 20,927,284	△ 20,998,602	△ 10,035,601	151,035,156	99,073,669	0	0	0	7,276,349	0	106,350,018
Ⅱ 指定正味財産増減の部											
① 特定資産運用益	(0)	(0)	(0)	(26,651)	(26,651)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(26,651)
特定資産受取利息				26,651	26,651			0			26,651
② 一般正味財産への振替額	(0)	(0)	(0)	(△ 26,651)	(△ 26,651)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(△ 26,651)
特定資産運用益振替額				△ 26,651	△ 26,651			0			△ 26,651
当期指定正味財産増減額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
指定正味財産期首残高	0	0	0	1,608,300	1,608,300	0	0	0	0	0	1,608,300
指定正味財産期末残高	0	0	0	1,608,300	1,608,300	0	0	0	0	0	1,608,300
Ⅲ. 正味財産期末残高	△ 20,927,284	△ 20,998,602	△ 10,035,601	152,643,456	100,681,969	0	0	0	7,276,349	0	107,958,318

財務諸表に対する注記

1. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券・・・・・・移動平均法による原価法を採用しております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

ソフトウェア・・・・・・定額法によっております。

(3) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式によっております。

2. 特定資産の増減額及びその残高

特定資産の増減額及びその残高は、次のとおりです。

(単位:円)

科 目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
特定資産				
公益目的保有資産	[72,495,800]	[7,000,000]	[995,800]	[78,500,000]
普通預金	24,000,000	7,000,000		31,000,000
定期預金	40,500,000			40,500,000
投資有価証券	7,995,800		995,800	7,000,000
管理運営目的保有資産	[3,000,000]	[0]	[0]	[3,000,000]
定期預金	3,000,000			3,000,000
コロナ感染症緊急PJ事業積立金	[0]	[10,000,000]	[0]	[10,000,000]
普通預金		10,000,000		10,000,000
フロンティア研究事業積立金	[0]	[12,000,000]	[0]	[12,000,000]
普通預金		12,000,000		12,000,000
合 計	75,495,800	29,000,000	995,800	103,500,000

3. 特定資産の財源等の内訳

特定資産の財源等の内訳は、次のとおりです。

(単位:円)

科 目	当期末残高	[うち指定正味財 産からの充当額]	[うち一般正味財 産からの充当額]	[うち負債に 対応する額]
特定資産				
公益目的保有資産	[78,500,000]	[(1,608,300)]	[(76,891,700)]	[0]
普通預金	31,000,000		(31,000,000)	
定期預金	40,500,000		(40,500,000)	
投資有価証券	7,000,000	(1,608,300)	(5,391,700)	
管理運営目的保有資産	[3,000,000]	[(0)]	[(3,000,000)]	[0]
定期預金	3,000,000		(3,000,000)	
コロナ感染症緊急PJ事業積立金	[10,000,000]	[(0)]	[(10,000,000)]	[0]
普通預金	10,000,000		(10,000,000)	
フロンティア研究事業積立金	[12,000,000]	[(0)]	[(12,000,000)]	[0]
普通預金	12,000,000		(12,000,000)	
合 計	103,500,000	(1,608,300)	(101,891,700)	(0)

4. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は、次のとおりです。

(単位:円)

科 目	帳 簿 価 額	時 価	評 価 損 益
第55回ソフトバンクグループ株式会社無担保社債	7,000,000	7,082,278	82,278
合 計	7,000,000	7,082,278	82,278

5. 指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳

指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳は、次のとおりです。

(単位:円)

内 容	金 額
経常収益への振替額	
特定資産受取利息の振替	26,651
合 計	26,651

附 属 明 細 書

1. 特定資産の明細

特定資産の明細については、財務諸表の注記に記載しております。

財 産 目 録

(令和3年3月31日現在)

公益財団法人 東京経済研究センター

(単位:円)

貸借対照表科目	場所・物量等	使用目的等	金 額
(流動資産)			
現金預金			(3,756,227)
	普通預金		(3,756,227)
	三菱UFJ銀行 東京営業部	運転資金として	2,775,599
	三菱UFJ銀行 東京営業部	運転資金として	475,793
	みずほ銀行 丸の内中央支店	運転資金として	316,085
	三井住友銀行 東京営業部	運転資金として	53,473
	大和ネクスト銀行 エビス支店	運転資金として	7,401
	楽天銀行 第二営業支店	運転資金として	7,400
	野村証券証券口座預け金	運転資金として	120,476
未収入金			(6,600)
		消耗品返品精算金	6,600
流動資産合計			3,762,827
(固定資産)			
特定資産			
公益目的保有資産			(78,500,000)
	普通預金		(31,000,000)
	三菱UFJ銀行 東京営業部	公益目的事業遂行のために保有する特定資産の普通預金及び定期預金である。運用収入は、公益目的事業に使用。	6,000,000
	三井住友銀行 東京営業部		1,000,000
	野村証券証券口座預け金		24,000,000
	定期預金		(40,500,000)
	三菱UFJ銀行 東京営業部		11,000,000
	みずほ銀行 丸の内中央支店		10,500,000
	三井住友銀行 東京営業部		7,000,000
	大和ネクスト銀行 エビス支店		12,000,000
	投資有価証券	公益目的事業遂行のために保有する特定資産の投資有価証券である。運用収入は、公益目的事業に使用。	(7,000,000)
	第55回ソフトバンクグループ株式会社無担保社債		7,000,000
管理運営目的保有資産	定期預金	管理費用に使用するために保有する特定資産の定期預金である。運用収入は、法人会計に使用。	(3,000,000)
	三菱UFJ銀行 東京営業部		3,000,000
コロナ感染症緊急PJ事業積立金	普通預金	「コロナ感染症と日本経済」緊急プロジェクト事業のため特定費用準備資金として保有している預金。	(10,000,000)
	三菱UFJ銀行 東京営業部		10,000,000
フロンティア研究事業積立金	普通預金	フロンティア研究事業のため特定費用準備資金として保有している預金。	(12,000,000)
	三菱UFJ銀行 東京営業部		12,000,000
その他固定資産			
敷金	東京大神宮	(共用財産)	(892,980)
	事務局(山京ビル本館703号室)	公益目的事業財産 30%	267,894
		管理目的事業財産 70%	625,086
固定資産合計			104,392,980
資産合計			108,155,807

(流動負債)			
未払金			(189,705)
	職員	3月分給与、通勤費	188,214
	その他		1,491
預り金			(7,784)
	源泉税		7,784
流動負債合計			197,489
(固定負債)			
固定負債合計			0
負債合計			197,489
正味財産			107,958,318

収 支 計 算 書

(令和2年4月1日から令和3年3月31日まで)

公益財団法人 東京経済研究センター

(単位:円)

科 目	予算額 (A)	決算額 (B)	差異 (A)-(B)	備 考
I. 事業活動収支の部				
1. 事業活動収入				
① 特定資産運用収入	[102,000]	[118,242]	[△ 16,242]	
特定資産受取利息収入	102,000	118,242	△ 16,242	
② 事業収入	[3,900,000]	[3,854,838]	[45,162]	
公1 国際的学術研究・交流事業	(2,400,000)	(2,354,838)	(45,162)	
1) 東アジア研究交流事業(ERIA/東アジアASEAN経済研究センター)	1,400,000	1,354,838	45,162	
2) 東アジア研究交流事業(TIFO/東芝国際交流財団フェローシップ)	1,000,000	1,000,000	0	
公2 学術研究交流促進事業	(1,500,000)	(1,500,000)	(0)	
1) TCER産学連携セミナー事業(日本経済研究所)	1,500,000	1,500,000	0	
③ 寄付金収入	[9,000,000]	[29,549,269]	[△ 20,549,269]	
寄付金収入	9,000,000	29,549,269	△ 20,549,269	
④ 雑収入	[1,000]	[74]	[926]	
受取利息収入	1,000	74	926	
事業活動収入計	13,003,000	33,522,423	△ 20,519,423	
2. 事業活動支出				
① 事業費支出	[11,536,203]	[5,687,153]	[5,849,050]	
公1 国際的学術研究・交流事業支出	(5,500,000)	(1,760,000)	(3,740,000)	
1) 日米欧研究交流事業(TRIOコン)	1,000,000		1,000,000	
2)-1 東アジア研究交流事業(EASE/東アジアセミナー)	1,000,000		1,000,000	
2)-2 東アジア研究交流事業(ERIA/東アジアASEAN経済研究センター)	1,300,000	1,000,000	300,000	
2)-3 東アジア研究交流事業(TIFO/東芝国際交流財団フェローシップ)	1,000,000	760,000	240,000	
3) 環太平洋地域研究交流事業(アジア危機コン)	200,000		200,000	
4) TCERコンファレンス事業(旧逗子コン)	1,000,000		1,000,000	
5) 国際専門雑誌の刊行支援事業			0	
公2 学術研究交流促進事業支出	(4,077,000)	(1,974,479)	(2,102,521)	
1) 国際学術研究機関交流事業(NERO)			0	
2) TCER定例研究会事業	550,000	154,000	396,000	
3) ミクロ経済分析事業(ミクロコン)	100,000	86,829	13,171	
4) マクロ経済分析事業(マクロコン)	150,000		150,000	
5)-1 TCER産学連携セミナー事業(同友会セミナー)	1,777,000	577,370	1,199,630	
5)-2 TCER産学連携セミナー事業(日本経済研究所研究会)	1,300,000	1,156,280	143,720	
6) 若手研究者育成支援事業(ジュニアワークショップ)	200,000		200,000	
公3 最先端学術研究支援事業支出	(1,000,000)	(1,000,000)	(0)	
1) 緊急課題プロジェクト事業(特別プロジェクト)			0	
2) 研究プロジェクト助成事業(個人プロジェクト)	1,000,000	1,000,000	0	
公益目的共通事業費支出	(959,203)	(952,674)	(6,529)	
1) 給料手当支出	432,315	432,315	0	注1
2) 旅費交通費支出	35,000	31,312	3,688	
3) 通信費支出	41,238	41,238	0	注1
4) 通信管理費支出	102,971	102,971	0	注1
5) ホームページ運営関係費支出			0	
6) 事務所家賃支出	329,679	329,679	0	注1
7) 水道光熱費支出	18,000	15,159	2,841	
8) 支払手数料支出			0	
収1 委託研究調査事業支出	(0)	(0)	(0)	

② 管理費支出	[3,376,466]	[3,004,242]	[372,224]	
給料手当支出	1,008,735	1,008,735	0	注1
法定福利費支出	8,209	8,209	0	注1
会議費支出	150,000		150,000	
旅費交通費支出	84,000	73,060	10,940	
通信費支出	371,142	371,142	0	注1
通信管理費支出	44,130	44,130	0	注1
ホームページ運営関係費支出			0	
消耗品費支出	64,000	14,584	49,416	
報告書・会報作成費支出	250,000	219,622	30,378	
印刷製本費支出	30,000		30,000	
事務所家賃支出	769,250	769,250	0	注1
水道光熱費支出	42,000	35,372	6,628	
支払手数料支出	450,000	412,225	37,775	
諸謝金支出			0	
租税公課支出	5,000	2,600	2,400	
雑支出	100,000	45,313	54,687	
事業活動支出計	14,912,669	8,691,395	6,221,274	
事業活動収支差額	△ 1,909,669	24,831,028	△ 26,740,697	
II. 投資活動収支の部				
1. 投資活動収入				
① 特定資産取崩収入	[1,000,000]	[1,000,000]	[0]	
公益目的保有資産償還及び満期取崩収入	1,000,000	1,000,000	0	
管理運営目的保有資産取崩収入			0	
投資活動収入計	1,000,000	1,000,000	0	
2. 投資活動支出				
① 特定資産取得支出	[1,000,000]	[29,000,000]	[△ 28,000,000]	
公益目的保有資産取得支出	1,000,000	7,000,000	△ 6,000,000	
管理運営目的保有資産取得支出			0	
コロナ感染症緊急PJ事業積立金取得支出		10,000,000	△ 10,000,000	
フロンティア研究事業積立金取得支出		12,000,000	△ 12,000,000	
② 固定資産取得支出	[0]	[0]	[0]	
ソフトウェア仮勘定取得支出			0	
投資活動支出計	1,000,000	29,000,000	△ 28,000,000	
投資活動収支差額	0	△ 28,000,000	28,000,000	
III. 財務活動収支の部				
1. 財務活動収入				
財務活動収入計	0	0	0	
2. 財務活動支出				
財務活動支出計	0	0	0	
財務活動収支差額	0	0	0	
IV. 予備費支出				
予備費支出	1,500,000		1,500,000	
	△ 192,669		△ 192,669	注1
当期収支差額	△ 3,217,000	△ 3,168,972	△ 48,028	
前期繰越収支差額	6,800,000	6,734,310	65,690	
次期繰越収支差額	3,583,000	3,565,338	17,662	

注1 予備費を下記の通り充当使用しました。

公益目的共通事業費支出

給料手当支出	32,315
通信費支出	1,238
通信管理費支出	11,971
事務所家賃支出	23,679

管理費支出

給料手当支出	48,735
法定福利費	3,209
通信費支出	11,142
通信管理費支出	5,130
事務所家賃支出	55,250

合 計	192,669
-----	---------

収支計算書内訳表

(令和2年4月1日から令和3年3月31日まで)

公益財団法人 東京経済研究センター

(単位:円)

科 目	公益目的事業会計					収益事業等会計			法人会計	内部取引消去	合計
	公1:国際的学術研究・交流事業	公2:学術研究交流促進事業	公3:最先端学術研究支援事業	共通	小計	収1:委託研究調査事業	共通	小計			
I. 事業活動収支の部											
1. 事業活動収入											
① 特定資産運用収入	(0)	(0)	(0)	(117,942)	(117,942)	(0)	(0)	(0)	(300)	(0)	(118,242)
特定資産受取利息収入				117,942	117,942			0	300		118,242
② 事業収入	(2,354,838)	(1,500,000)	(0)	(0)	(2,354,838)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(3,854,838)
東アジア研究交流事業(ERIA)収入	1,354,838				1,354,838			0			1,354,838
東アジア研究交流事業(TIFO)収入	1,000,000				1,000,000			0			1,000,000
産学連携セミナー事業収入		1,500,000			1,500,000			0			1,500,000
③ 寄付金収入	(0)	(0)	(0)	(25,499,269)	(25,499,269)	(0)	(0)	(0)	(4,050,000)	(0)	(29,549,269)
寄付金収入				25,499,269	25,499,269			0	4,050,000		29,549,269
受取寄付金	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(74)	(0)	(74)
受取利息収入					0			0	74		74
事業活動収入計	2,354,838	1,500,000	0	25,617,211	29,472,049	0	0	0	4,050,374	0	33,522,423
2. 事業活動支出											
① 事業費支出	(1,760,000)	(1,974,479)	(1,000,000)	(952,674)	(5,687,153)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(5,687,153)
給与手当支出				432,315	432,315			0			432,315
会議費支出		508,101			508,101			0			508,101
旅費交通費支出				31,312	31,312			0			31,312
通信費支出		9,050		41,238	50,288			0			50,288
通信管理費支出				102,971	102,971			0			102,971
ホームページ運営関係費支出					0			0			0
消耗品費支出	1,000,000	24,134			1,024,134			0			1,024,134
賃借料支出		299,370			299,370			0			299,370
事務所家賃支出				329,679	329,679			0			329,679
水道光熱費支出				15,159	15,159			0			15,159
支払手数料支出		154,000			154,000			0			154,000
諸謝金支出		971,354			971,354			0			971,354
支払助成金支出	760,000		1,000,000		1,760,000			0			1,760,000
支払寄附金支出					0			0			0
雑支出		8,470			8,470			0			8,470
支払寄付金									(3,004,242)	(0)	(3,004,242)
給与手当支出									1,008,735		1,008,735
法定福利費支出									8,209		8,209
会議費支出											0
旅費交通費支出									73,060		73,060
通信費支出									371,142		371,142
通信管理費支出									44,130		44,130
ホームページ運営関係費支出											0
消耗品費支出									14,584		14,584

報告書・会報作成費支出									219,622		219,622
印刷製本費支出											0
事務所家賃支出									769,250		769,250
水道光熱費支出									35,372		35,372
支払手数料支出									412,225		412,225
諸謝金支出											0
租税公課支出									2,600		2,600
雑支出									45,313		45,313
事業活動支出計	1,760,000	1,974,479	1,000,000	952,674	5,687,153	0	0	0	3,004,242	0	8,691,395
事業活動収支差額	594,838	△ 474,479	△ 1,000,000	24,664,537	23,784,896	0	0	0	1,046,132	0	24,831,028
Ⅱ. 投資活動収支の部											
1. 投資活動収入											
① 特定資産取崩収入	(0)	(0)	(0)	(1,000,000)	(1,000,000)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(1,000,000)
公益目的保有資産償還収入				1,000,000	1,000,000				0		1,000,000
管理運営目的保有資産取崩収入					0				0		0
投資活動収入計	0	0	0	1,000,000	1,000,000	0	0	0	0	0	1,000,000
2. 投資活動支出											
① 特定資産取得支出	(0)	(0)	(22,000,000)	(7,000,000)	(29,000,000)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(29,000,000)
公益目的保有資産取得支出				7,000,000	7,000,000				0		7,000,000
管理運営目的保有資産取得支出					0				0		0
コロナ感染症緊急PJ事業積立金取得支出			10,000,000		10,000,000				0		10,000,000
フロンティア研究事業積立金取得支出			12,000,000		12,000,000				0		12,000,000
② 固定資産取得支出	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)
ソフトウェア仮勘定取得支出					0				0		0
投資活動支出計	0	0	22,000,000	7,000,000	29,000,000	0	0	0	0	0	29,000,000
投資活動収支差額	0	0	△ 22,000,000	△ 6,000,000	△ 28,000,000	0	0	0	0	0	△ 28,000,000
Ⅲ. 財務活動収支の部											
1. 財務活動収入											
財務活動収入計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
2. 財務活動支出											
財務活動支出計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
財務活動収支差額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
他会計振替				4,100,000	4,100,000				△ 4,100,000		0
当期収支差額	594,838	△ 474,479	△ 23,000,000	22,764,537	△ 115,104	0	0	0	△ 3,053,868	0	△ 3,168,972
前期繰越収支差額	△ 21,522,122	△ 20,524,123	△ 9,035,601	51,111,025	29,179	0	0	0	6,705,131	0	6,734,310
次期繰越収支差額	△ 20,927,284	△ 20,998,602	△ 32,035,601	73,875,562	△ 85,925	0	0	0	3,651,263	0	3,565,338

収支計算書に対する注記

1 資金の範囲

資金の範囲には、現金預金、未収入金、未払金及び預り金を含めております。

なお、前期末及び当期末残高は、下記2に記載するとおりです。

2 次期繰越収支差額に含まれる資産及び負債の内訳

(単位:円)

科 目	前 期 末 残 高	当 期 末 残 高
現金預金	6,968,511	3,756,227
未収入金		6,600
合 計	6,968,511	3,762,827
未払金	178,227	189,705
預り金	55,974	7,784
合 計	234,201	197,489
受取寄付金	6,734,310	3,565,338

3 共通費の配賦について

共通費の配賦内訳については、別紙の費用配賦表を参照してください。

費用配賦表

(令和2年4月1日から令和3年3月31日まで)

配賦科目	金額	配賦基準	管理費		公2事業費		共通事業費		備考
			配賦率	金額	配賦率	金額	配賦率	金額	
				円				円	
給料手当	1,441,050	執務時間割合	70%	1,008,735	0%	0	30%	432,315	事務局職員2名: 事業に係った作業時間
旅費交通費	104,372	同上	70%	73,060	0%	0	30%	31,312	事務局職員2名: 事業に伴う交通費
通信費	412,380	使用割合	90%	371,142	0%	0	10%	41,238	電話及び郵便料金など
通信管理費	147,101	記述割合	30%	44,130	0%	0	70%	102,971	レンタルサーバー費、ドメイン使用料、インターネット使用料
ホームページ運営関係費	0	記述割合	30%	0	0%	0	70%	0	ホームページ保守運用業者への支払い
消耗品費	14,584	使用割合	100%	14,584	0%	0	0%	0	PC、資料印刷用紙、トナーなど
事務所家賃	1,098,929	面積比割合	70%	769,250	0%	0	30%	329,679	事業の資料等の保管面積
水道光熱費	50,531	執務時間割合	70%	35,372	0%	0	30%	15,159	事業の会議等
合計	3,268,947			2,316,273		0		952,674	

Ⅲ. TCER 評議員会議事録

公益財団法人 東京経済研究センター

書面決議による第 23 回評議員会議事録

1 評議員会の決議があったものとみなされた事項の内容

第 1 項 「平成 31 年度事業報告書の承認」の件

平成 31 年度事業報告書（資料 1）を承認する。

第 2 項 「平成 31 年度会計報告書の承認」の件

平成 31 年度会計報告書（資料 2）を承認する。

第 3 項 「理事監事の選任」の件

現理事・監事の全員が、第 23 回定時評議員会終結時に任期満了となることを受け、理事会より推薦されている理事・監事候補者を理事・監事に選任する。

重任理事 4 名

坂井豊貴、寺井公子、松原聖、祝迫得夫

新任理事 6 名

小林慶一郎、長瀬毅、安田行宏、作道真理、小倉義明、植田健一

新任監事 2 名

浅古泰史、石原章史

任期は、選任後 2 年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時評議員会の終結の時まで、である。

2 評議員会の決議があったものとみなされた事項を提案した理事の氏名

代表理事 小川 英治

3 評議員会の決議があったものとみなされた日

令和 2 年 5 月 28 日

4 議事録の作成に係る職務を行った理事の氏名

理事 祝迫 得夫

令和2年5月11日付で代表理事小川英治が当法人の評議員全員に対して上記事項について提案書を発し、当該提案につき、令和2年5月28日までに評議員全員から書面により同意の意思表示を得たので、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第194条及び定款第22条の規定に基づき、当該提案を可決する旨の評議員会の決議があったものとみなされた。

上記のとおり、評議員会の決議の省略を行ったので、評議員会の決議があったものとみなされた事項を明確にするため、代表理事及び議事録作成者が次に記名押印する。

令和2年5月28日

代表理事 小川 英治

理事 祝迫 得夫

公益財団法人 東京経済研究センター

第 24 回評議員会議事録

1 開催場所 東京経済研究センター事務所

2 開催日時 2021 年 3 月 18 日（木）16 時 10 分～17 時 00 分

3 評議員現在数及び定足数

現在数 7 名、定足数 4 名

4 出席評議員数 5 名

（出席） 瀬古美喜、藤原（奥野）正寛、矢野誠、山崎昭、橋本圭一郎

（欠席） 浦田秀次郎、櫻田謙悟

（理事出席） 小林慶一郎、坂井豊貴、寺井公子、祝迫得夫、植田健一

（議案説明） 小林慶一郎、坂井豊貴、寺井公子

以下の評議員・理事は Web 会議システム（ZOOM）により出席した。

（評議員） 瀬古美喜、藤原（奥野）正寛、矢野誠、山崎昭、橋本圭一郎

（理事） 小林慶一郎、坂井豊貴、寺井公子、祝迫得夫、植田健一

5 議案

第 1 号議案 「令和 3 年度事業計画書の承認」の件

第 2 号議案 「令和 3 年度予算書の承認」の件

報告事項

6 議長

定款第 20 条の規定により、出席評議員の互選で藤原（奥野）正寛評議員を議長に選出した。

7 議事録の作成にかかる職務を行った者の氏名

理事 坂井豊貴

8 会議の概要

（1）定足数の確認等

議長は、本日の評議員会は Web 会議システムを利用して行う旨を述べ、出席者が一堂に会するのと同様に適時・的確な意見表明が互いにできる状態となっていることを確認した。続いて、定足数の充足を確認し、本会議の成立を宣した。

次に小林慶一郎代表理事より挨拶の言葉があった。2020 年度はコロナ感染症一色であった。予期していなかったコロナ感染症の流行により、経済学も今変わりつつある。理論的な根本は変わらないが、政策科学としての経済学の役割はますます重要になっている。今日もコロナ対策諮問委員会があり、緊急事態宣言を 21 日で解除することが今日正式に決まるという段取りに

なっているが、感染症の専門家がその立場から政策提言するのに対して、経済学者は経済学研究の根拠をもってものが言えるようにしなければならない。若手の研究者、メディアにもよく出ている東京大学の仲田泰祐さん・藤井大輔さんが経済学モデルを使ったシミュレーションをしたり、早稲田の久保田壮さん、東京財団の千葉安佐子さんがマクロモデルだったり、エージェントベースモデルだったり、いろんなタイプの手法を使ってコロナの問題に取り組んでいるのは非常に心強いことであり、TCER としても応援していかなければいけないと思っている。この件については後程、報告事項の中でも話すつもりである。

2020 年度の前半は事業活動がほとんどできなかったが、9 月以降は同友会セミナーを毎月開催できた。前半は坂井豊貴理事の尽力で、最先端のフィンテックベンチャーの経営者に現実の話聞くことができ、大変興味深いセミナーができた。後半はコロナの研究をしている日本大学の児玉直美さん、東京財団の千葉安佐子さんに講演してもらい、同友会セミナーでコロナ研究の知見を披露できた。2021 年度もこれらを発展させていくことができればと思っている。私自身はフィンテックの研究を深めていければと思っている。

そのほか、2020 年度は内閣府の立入検査があり、坂井豊貴理事が対応した。内閣府からの注文として、TCER は長い歴史がある団体だが、意思決定に不透明なところがあるように外から見える点を改善してほしいということだった。歴史的な経緯があつていろんな事業をやっていることで、内閣府の担当官から見ると不透明に見えてしまうのだが、どのように外向けに公正さをアピールしていくのかがこれからの TCER の課題である。また、長期的に TCER をどのような組織として持続させるか、TCER の持続性についても考えなければいけない時期に来ている。課題の多いチャレンジングな時期だが、もう 1 年頑張っていくので、ご支援をお願いしたい。

(2) 議事の経過の要領及びその結果

①第 1 号議案 「令和 3 年度事業計画書の承認」の件

坂井豊貴理事より、2021 年度事業計画に関して説明があった。

公 1 の個別事業(1)日米欧研究交流事業 TRIO コンファレンスは、第 29 回目のコンファレンスを「新型コロナウイルス感染症と世界経済」をテーマに開催予定である。個別事業(2)東アジア研究交流事業では、EASE 東アジアセミナーは 2020 年度同様、中止の予定である。ERIA 東アジア・アセアン経済研究センターからの委託事業では、慶應義塾大学木村福成元代表理事が担当し、5 冊目の本の出版を予定している。TCER=TIFO フェローシップ事業は（公財）東芝国際交流財団の助成を受けて東南アジアの研究者を日本に呼び寄せる事業だが、コロナウイルスの影響で募集停止とする。個別事業(3)環太平洋地域研究交流事業 APEA コンファレンスは佐々木百合氏がオーガナイザーを務め中国・北京および青島で開催する（オンラインとの併用の可能性あり）。個別事業(4)TCER コンファレンス事業（旧逗子コン）では、祝迫得夫理事が中心となって「金融の『大転換』」共同研究を 2019 年度より開始、2020 年度はコロナ感染症の影響でいったん中断したが、2021 年度秋より再開する。個別事業(5)JJIE の刊行支援は、主に福田慎一元代表理事が担当し、引き続き実施する。

次に公 2 の個別事業(1)国際学術研究機関交流事業 NERO コンファレンスは、国際交流の一環でここ数年活発ではないが、実施の可能性はあるので計画には入れておく。個別事業(2)TCER 定例研究会事業は寺井公子理事の担当で慶應義塾大学を中心に開催していく。個別事業(3)ミクロ経済分析事業 DC コンファレンスは主に京都大学経済研究所の研究者が中心になり、2021 年度は関西圏の大学で開催予定である。個別事業(4)マクロ経済分析事業マクロコンファレンスは塩路悦朗元理事がプログラム委員に入っており、2020 年度オンライン開催だったが、2021 年度の開催は対面・オンライン・ハイブリッドいずれの可能性も検討している。個別事業(5)産学連

携事業の同友会セミナーは、先ほど小林慶一郎代表理事からも話があったが、経済同友会の協力の下、毎月セミナーを開催するものである。2021 年度は 2020 年度同様、オンラインリアル併用・完全オンラインなど、都度開催方法を検討していく。日本経済研究所研究会は日本経済研究所・日本政策投資銀行・設備投資研究所との共催で、日本の金融に関する研究会を毎月定例で開催するもので、主に福田慎一元代表理事が担当している。個別事業(6)若手研究者育成支援事業ジュニアワークショップでは、例年、若手研究者に対し論文の書き方や発表の仕方を指導するものだが、趣旨上、リアルでないと実施が難しいので、コロナ感染症の下では中止とする。

公 3 の個別事業(1)緊急課題対応プロジェクト事業は、緊急課題が発生した場合に随時プロジェクトを立ち上げるもので、いつでも実施できるよう計画に入れておく。個別事業(2)研究プロジェクト助成事業は引き続き実施する。

公益目的共通事業では、TCER ワーキングペーパーシリーズの刊行を続ける。

収 1 の委託研究調査事業は、官公庁等からの委託研究があった際に有償で調査研究を行うもので、今は具体的な案件予定はないが、ふさわしい案件があれば積極的に検討する。

全員一致で議案は原案通り承認された。

②第 2 号議案 「令和 3 年度事業予算書の承認」の件

寺井公子理事より、2021 年度事業予算に関して、2020 年度と比べ増減がある項目を中心に説明があった。

まず資料 1 収支予算書の説明があった。経常収益、経常費用共に、新型コロナウイルスの影響で 2020 年度予算に比べ縮小している。一般正味財産期末残高が 2020 年度より増加しているのは、二十一世紀文化学術財団から寄付金を受け取ったためである。

次に資料 2 収支予算書の説明があった。

事業活動収入については、公 1 個別事業(2)東アジア研究交流事業・ERIA では出版 1 冊につき 12,960 ドルを ERIA から受け取るので、為替レートにより円換算金額は変わるが、1 ドル 100 ~110 円として 130 万円を計上する。東アジア研究交流事業・TIFO は募集停止により 0 円である。寄付金収入は 2020 年度より減額する。

事業活動支出については、公 1 個別事業(2)東アジア研究交流事業のうちの EASE 東アジアセミナーと TCER=TIFO フェローシップは中止により 0 円である。個別事業(3)環太平洋地域研究交流事業、個別事業(4)TCER コンファレンス事業は 2020 年度は中止・中断したが、2021 年度は実施予定で予算は例年通りである。公 2 個別事業(2)定例研究会は 2020 年度予算残金を繰り越し、源泉徴収分と例年通りの 55 万円を加算した額とする。個別事業(3)ミクロ経済分析事業、個別事業(4)マクロ経済分析事業はそれぞれ担当者の希望を聞いて増額した。個別事業(5)産学連携事業の同友会セミナーは、管理費からの配賦をやめた分だけを減額する。会場費については、オンライン開催だと会場費がかからないが、オンライン・リアル併用だと従来より広い会場を使用するので、両方勘案して同額とする。また、管理費からの配賦をやめた理由は、オンライン開催により、資料の大量印刷が不要になり、TCER 事務局職員の負担が減ったためである。公 2 個別事業(6)若手研究者育成支援事業は、中止により 0 円とする。

管理費と公益目的共通事業費の各科目の増減は、ほとんどが配賦表の変更を反映していて配賦前合計額はほぼ変わっていない。家賃については、家賃の連帯保証人をたてるのをやめ、保証会社の利用に変更したため、保証料の分を増額した。

費用配賦表は、管理費について、管理費・公2事業費・公益目的共通事業費の配分の仕方を記したものである。

収支予算の事業別区分経理の内訳表では、各科目を公益目的事業会計、収益事業会計、法人会計に分けている。受取寄付金は公益目的事業会計に380万円、法人会計に380万円を計上する。

全員一致で議案は原案通り承認された。

(3) 報告事項

①理事会の決議事項

小林慶一郎代表理事より報告があった。

2月24日、理事会をオンライン開催した。事業計画・予算のほかの、主な議案を説明する。まず、事業積立金の件があった。(公財)二十一世紀文化学術財団が2020年6月に解散し、解散時残余金約2200万円が寄付されるという話があり、現に3月に入って2100万円余が入金された。この資金を新しい研究の助成に使うため、祝迫得夫理事を中心に小委員会を立ち上げ、準備を進めている。具体的には2つの新規事業積立金、「コロナ感染症と日本経済」緊急プロジェクト事業積立金1000万円とフロンティア研究事業積立金1200万円を考えて、既に理事会で決議した。小委員会の委員は祝迫得夫理事を中心に、植田健一理事、小倉義明理事、浅古泰史監事である。

また、新規フェローとして3名の入会が承認された。

その他審議事項として、内閣府立入検査を受けての今後の対応についても議論した。内閣府からは、事業についての意思決定が公正であることが、外部から見て分かるようにしてほしいとの注文がついたので、坂井豊貴理事を中心に何らかの規程・内規を定めるなどを考えている。具体的には、公募規則、審査委員会規則などを設けて、公正さが見えるようにしていく。また、事務局の体制を長期的に維持するにはどうしたらいいかも理事の間で検討を始めることになった。

②業務執行の状況

小林慶一郎代表理事より、2020年度の各事業の実施状況の報告があった。

まず2020年度の事業へのコロナウイルスの影響であるが、2020年度前半の事業はほとんど中止になった。国際研究交流関係の事業の中止(TRIOコンファレンス、EASE・東アジアセミナー、アジア危機コンファレンス)、研究会・コンファレンス等のオンライン開催(定例研究会、DCコンファレンス、マクロコンファレンス、同友会セミナー、日本経済研究所研究会)、その他(TCERコンファレンス事業(金融)の中断、ジュニアワークショップの中止)という状況だった。

産学連携セミナー(同友会セミナー)はオンライン・リアル併用での実施が多かった。日本工業倶楽部に会場を用意し、講師は実際に来場し少数の出席者に対面し講演、その他多数の方はオンラインで参加という形だった。前半数回はスタートアップ企業の経営者を講師に招き、後半はコロナ感染症関連の研究者を講師とした。

TCER=TIFO フェローシップは2020年11月に2021年度分の募集中止を決めた。ERIA共同出版事業では2020年12月に4冊目を出版した。

③内閣府公益認定等委員会の立入検査について

小林慶一郎代表理事より説明があった。2020年10月28日に内閣府立入検査が行われ、坂井豊貴理事が立ち会った。未対応の課題については2月理事会で対応策を協議、今後さらに検討、対応していく。

小林慶一郎代表理事の説明の後、祝迫得夫理事より事業積立金について補足説明があった。「コロナ感染症と日本経済」緊急プロジェクト事業は現在、ある程度具体的内容が決まってきて、4月に入ったら公募を実施しようという状況だが、フロンティア研究事業の方はまだ具体的な議論はしていない状況である。

藤原(奥野)正寛評議員より質問があった。内閣府立入検査の際の、主な問題は公募・審査の規則作成や事務局運営の問題なのか。冒頭的小林慶一郎代表理事の話では、深刻な問題もあるような話だったが、これだけならそれほど深刻ではないのではないか。

坂井豊貴理事より回答があった。内閣府担当官より、諸々の選定について外部から見て公正な選定の規則を作してほしいとの話だった。これまでも規則はあるにはあったが、ルール間の不整合やルールが整っていないものがあったりした。TCERとしてはおかしいことはしていないのだが、外部から見て公正に見えるようにしてほしい、それには具体的にはルール作りだという話だった。それだけでなく、例えばDCコンファレンスなど助成した先がスピーカーをフェアに選んでいるのか、そこまで見るべきではないかという話もあった。どこまで対応すべきか難しいが、かなり強く求められたので、何らかの対応はせざるをえない。現状の各事業もTCER内部では長く継続した事業をふさわしい研究者が担当しているので、引き続き事業を実施することに何の問題も感じられないが、外部からは特定の有力な研究者が自分たちに都合のいいようにお金を割り振っている、不公正な利権団体のように見えかねない。内閣府担当官からは、もしもそのような指摘を受けた時に、公正性を説明できる形式を整えてほしいと求められた。

藤原(奥野)正寛評議員より発言があった。私も公益財団法人に関係があるので話すと、1つには、そもそも財団と称している団体にかなり私物化された財団があったので、公益性を担保するため公益法人という仕組みが作られたという経緯がある。もう1つには、内閣府の担当部局はかなり官僚的な対応をする組織である。しかし、形式的な公平性がみえていれば、先方は納得すると思うので、大変だと思うが対応をお願いしたい。

議長より、最後に各評議員より自由な意見・質問等を求めるとの発言があった。

橋本圭一郎評議員 小林慶一郎代表理事、坂井豊貴理事に同友会セミナーへの対応等きちんとやってもらい、大変ありがたく感謝している。今の内閣府立入検査の件だが、経済同友会も公益社団法人なので細かいことをよく言われ、都度対応しているのが事実であるが、きちんと資料等出せば窓口は納得するので、対応をお願いしたい。

藤原(奥野)正寛評議員 本財団のほうこそ経済同友会には長年お世話になっていて、財政的にも各種リソース、同友会セミナーなどいろんな面で感謝しておりお礼を述べたい。

山崎昭評議員 内閣府立入検査の件で、事業の選択に透明性がないとの話があったが、確かにどうしてこのプロジェクトが選ばれたかが外から見て分かりにくいのは事実である。1つの方式として、例えばDCコンファレンスのテーマを決める際に会員(フェロー)からテーマの提案を受け付けて、その中から理事が一定のルールで選択するという形式をとるのも1つかと考え

られる。他の事業にしても、ただポンと決まったという印象を外部に与えかねないので、公平に多数の意見を集約してその中から選んだという形を作るのも1つの考えかなと思う。

小林慶一郎代表理事 坂井豊貴理事とも、そういう方向でいろいろ考えている。できるものはそのようにしていきたいが、なかなかそうもいかないものもあり、運営の負担が重くなりすぎないようにもしたい。なぜこの事業が選ばれたのか、理由は公に言えるように、事業の担当者が準備する等、形は整えていきたい。

坂井豊貴理事 山崎昭評議員の提案が実際問題として唯一の対処策ではないかと考える。すなわち、ある種の公募的な体裁を整えるような方法を導入することになる。運営の負担が重くなりすぎないようにうまく考えてやっていきたい。

藤原(奥野)正寛評議員 山崎昭評議員の提案はとても良いが、あえて言えば、TCER セミナーの実施やテーマ・講師の枠をうめるだけでも大変なので、理事会で担当理事を決めるだけでも公平性の担保になるかもしれない。

矢野誠評議員 山崎昭評議員の提案に対して、公益法人立ち上げに関わった際の経験より意見を述べたい。メンバー(フェロー)に公募するのでは内閣府担当者は納得しないので、もう少し工夫が必要だと考える。メンバーはグループの中なので、グループ内で意見を聞いても公益性が足りないというのが内閣府担当者のアプローチである。何か工夫して、広く一般に、ということを含めないといけない。例えば、経済同友会にも意見を求めた、とすれば、こちらの方がメンバーの中より公益性は高くなる。メンバーの中に、ということだとお手盛りグループの中的意思決定と見られるので、注意しなくてはならない。公益性というのは厳しく言われるので、これを念頭に規則等を作ってほしい。

小林慶一郎代表理事 重要な情報と受け止めてよく考えてみたい。

藤原(奥野)正寛評議員 担当官により多少意見が違う場合もあるようなので、その点も考慮して対応すると良いと思う。

以上をもって議案の審議等を終了したので、議長は閉会を宣し、評議員会を終了した。

この議事録が正確であることを証するため、議長は記名押印する。

令和3年 3月 日

議長(評議員)

藤原(奥野) 正寛

付録

I. フェロー名簿

注記：所属は原則として TCER が連絡を受け取った時点のものであり、現在のそれとは異なる場合がある。

青木 浩介	東京大学大学院経済学研究科
赤林 英夫	慶應義塾大学経済学部
秋田 次郎	東北大学大学院経済学研究科
浅子 和美	立正大学経済学部
浅古 泰史	早稲田大学政治経済学術院
浅羽 茂	早稲田大学商学学術院（ビジネススクール）
安達 剛	早稲田大学
姉川 知史	慶應義塾大学大学院経営管理研究科
阿部 修人	一橋大学経済研究所
阿部 正浩	中央大学経済学部
荒木 一法	早稲田大学政治経済学術院
荒田 映子	慶應義塾大学商学部
有賀 健	京都大学経済研究所（名誉教授）
有村 俊秀	早稲田大学
有本 寛	一橋大学経済研究所
安藤 光代	慶應義塾大学商学部
李 嬋娟	明治学院大学 国際学部
井伊 雅子	一橋大学国際・公共政策大学院
石川 城太	一橋大学大学院経済学研究科
石川 竜一郎	早稲田大学国際学術院
石原 章史	東京大学 社会科学研究所
市岡 修	専修大学経済学部
井手 一郎	滋賀大学経済学部

伊藤 隆敏	政策研究大学院大学 School of International and Public Affairs, Columbia University
伊藤 秀史	早稲田大学大学院経営管理研究科
井深 陽子	慶應義塾大学経済学部
井堀 利宏	東京大学（名誉教授） 政策研究大学院大学（特別教授）
今井 雅巳	ウェズリアン大学
今井 亮一	九州大学留学生センター
祝迫 得夫	一橋大学経済研究所
岩田 和之	松山大学経済学部
岩本 康志	東京大学大学院経済学研究科
植杉 威一郎	一橋大学経済研究所
植田 和男	共立女子大学国際学部
植田 健一	東京大学大学院経済学研究科
上田 晃三	早稲田大学政治経済学術院
牛尾 吉昭	東京経済大学経済学部
臼井 恵美子	一橋大学経済研究所
宇都 伸之	北陸大学 経済経営学部
宇南山 卓	京都大学経済研究所
浦田 秀次郎	早稲田大学（名誉教授）
及川 浩希	早稲田大学社会科学総合学術院
大垣 昌夫	慶應義塾大学経済学部
大瀬戸 真次	東北大学大学院経済学研究科
大滝 英生	神奈川大学経済学部
大竹 文雄	大阪大学大学院経済学研究科
大野 正智	成蹊大学経済学部
大橋 和彦	一橋大学大学院経営管理研究科

大橋 弘	東京大学大学院経済学研究科
大山 睦	一橋大学大学院経営管理研究科
岡崎 哲二	東京大学大学院経済学研究科
岡田 章	京都大学経済研究所
岡田 羊祐	一橋大学大学院経済学研究科
小川 英治	東京経済大学経済学部
奥野（藤原） 正寛	東京大学（名誉教授）
奥村 綱雄	横浜国立大学大学院国際社会科学研究科
小倉 義明	早稲田大学政治経済学術院
尾崎 裕之	慶應義塾大学経済学部
小佐野 広	甲南大学経済学部
小塩 隆士	一橋大学経済研究所
小田 信之	杏林大学総合政策学部
小田切 宏之	一橋大学（名誉教授）
小野 有人	中央大学商学部
尾山 大輔	東京大学経済学研究科
笠原 博幸	Vancouver School of Economics, University of British Columbia
片山 東	早稲田大学商学部
片山 宗親	早稲田大学政治経済学術院
Takao Kato	Department of Economics, Colgate University
加藤 雅俊	関西学院大学経済学部
金子 昭彦	早稲田大学政治経済学術院
金子 守	早稲田大学名誉教授 筑波大学名誉教授
金本 良嗣	政策研究大学院大学
加納 隆	一橋大学大学院経済学研究科
神谷 和也	神戸大学経済経営研究所 東京大学

軽部 大	一橋大学イノベーション研究センター
河合 榮三	流通経済大学経済学部(名誉教授)
川口 大司	東京大学大学院経済学研究科
川崎 健太郎	東洋大学経営学部
河端 瑞貴	慶応義塾大学経済学部
川又 邦雄	慶応義塾大学(名誉教授)
河村 耕平	早稲田大学政治経済学術院
康 聖一	横浜市立大学国際総合科学部
神取 道宏	東京大学大学院経済学研究科
神林 龍	一橋大学経済研究所
神戸 伸輔	学習院大学経済学部
菊谷 達弥	京都大学大学院経済学研究科
菊池 眞夫	千葉大学環境健康フィールド科学センター
北村 行伸	立正大学データサイエンス学部
木下 富夫	武蔵大学
金 榮愨	専修大学経済学部
清田 耕造	慶応義塾大学産業研究所
木村 福成	慶應義塾大学経済学部
熊本 方雄	一橋大学大学院経営管理研究科
グレーヴァ 香子	慶応義塾大学経済学部
黒坂 佳央	武蔵大学(名誉教授)
玄田 有史	東京大学社会科学研究所
鯉渕 賢	中央大学商学部
小枝 淳子	早稲田大学政治経済学術院
小谷 浩示	高知工科大学経済・マネジメント学群
小西 秀樹	早稲田大学政治経済学術院
小西 祥文	慶應義塾大学 経済学部
小林 和夫	早稲田大学政治経済学術院

小林 慶一郎	慶應義塾大学経済学部
小巻 泰之	大阪経済大学経済学部
近藤 絢子	東京大学社会科学研究所
才木 あや子	日本大学経済学部
西條 辰義	高知工科大学マネジメント学部
齊藤 誠	名古屋大学大学院経済学研究科
坂井 豊貴	慶應義塾大学経済学部
坂上 智哉	熊本学園大学経済学部
榊原 健一	千葉大学法経学部
坂根 みちる	上智大学国際教養学部国際教養学科
作道 真理	筑波大学システム情報系
櫻川 昌哉	慶應義塾大学経済学部
佐々木 宏夫	早稲田大学商学学術院・大学院基幹理工学研究科
佐々木 百合	明治学院大学経済学部
笹原 彰	慶応義塾大学経済学部
佐藤 清隆	横浜国立大学大学院国際社会科学研究院
佐藤 祐己	慶應義塾大学経済学部
澤田 真行	一橋大学経済研究所
塩澤 修平	慶應義塾大学（名誉教授） 東京国際大学経済学部
塩路 悦朗	一橋大学経済学研究科
重岡 仁	Department of Economics, Simon Fraser University
柴田 章久	京都大学経済研究所
清水 順子	学習院大学経済学部
下川 哲	早稲田大学政治経済学部
下村 研一	神戸大学経済経営研究所
胥 鵬	法政大学経済学部
庄司 匡宏	成城大学経済学部

白塚 重典	慶應義塾大学経済学部
新熊 隆嘉	関西大学経済学部
陣内 了	一橋大学経済研究所
須賀 晃一	早稲田大学政治経済学術院
鈴木 彩子	早稲田大学国際教養学部
鈴木 伸枝	駒澤大学経済学部
鈴木 雅貴	一橋大学大学院経営管理研究科
鈴木 豊	法政大学経済学部
須田 伸一	慶應義塾大学経済学部
須田 美矢子	キャノングローバル戦略研究所
瀬古 美喜	武蔵野大学 慶應義塾大学（名誉教授）
園部 哲史	アジア開発銀行研究所
大東 一郎	慶應義塾大学商学部
高久 玲音	一橋大学経済学研究科国際・公共政策大学院
高橋 孝明	東京大学空間情報科学研究センター
高橋 遼	早稲田大学政治経済学術院
高山 直樹	一橋大学経済研究所
武田 浩一	法政大学経済学部
武田 史郎	京都産業大学経済学部
晁谷 整克	神戸大学経済学研究科
辰巳 憲一	学習院大学経済学部
蓼沼 宏一	一橋大学大学院経済学研究科
田中 勇人	明星大学経済学部経済学科
田中 茉莉子	武蔵野大学経済学部経済学科
田中 隆一	東京大学社会科学研究所
玉田 康成	慶應義塾大学経済学部
坪内 浩	日本経済研究センター/内閣府

手島 健介	一橋大学経済研究所
寺井 公子	慶応義塾大学経済学部
土居 丈朗	慶應義塾大学経済学部
戸田 淳仁	厚生労働省政策統括官（統計・情報政策、政策評価担当）付 統計・情報総務室
戸堂 康之	早稲田大学政治経済学術院
冨浦 英一	一橋大学大学院経済学研究科
戸村 肇	早稲田大学政治経済学術院
内藤 巧	早稲田大学
直井 道生	慶応義塾大学経済学部
中泉 真樹	國學院大學経済学部
長岡 貞男	東京経済大学経済学部 一橋大学（名誉教授）
中嶋 智之	東京大学大学院経済学研究科
中島 賢太郎	一橋大学イノベーション研究センター
中嶋 亮	慶應義塾大学経済学部
長瀬 毅	流通経済大学経済学部
中田 勇人	明星大学経済学部経済学科
中西 訓嗣	神戸大学大学院経済学研究科
中西 泰夫	専修大学経済学部
中村 さやか	名古屋大学
中村 慎助	慶應義塾大学経済学部
中村 恒	一橋大学大学院経営管理研究科
中山 幹夫	慶應義塾大学（名誉教授） 流通経済大学経済学部大学院経済学研究科
成生 達彦	京都大学（名誉教授） 同志社大学大学院ビジネス研究科
成田 淳司	青山学院大学経済学部
南部 鶴彦	学習院大学（名誉教授）

西岡 修一郎	ウェストバージニア大学経済学部
西島 益幸	横浜市立大学国際総合科学部
西村 和雄	神戸大学社会システムイノベーションセンター（特命教授）
西村 清彦	政策研究大学院大学政策研究科
楡井 誠	東京大学大学院経済学研究科
野口 晴子	早稲田大学政治経済学術院
野澤 良雄	香港科技大学
萩原 清子	佛教大学社会学部公共政策学科
服部 正純	一橋大学大学院 経営管理研究科 国際企業戦略専攻
花崎 正晴	埼玉学園大学経済経営学部
浜田 宏一	Economic Growth Center, Department of Economics, Yale University
濱野 正樹	早稲田大学政治経済学術院
林 文夫	政策研究大学院大学
原田 喜美枝	中央大学商学部
原 ひろみ	日本女子大学
東田 啓作	関西学院大学経済学部
樋口 美雄	慶應義塾大学（名誉教授） 独立行政法人労働政策研究・研修機構（JILPT） 理事長
平田 大祐	一橋大学大学院経済学研究科
廣川 みどり	法政大学経済学部
廣瀬 康生	慶應義塾大学経済学部
広田 真一	早稲田大学商学学術院
深尾 京司	一橋大学経済研究所
深尾 光洋	慶應義塾大学（名誉教授） 武蔵野大学経済学部経済学科
福島 淑彦	早稲田大学政治経済学術院
藤嶋 翔太	一橋大学経済学研究科

福田 慎一	東京大学大学院経済学研究科
藤垣 芳文	成蹊大学経済学部
藤木 裕	中央大学商学部
藤田 友敬	東京大学大学院法学政治学研究科
藤田 昌久	京都大学経済研究所(特任教授、名誉教授) 甲南大学(特別客員教授)
藤本 淳一	政策研究大学院大学
藤原 一平	慶應義塾大学経済学部
船木 由喜彦	早稲田大学政治経済学術院
古沢 泰治	東京大学大学院経済学研究科
穂刈 享	慶應義塾大学経済学部
星 岳雄	東京大学大学院経済学研究科
細田 衛士	慶應義塾大学名誉教授
堀内 昭義	東京大学経済学部(名誉教授)
ホリオカ・チャールズ・ユウジ	神戸大学経済経営研究所
本多 佑三	大阪学院大学経済学部
松井 彰彦	東京大学大学院経済学研究科
松浦 寿幸	慶應義塾大学産業研究所
松川 勇	武蔵大学経済学部
松島 斉	東京大学大学院経済学研究科
松原 聖	日本大学商学部
松村 敏弘	東京大学社会科学研究所
松本 茂	青山学院大学経済学部
真野 裕吉	一橋大学大学院経済学研究科
宮川 大介	一橋大学経営管理研究科
宮崎 耕一	法政大学経済学部
宮里 尚三	日本大学経済学部
宮本 亘	香港大学

棕 寛	学習院大学経済学部
武藤 滋夫	東京理科大学経営学部ビジネスエコノミクス学科
武藤 恭彦	成蹊大学経済学部
村上 直樹	日本大学経済学部
森口 千晶	一橋大学経済研究所
森 悠子	津田塾大学学芸学部国際関係学科
両角 良子	富山大学 学術研究部社会科学系
安井 健悟	青山学院大学経済学部
安田 行宏	一橋大学大学院経営管理研究科
安田 洋祐	大阪大学大学院経済学研究科
柳川 範之	東京大学大学院経済学研究科・経済学部
山崎 昭	一橋大学（名誉教授）
山本 賢司	小樽商科大学商学部経済学科（名誉教授）
山本 雅資	富山大学
山本 裕一	一橋大学経済研究所
山本 庸平	一橋大学大学院経済学研究科
横山 泉	一橋大学大学院経済学研究科
吉田 裕司	滋賀大学経済学部
吉原 直毅	マサチューセッツ大学アマースト校経済学部
吉見 太洋	中央大学経済学部
蓬田 守弘	上智大学経済学部
若杉 隆平	新潟県立大学
和光 純	学習院大学経済学部
渡辺 努	東京大学大学院経済学研究科
渡部 敏明	一橋大学経済研究所

以上 258 名

Ⅱ．役員名簿

公益財団法人東京経済研究センターの役員は、理事(内1名は代表理事)、監事、評議員よりなる。2020年度の役員は以下の通りである。(2021年6月現在)

(1) 理事

代表理事 小林 慶一郎

(勤務先) 東京財団政策研究所 研究主幹 兼 慶應義塾大学 客員教授

(東京財団政策研究所 住所)

〒106-6234 東京都港区六本木 3-2-1 六本木グランドタワー34階

keiichirokbys@gmail.com

業務総括理事(業務執行理事) 坂井 豊貴

(勤務先) 慶應義塾大学経済学部 教授

〒108-8345 東京都港区三田 2-15-45

Toyotaka.sakai@gmail.com

会計・研究会担当(業務執行理事) 寺井 公子

(勤務先) 慶應義塾大学経済学部 教授

〒108-8345 東京都港区三田 2-15-45

kterai@econ.keio.ac.jp

財産管理運用担当 小倉 義明

(勤務先) 早稲田大学政治経済学術院 教授

〒169-8050 東京都新宿区西早稲田 1-6-1

yogura@waseda.jp

総務(ホームページ担当) 松原 聖

(勤務先) 日本大学商学部 教授

〒157-8570 東京都世田谷区砧 5-2-1

matsubara.kiyoshi@nihon-u.ac.jp

総務（ホームページ担当） 長瀬 毅

（勤務先） 流通経済大学経済学部 准教授

〒270-8555 千葉県松戸市新松戸 3-2-1

tnagase@rku.ac.jp

総務（ニュースレター・名簿担当） 作道 真理

（勤務先） 筑波大学システム情報系社会工学域 准教授

〒305-8575 茨城県つくば市天王台 1-1-1

sakudo@sk.tsukuba.ac.jp

総務（報告書作成担当） 安田 行宏

（勤務地） 一橋大学大学院経営管理研究科 教授

〒186-8603 東京都国立市中 2-1

y.yasuda@r.hit-u.ac.jp

企画担当 祝迫 得夫

（勤務先） 一橋大学経済研究所 教授

〒186-8603 東京都国立市中 2-1

iwaisako@ier.hit-u.ac.jp

渉外担当 植田 健一

（勤務先） 東京大学大学院経済学研究科 教授

〒113-0033 東京都文京区本郷 7-3-1

uedak@e.u-tokyo.ac.jp

渉外担当 戸堂 康之

（勤務先） 早稲田大学政治経済学術院 教授

〒169-8050 東京都新宿区西早稲田 1-6-1

yastodo@waseda.jp

(2) 監事

監事 浅古 泰史

(勤務先) 早稲田大学政治経済学術院 准教授

〒169-8050 東京都新宿区西早稲田 1-6-1

yaushi.asako@waseda.jp

監事 石原 章史

(勤務先) 東京大学社会科学研究所 准教授

〒113-0033 東京都文京区本郷 7-3-1

akishihara@iss.u-tokyo.ac.jp

(3) 評議員 (50 音順・敬称略)

浦田 秀次郎 早稲田大学 名誉教授

岡野 貞彦 公益社団法人経済同友会 常務理事 事務局長

奥野(藤原) 正寛 東京大学 名誉教授／公益財団法人アジア福祉教育財団 理事長

櫻田 謙悟 公益社団法人経済同友会 代表幹事／
SOMPO ホールディングス株式会社 グループ CEO 取締役社長

菅原 晶子 公益社団法人経済同友会 常務理事

瀬古 美喜 武蔵野大学経済学部 教授

矢野 誠 独立行政法人経済産業研究所 理事長／
京都大学経済研究所 特任教授

山崎 昭 一橋大学 名誉教授

III. 諸規約

(1) 公益財団法人東京経済研究センター定款

第1章 総 則

(名称)

第 1 条 本財団は、公益財団法人東京経済研究センター（英文名 Tokyo Center for Economic Research。略称「TCER」）と称する。

(事務所)

第 2 条 本財団は、主たる事務所を東京都千代田区に置く。

第2章 目的及び事業

(目的)

第 3 条 本財団は、経済理論を応用して、日本経済および世界経済が直面する諸問題に関する理論的・実証的調査研究およびその支援事業を行い、もってわが国経済の持続的な発展に寄与することを目的とする。

(事業)

第 4 条 本財団は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- (1) 国際専門雑誌の刊行支援事業
- (2) 日米欧研究交流事業
- (3) 東アジア研究交流事業
- (4) 環太平洋地域研究交流事業
- (5) 国際学術研究機関交流事業
- (6) TCER コンファレンス事業
- (7) TCER 定例研究会事業
- (8) ミクロ経済分析事業
- (9) マクロ経済分析事業
- (10) 緊急課題対応プロジェクト事業
- (11) 研究プロジェクト助成事業
- (12) 若手研究者育成支援事業
- (13) TCER 産学連携セミナー事業
- (14) 委託研究調査事業
- (15) その他本財団の目的を達成するために必要な事業

2 前項の事業は、国内及び海外において行う。

第3章 資産及び会計

(財産の管理・運用)

第 5 条 本財団の財産の管理・運用は、代表理事が行うものとし、その方法は、理事会の決議により別に定める財産運用管理規程によるものとする。

(事業年度)

第 6 条 本財団の事業年度は毎年4月1日に始まり翌年3月31日に終わる。

(事業計画及び収支予算)

第 7 条 本財団の事業計画書、収支予算書、資金調達及び設備投資の見込みを記載した書類については、毎事業年度開始の日の前日までに、代表理事が作成し理事会の決議を経て、評議員会の承認を受けなければならない。これを変更する場合も、同様とする。

2 前項の書類については、主たる事務所に、当該事業年度が終了するまでの間備え置き、一般の閲覧に供するものとする。

(事業報告及び決算)

第 8 条 本財団の事業報告及び決算については、毎事業年度終了後、代表理事が次の書類を作成し、監事の監査を受けたうえで、理事会の承認を経て、定時評議員会に提出し、第1号及び第2号の書類についてはその内容を報告し、第3号から第6号までの書類については承認を受けなければならない。

- (1) 事業報告
- (2) 事業報告の附属明細書
- (3) 貸借対照表
- (4) 損益計算書（正味財産増減計算書）
- (5) 貸借対照表及び損益計算書（正味財産増減計算書）の附属明細書
- (6) 財産目録

2 前項の書類のほか、次の書類を主たる事務所に5年間備え置き、一般の閲覧に供するとともに、定款を主たる事務所に備え置き、一般の閲覧に供するものとする。

- (1) 監査報告
- (2) 理事及び監事並びに評議員の名簿
- (3) 理事及び監事並びに評議員の報酬等の支給の基準を記載した書類
- (4) 運営組織及び事業活動の状況の概要及びこれらに関する数値のうち重要なものを記載した書類

3 第1項の書類については、毎事業年度の終了後3ヶ月以内に行政庁に提出しなければならない。

(公益目的取得財産残額の算定)

第 9 条 代表理事は、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律施行規則第48条の規定に基づき、毎事業年度、当該事業年度の末日における公益目的取得財産残額を算定し、前条第2項第4号の書類に記載するものとする。

(長期借入金及び重要な財産の処分又は譲受け)

第10条 本財団が資金の借入をしようとするときは、その事業年度の収入をもって償還する短期借入金を除き、評議員会において総評議員数の3分の2以上の議決を経なければならない。

2 本財団が重要な財産の処分又は譲受けを行おうとするときも、前項と同じ議決を経なければならない。

第4章 評議員

(評議員)

第11条 本財団に評議員5名以上10名以内を置く。

(評議員の選任及び解任)

第12条 評議員の選任及び解任は、評議員選定委員会において行う。

2 評議員選定委員会は、評議員1名、監事1名、次項の定めに基づいて選任された外部委員3名の合計5名で構成する。

3 評議員選定委員会の外部委員は、経済および経済学に関し高い知見を有する者であり、かつ、次のいずれにも該当しない者を理事会において選任する。

(1) 本財団又は関連団体（主要な取引先及び重要な利害関係を有する団体を含む。以下同じ。）の業務を執行する者又は使用人

(2) 過去に前号に規定する者となったことがある者

(3) 第1号又は第2号に該当する者の配偶者、三親等内の親族、使用人（過去に使用人となった者も含む。）

4 評議員選定委員会に提出する評議員候補者は、理事会又は評議員会がそれぞれ推薦することができる。評議員選定委員会の運営についての細則は、理事会において定める。

5 評議員選定委員会に評議員候補者を推薦する場合には、次の事項のほか、当該候補者を評議員として適任と判断した理由を委員に説明しなければならない。

(1) 当該候補者の経歴

(2) 当該候補者を候補者とした理由

(3) 当該候補者と本財団及び役員等（理事、監事及び評議員）との関係

(4) 当該候補者の兼職状況

6 評議員選定委員会の決議は、委員の三分の二以上が出席し、その過半数をもって行う。

7 評議員選定委員会は、前条で定める評議員の定数を欠くこととなるときに備えて、補欠の評議員を選任することができる。

8 前項の場合には、評議員選定委員会は、次の事項も併せて決定しなければならない。

- (1) 当該候補者が補欠の評議員である旨
- (2) 当該候補者を1人又は2人以上の特定の評議員の補欠の評議員として選任するときは、その旨及び当該特定の評議員の氏名
- (3) 同一の評議員(2以上の評議員の補欠として選任した場合にあっては、当該2以上の評議員)につき2人以上の補欠の評議員を選任するときは、当該補欠の評議員相互間の優先順位

9 第7項の補欠の評議員の選任に係る決議は、当該決議後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時評議員会の終結の時まで、その効力を有する。

10 評議員は本財団の理事、監事又は使用人を兼ねることができない。

(任期)

第13条 評議員の任期は、選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時評議員会の終結の時までとする。

2 任期の満了前に退任した評議員の補欠として選任された評議員の任期は、退任した評議員の任期の満了する時までとする。

3 評議員は、第11条に定める定数に足りなくなるときは、任期の満了又は辞任により退任した後も、新たに選任された者が就任するまで、なお評議員としての権利義務を有する。

(評議員に対する報酬等)

第14条 評議員に対して、各事業年度の総額が500,000円を超えない範囲で、評議員会で別に定める報酬等の支給の基準に従って算定した額を支給することができる。

2 前項の規定にかかわらず、評議員には、その職務を行うための費用を弁償することができる。

(損害賠償責任の免除)

第15条 本財団は、本定款に規定する任務を怠ったことによる評議員の損害賠償責任を、総評議員の同意によって免除する事ができる。

第5章 評議員会

(構成)

第16条 本財団に、評議員会を置く。

2 評議員会は、すべての評議員をもって構成する。

(権限)

第17条 評議員会は、次の事項について決議する。

- (1) 理事及び監事の選任及び解任
- (2) 理事及び監事の報酬等の額
- (3) 評議員、理事及び監事の報酬等の支給の基準
- (4) 貸借対照表及び損益計算書（正味財産増減計算書）並びにこれらの付属明細書の承認
- (5) 定款の変更
- (6) 残余財産の処分
- (7) その他評議員会での決議するものとして法令又はこの定款で定める事項

(開催)

第18条 評議員会は、定時評議員会として毎事業年度の終了後3ヶ月以内に1回開催するほか、必要がある場合に開催する。

(招集及び通知)

第19条 評議員会は、法令に別段の定めがある場合を除き、理事会の決議に基づき代表理事が招集する。

2 評議員は、代表理事に対し、評議員会の目的である事項及び招集の理由を示して、評議員会の招集を請求することができる。

3 評議員会を招集するには、代表理事（前項の規定により評議員が評議員会を招集する場合にあってはその評議員、次項において同じ）は、評議員会の開催日の1週間前までに、評議員に対して書面でその通知をしなければならない。

4 代表理事は、前項の書面による通知の発出に代えて、評議員の承諾を得た電磁的方法により通知を発出することができる。

5 第3項にかかわらず、評議員全員の同意を得たときは、招集の手続きを経ることなく、評議員会を開催できる。

(議長)

第20条 評議員会の議長は、開催の都度、その評議員会において出席した評議員の中から選出する。

(決議)

第21条 評議員会の決議は、決議について特別の利害関係を有する評議員を除く評議員の過半数が出席し、その過半数をもって行う。

2 前項の規定にかかわらず、次の決議は、決議について特別の利害関係を有する評議員を除く評議員の3分の2以上に当たる多数をもって行わなければならない。

- (1) 監事の解任
- (2) 評議員に対する報酬等の支給の基準

- (3) 定款の変更
- (4) その他法令で定められた事項

3 理事又は監事を選任する議案を決議するに際しては、各候補者ごとに第1項の決議を行わなければならない。理事又は監事の候補者の合計数が第24条に定める定数を上回る場合には、過半数の賛成を得た候補者の中から得票数の多い順に定数の枠に達するまでの者を選任することとする。

(決議の省略)

第22条 代表理事が、評議員会の目的である事項について提案した場合において、その提案について、議決に加わることのできる評議員の全員が書面又は電磁的記録により同意の意思表示をしたときは、その提案を可決する旨の評議員会の決議があったものとみなす。

(議事録)

第23条 評議員会の議事については、法令で定めるところにより、議事録を作成する。

2 議長は、前項の議事録に記名押印する。

3 第1項の規定により作成した議事録は、主たる事務所に10年間備え置かなければならない。

第6章 役員

(役員の設定)

第24条 本財団に、次の役員を置く。

- (1) 理事5名以上15名以内
- (2) 監事3名以内

2 理事のうち1名を代表理事とする。

3 代表理事以外の理事のうち、5名以内を業務執行理事とする。

(役員の選任)

第25条 理事及び監事は、評議員会の決議によって選任する。

2 代表理事及び業務執行理事は、理事会の決議によって理事の中から選定する。

(理事の職務及び権限)

第26条 理事は、理事会を構成し、法令及びこの定款で定めるところにより、職務を執行する。

2 代表理事は、法令及びこの定款で定めるところにより、本財団を代表し、その業務を執行し、業務執行理事は、理事会において別に定めるところにより、本財団の業務を分担執行する。

3 代表理事及び業務執行理事は、毎事業年度ごとに4ヶ月を超える間隔で2回以上、自己の職務の執行の状況を、理事会に報告しなければならない。

(監事の職務及び権限)

第27条 監事は、理事の職務の執行を監査し、法令で定めるところにより、監査報告を作成する。

2 監事は、いつでも、理事及び使用人に対して事業の報告を求め、本財団の業務及び財産の状況の調査をすることができる。

(役員の任期)

第28条 理事の任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時評議員会の終結の時までとする。

2 監事の任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時評議員会の終結の時までとする。

3 補欠として選任された理事又は監事の任期は、前任者の任期の満了する時までとする。

4 理事又は監事は、第24条に定める定数に足りなくなるときは、任期の満了又は辞任により退任した後も、新たに選任された者が就任するまで、なお理事又は監事としての権利義務を有する。

(役員の解任)

第29条 理事又は監事が、次のいずれかに該当するときは、評議員会の決議によって解任することができる。

(1) 職務上の義務に違反し、又は職務を怠ったとき。

(2) 心身の故障のため、職務の執行に支障があり、又はこれに堪えないとき。

(報酬等)

第30条 理事及び監事に対して、評議員会において別に定める総額の範囲内で、評議員会において別に定める報酬等の支給の基準に従って算定した額を、報酬等として支給することができる。

(損害賠償責任の免除)

第31条 本財団は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律（以下、「一般社団・財団法人法」という）第198条で準用する同法第114条第1項の規定により、任務を怠ったことによる理事又は監事（理事又は監事であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において理事会の決議によって免除することができる。

2 本財団は、一般社団・財団法人法第198条で準用する同法第115条第1項の規定により、外部理事又は外部監事との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度は、一般社団・財団法人法第198条で準用する同法第113条第1項で定める最低責任限度額とする。

第7章 理事会

(構成)

第32条 理事会は、すべての理事をもって構成する。

(権限)

第33条 理事会は、次の職務を行う。

- (1) 評議員会の招集に関する事項
- (2) 理事の職務の執行の監督
- (3) 代表理事及び業務執行理事の選定及び解職
- (4) 重要な財産の処分及び譲受け
- (5) 多額の借財
- (6) 重要な使用人の選任及び解任
- (7) 従たる事務所その他の重要な組織の設置、変更、廃止
- (8) 一般財団法人の業務の適正を確保するために必要なものとして法務省令で定める体制の整備
- (9) 一般社団・財団法人法第198条で準用する同法第114条第1項に規定する損害賠償責任の一部免除
- (10) その他理事会での決議するものとして法令又はこの定款で定めるもののほか、理事会において定める理事会運営規則による。

(招集)

第34条 理事会は、代表理事が招集する。

2 代表理事が欠けたとき又は代表理事に事故があるときは、各理事が理事会を招集する。

3 理事会を招集しようとするときは、代表理事は、理事会の日の1週間前までに、各理事及び各監事に対し、理事会の目的である事項並びに日時及び場所、その他必要な事項を記載した文書により通知しなければならない。

4 前項の規定にかかわらず、理事及び監事の全員の同意があるときは、理事会は招集の手続を経ることなく開催することができる。

(議長)

第35条 理事会の議長は、代表理事がこれに当たる。

2 代表理事が欠けたとき又は代表理事に事故があるときは、出席した理事の中から互選された者がこれに当たる。

3 前項にかかわらず、理事全員改選直後の理事会における議長は、出席した理事の中から互選された者がこれに当たる。

(決議)

第36条 理事会の決議は、決議について特別の利害関係を有する理事を除く理事の過半数が出席し、その過半数をもって行う。

(決議の省略)

第37条 理事が、理事会の決議の目的である事項について提案した場合において、理事の全員が提案された議案につき書面又は電磁的記録により同意の意思表示をしたときは、その議案を可決する理事会の決議があったものとみなす。ただし、監事はその提案に異議を述べたときはこの限りでない。

(議事録)

第38条 理事会の議事については、法令で定めるところにより、議事録を作成する。

2 代表理事及び出席した監事は、前項の議事録に記名押印する。ただし、代表理事の選定を行う理事会については、他の出席した理事も記名押印する。

第8章 定款の変更、合併及び解散

(定款の変更)

第39条 この定款は、評議員会において、議決に加わることができる評議員の3分の2以上の評議員会の決議によって変更することができる。

2 前項の規定は、この定款の第3条及び第4条及び第12条についても適用する。

(解散)

第40条 本財団は、一般社団・財団法人法第202条に規定する事由及びその他法令で定められた事由により解散する。

(公益認定の取消し等に伴う贈与)

第41条 本財団が公益認定の取消しの処分を受けた場合又は合併により法人が消滅する場合（その権利義務を承継する法人が公益法人であるときを除く。）には、評議員会の決議を経て、公益目的取得財産残額に相当する額の財産を、当該公益認定の取消しの日又は当該合併の日から1ヶ月以内に、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律第5条第17号に掲げる法人又は国若しくは地方公共団体に贈与するものとする。

(残余財産の帰属)

第42条 本財団が清算をする場合において有する残余財産は、評議員会の決議を経て、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律第5条第17号に掲げる法人は又は国若しくは地方公共団体に贈与するものとする。

第9章 公告の方法

(公告の方法)

第43条 本財団の公告は、電子公告により行う。

2 事故その他やむを得ない事由によって前項の電子公告をする事が出来ない場合は、官報に掲載する方法による。

第10章 事務局その他

(事務局)

第44条 本財団に事務を処理するための事務局を置く。

2 事務局には、必要に応じ事務局長及び所要の職員を置く。

3 事務局長は、理事会の承認を経て代表理事が委嘱し、職員は代表理事が任免する。

4 事務局の組織及び運営に関し必要な事項は、理事会の決議を経て、代表理事が定める。

(委任)

第45条 この定款に定めのあるもののほか、この定款の施行について必要な事項は、理事会の決議を経て、代表理事が定める。

附則

1 この定款は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律第106条第1項に定める公益法人の設立の登記の日から施行する。

2 一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律第106条第1項に定める特例民法法人の解散の登記と、公益法人の設立の登記を行ったときは、第6条の規定にかかわらず、解散の登記の日の前日を事業年度の末日とし、設立の登記の日を事業年度の開始日とする。

3 本財団の最初の代表理事は岡田章とする。

4 本財団の最初の評議員は、次に掲げる者とする。

桜井正光 鈴木興太郎 西村和雄 樋口美雄

藤原正寛 前原金一 山崎昭

(2) TCER フェローに関する規程

(目的)

第1条 この規程は、公益財団法人東京経済研究センター（以下、本財団）のフェロー（以下、TCER フェロー）の入会及び退会に関し、必要な事項を定めるものとする。

(資格)

第2条 本財団の目的、事業に賛同し、かつ以下の2つの条件に該当する者は、理事会の承認を得て TCER フェローとなることができる。

- 1 国内もしくは海外の大学・研究機関で教育・研究に従事する者。
- 2 本財団の評議員、理事、TCER フェローのうち、1名の推薦を得た者、もしくは代表理事が認めた者。

(入会手続き)

第3条 TCER フェローになろうとする者は、所定の入会申込書を提出しなければならない。

(資格確認手続き)

第4条 TCER フェローは年に1回、本財団の求めに応じ、所属ほか申込時に届け出た属性の変更の有無を報告しなければならない。

(特典)

第5条 TCER フェローは以下の特典を享受できる。

- 1 本財団のメーリングリストに登載し、メールにより各種の情報提供を受ける。
- 2 代表理事の承認を得て本財団に情報を提供し、その情報を全 TCER フェローにメール配信してもらう。
- 3 規程に従ってワーキングペーパーを投稿することができる。ワーキングペーパーは審査の上、TCER ワーキングペーパーとして、TCER ホームページに掲載され、ネット上で一般の閲覧に付される。

(退会)

第6条 TCER フェローは、退会通知を本財団に提出することにより、いつでも退会できる。

(資格喪失)

第7条 TCER フェローは、本人による退会通知の提出がない場合でも、次のいずれかに該当する場合、理事会の承認を得てフェローの資格を喪失する。

- 1 当該フェローが死亡した時
- 2 当該フェローが本財団の名誉を傷つけ、又は本財団の目的に反する行為があった時
- 3 当該フェローが一定の期間、消息不明など連絡が取れない状態となった時

第8条 この規程は、必要と認めた場合、理事会の決議により改正することができる。

附則（2010年4月26日）

この規程は、本財団の移行登記の日から施行する。

附則（2010年4月26日）

移行登記後の本財団の最初の TCER フェローは、財団法人東京経済研究センター寄附行為に基づいた研究員と客員研究員全員とする。

附則（2017年2月1日改定）

この規程は、2017年4月1日から施行する。

(3) 研究助成に関する規程

- 第1条 公益財団法人東京経済研究センター（以下本財団という）は、定款第3条に掲げる目的の下に同第4条第11号で定められた事業の一つとして研究プロジェクト助成事業を行うために本規程を定める。
- 第2条 本規程にいう研究助成事業とは、広く経済現象に関わる理論または計量・実証面での萌芽的研究について、研究者に対して公募を行い、研究助成に関する審査委員会（以下審査委員会という）が適正と認めたものについて、その研究費用を助成する事業をいう。
- 第3条 研究助成の期間は、原則として、応募年度内1年とする。
- 第4条 研究助成の額は、1件当たり40万円を限度とする。
- 第5条 本事業の研究助成に応募するものは、以下の条件を満たさなければならない。
1. 応募者は日本あるいは外国の大学・研究機関で教育・研究に従事する者とする。
 2. すでに同一（または実質的に同一と見なせる）研究テーマで過去3年以内に助成を受けた者（共同研究者である場合も含む）は応募できないものとする。
 3. 応募者は、所定の書式にしたがって、研究テーマに関する研究計画概要及び必要経費の見積もりを別に定められた提出期限までに本財団審査委員会宛に提出しなければならない。
- 第6条 本事業で研究助成を受けた者（以下助成受給者という）は、以下の手続きに従わなくてはならない。
1. 助成受給者は、研究助成を受けた年度の3月末日までに所定の様式にしたがった研究成果報告書、支出明細および成果としての完成論文を、本財団審査委員会宛に提出しなければならない。
 2. 前号に関わらず、助成受給者が希望する場合は、以下の通り完成論文の提出期限を延長するものとする。
(1)2014年度以前の受給者については、1年半まで延長する。
(2)2015年度以降の受給者については、1年まで延長する。
 3. 助成受給者は、前号にいう完成論文を本財団ワーキング・ペーパーとして刊行されることを了承しなければならない。
- 第7条 研究助成を受けた研究が、研究者の側の事情で中断・中止された場合については、以下のような対応をとるものとする。
1. 研究が中断・中止される場合には、助成受給者は速やかに、その理由、それまでに遂行された研究経過・成果、ならびにそれまでの支出総額（明細を含む）について、本財団審査委員会に報告し、助成額の残額を本財団に返済しなければならない。
 2. 審査委員会が研究の中断・中止の理由を正当と判断した場合をのぞき、助成受給者はすでに行われた支出総額について本財団に対して弁済しなければならない。正当な理由による場合には、すでに支出された当初の研究に係わらず、これを本事業の対象と見なさず、中断・中止時点以降の研究助成も行われぬ。
- 第8条 審査委員会は、代表理事を委員長として、以下に定める者から構成されるものとする。
1. 代表理事
 2. 業務総括理事
 3. 会計担当理事
 4. 代表理事が委託した者
- 第9条 本規程の改廃は、理事会の審議を経て、代表理事がこれを行うものとする。
- 附則 本規程は2008年4月1日より施行する。
- 附則 本規定は2020年5月28日から施行する。

2009年2月10日改定

2011 年 5 月 26 日改定
2014 年 5 月 9 日改定
2020 年 4 月 30 日改定

4) TCER=TIFO フェローシップに関する規程

- 第10条 公益財団法人東京経済研究センター（以下本財団という）は、定款第3条に掲げる目的の下に同第4条第3号で定められた事業の一つとして TCER=TIFO フェローシップ事業を行うために本規程を定める。
- 第11条 本規程にいう TCER=TIFO フェローシップ事業とは、公益財団法人東芝国際交流財団（TIFO）の助成を受け、東南アジアに本拠を置く（もしくはそれに準ずる）経済学研究者（以下共同研究者という）が日本の経済学研究者と行う日本を含めた経済問題に関する共同研究を促進する事業をいう。公募を行い、フェローシップに関する審査委員会（以下審査委員会という）が適正と認めたものについて、その共同研究費用を助成する。
1. 共同研究者は共同研究のために来日し、日本に滞在するものとする。
 2. 共同研究者が3週間程度より長く日本に滞在する共同研究を優先して助成するが、優れた共同研究については滞在期間の長さに関わらず助成する。
- 第12条 フェローシップの期間は、原則として、4月1日から3月末日までの1年とする。
- 第13条 フェローシップの額は、1年当たり総額100万円程度とする。複数の共同研究を助成する場合には、共同研究者の数や日本での滞在期間を考慮して総額を分配する。
- 第14条 本事業の共同研究助成に応募するものは、以下の条件を満たさなければならない。
1. 応募者は日本の大学・研究機関で経済学の教育・研究に従事する者とする。
 2. すでに同一の共同研究者について過去3年以内に助成を受けた者は応募できないものとする。
 3. 応募者は、所定の書式にしたがって、フェローシップに関する受入概要及び必要経費の見積もりを別に定められた提出期限までに本財団審査委員会宛に提出しなければならない。
- 第15条 本事業で共同研究助成を受けた者（以下助成受給者という）は、以下の手続きに従わなくてはならない。
1. 助成受給者は、フェローシップを受けた年度の3月末日までに、所定の様式にしたがった共同研究報告書、支出明細を、本財団審査委員会宛に提出しなければならない。
 2. 助成受給者は、希望する場合、共同研究の成果である共同研究論文を本財団ワーキングペーパーとして投稿規程に従い投稿することができる。
- 第16条 フェローシップを受けた研究が、研究者の側の事情で中断・中止された場合については、以下のような対応をとるものとする。
1. フェローシップが中断・中止される場合には、助成受給者は速やかに、その理由、それまでに遂行された共同研究経過・成果、ならびにそれまでの支出総額（明細を含む）について、本財団審査委員会に報告し、助成額の残額を本財団に返済しなければならない。
 2. 審査委員会がフェローシップの中断・中止の理由を正当と判断した場合をのぞき、助成受給者はすでに行われた支出総額について本財団に対して弁済しなければならない。正当な理由による場合にも、中断・中止時点以降の支出は認めない。
- 第17条 審査委員会は、代表理事を委員長として、以下に定める者から構成されるものとする。
1. 代表理事
 2. 業務総括理事
 3. 会計担当理事
- 第18条 本規程の改廃は、理事会の審議を経て、代表理事がこれを行うものとする。

附則（2013年10月1日） 本規程は2013年10月1日より施行する。

附則（2014年5月9日改定） 本規程は2014年6月1日より施行する。

附則（2016年9月1日改定） 本規程は2016年9月1日より施行する。

附則（2018 年 2 月 7 日改定） 本規程は 2018 年 2 月 7 日より施行する。
附則（2020 年 4 月 30 日改定） 本規定は 2020 年 5 月 28 日から施行する。

IV. 刊行物一覧

以下では The Journal of the Japanese and International Economies (JJIE) 国際共同コンファレンス特集号一覧と TCER コンファレンス議事録を掲載する。

(1) JJIE 国際共同コンファレンス特集号一覧

- Saving: Its Determinants and Macroeconomic Implications (Part 1 of 2 Parts), Volume 2, Number 3, September 1988
- Saving: Its Determinants and Macroeconomic Implications (Part 2 of 2 Parts), Volume 2, Number 4, December 1988
- Labor Relations and the Firm: Comparative Perspectives, Volume 3, Number 4, December 1989
- Corporate Finance and Related Issues : Comparative Perspectives, Volume 4, Number 4, December 1990
- Fiscal Policies in Open Macro Economies, Volume 5, Number 4, December 1991
- Growth and Development: New Theory and Evidence, Volume 6, Number 4, December 1992
- International Comparison of the Financial System and Regulations, Volume 7, Number 4, December 1993
- Economics of Transition, Volume 9, Number 4, December 1995
- Economics Agglomeration, Volume 10, Number 4, December 1996
- Purchasing Power Parity, Volume 11, Number 4, December 1997
- The International Monetary Regime in the Twenty First Century, Volume 12, Number 4, December 1998
- Competition Policy, Deregulation and Re-regulation, Volume 13, Number 4, December 1999
- Monetary Policy under Low Inflation Environment, Volume 14, Number 4, December 2000
- Unemployment, Volume 15, Number 4, December 2001
- Fiscal Adjustment, Volume 16, Number 4, December 2002
- New Development in Empirical International Trade, Volume 17, Number 4, December 2003
- Financing Retirement, Volume 18, Number 4, December 2004
- Enhancing Productivity, Volume 19, Number 4, December 2005
- International Finance, Volume 20, Number 4, December 2006
- Organizational Innovation and Corporate Performance, Volume 22, Number 2, June 2008
- Special Conference Issue on Financial Globalization (20th Anniversary Trio Conference), Trio Conference, Volume 23, Number 2, June 2009

- Special Conference Issue Sticky Prices and Inflation Dynamics, Volume 24, Issue 2, June 2010
- Fiscal Policy and Crisis, Volume 25, Issue 4, December 2011.
- Experiments for Development: Achievements and New Directions, Volume 33, September 2014.
- Abenomics: A New Unconventional Economic Policy Regime in Japan, Volume 37, September 2015
- International Finance in the Global Markets, Volume 42, December 2016
- Corporate Governance, Volume 47, March 2018
- Globalization and Welfare Impacts of International Trade, Volume 52, June 2019
- Financial System, Volume 56, June 2020

(2) TCER コンファレンス (旧・返子コンファレンス) 議事録

現在までに発行されたものは次の通りである。

<邦文>

- 第1回 小宮隆太郎編『戦後日本の経済成長』岩波書店、1963・12。
- 第2回 館竜一郎・渡部経彦編『経済成長と財政金融』岩波書店、1965・1。
- 第3回 稲田献一・内田忠夫編『経済成長の理論と計測』岩波書店、1966・3。
- 第4回 嘉治元郎編『経済成長と資源配分』岩波書店、1967・7。
- 第5回 筑井甚吉・村上泰亮編『経済成長理論の展望』岩波書店、1968・8。
- 第6回 小野旭・新飯田宏編『日本の産業組織』岩波書店、1969・5。
- 第7回 浜田宏一・島野卓爾編『日本の金融』岩波書店、1971・6。
- 第8回 根岸隆・渡部福太郎編『日本の貿易』岩波書店、1971・7。
- 第9回 上野裕也・村上泰亮編『日本経済の計量分析』岩波書店、1975・8。
- 第21・22回 小宮隆太郎・奥野正寛・鈴木興太郎編『日本の産業政策』東京大学出版会、1984・12。
- 第23・24回 浜田宏一・黒田昌裕・堀内昭義編『日本経済のマクロ分析』東京大学出版会、1987・6。
- 第25回 伊藤元重・西村和雄編『応用ミクロ経済学』東京大学出版会、1989・3。
- 第28回 三輪芳朗・西村清彦編『日本の流通』東京大学出版会、1990・3。
- 第29回 堀内昭義・吉野直行編『現代日本の金融分析』東京大学出版会、1992・6。
- 第30・31回 石川経夫編『日本の所得と富の分配』東京大学出版会、1994・9。

- 第 32・33 回 伊藤秀史編『日本の企業システム』東京大学出版会、1996・6。
- 第 34 回 浅子和美・福田慎一・吉野直行編『現代マクロ経済分析—転換期の日本経済』東京大学出版会、1997・9。
- 第 35・36 回 三輪芳郎・神田秀樹・柳川範之編『会社法の経済学』東京大学出版会、1998・11。
- 第 38 回 西村和雄・福田慎一編『非線形均衡動学—不決定性と複雑性』東大出版会、2004・9。
- 第 39 回 浅子和美・福田慎一編『景気循環と景気予測』東京大学出版会、2003・7。
- 第 40・41 回 福田慎一・小川英治編『国際金融システムの制度設計—通貨危機後の東アジアへの教訓』東京大学出版会、2006・2。
- 第 42・43 回 矢野誠編著『法と経済学—市場の質と日本経済』東京大学出版会、2007・2。
- 第 52・53 回 木村福成・椋 寛編『国際経済学のフロンティア グローバリゼーションの拡大と対外経済政策』東京大学出版会、2016・9。
- 第 54・55 回 有村俊秀・片山 東・松本 茂編『環境経済学のフロンティア』日本評論社、2017・9。
- 第 56・57 回 大橋弘編『EBPM の経済学—エビデンスを重視した政策立案—』東京大学出版会、2020・2。

< 英文 >

- R, Komiya ed. (translated by Robert S. Ozaki), *Postwar Economic Growth in Japan*, University of California Press, 1966 (第 1 回議事録の英訳版).
- R. Komiya, M. Okuno, K. Suzumura eds., *Industrial Policy in Japan*, Academic Press, 1987 (第 21・22 回議事録の英訳版).